

事業概要

2018年度

福山市保健所

目 次

I	概況	
1	福山市の概況	1
(1)	地勢	1
(2)	人口・世帯数	2
2	ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018について	4
(1)	計画策定の状況	4
(2)	計画の基本理念	4
(3)	計画期間	4
(4)	基本目標・基本方針	4
(5)	計画の推進等	4
3	保健衛生行政の変遷	5
II	常設の相談等(2018年度)	
1	健康相談等	6
2	動物愛護	7
III	主要事業の概要(2017年度 実績)	
1	母子保健対策	8
(1)	母子保健事業の流れ(2017年度)	8
(2)	母子保健事業の概要(2017年度)	9
(3)	母子健康手帳	10
(4)	健康教育	11
(5)	健康相談	12
(6)	食物アレルギー疾患相談	13
(7)	療育相談	13
(8)	幼児発達相談	14
(9)	健康診査	14
(10)	訪問指導	24
(11)	予防接種	28
(12)	B型肝炎予防接種費補助事業	29
(13)	幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業	29
(14)	不妊治療費助成	29
(15)	不妊治療普及啓発事業	30
(16)	産前・産後サポート事業	30
(17)	産後ケア事業	30
(18)	産後ヘルパー派遣事業	30
(19)	未熟児養育医療の給付	31
(20)	年度別母子保健事業の実施状況及び実績の推移	32
2	成人保健対策	33
(1)	成人保健事業の概要(2017年度)	33
(2)	健康手帳の交付	34

(3)	健康教育	3 4
(4)	健康相談	3 5
(5)	健康診査	3 6
(6)	訪問指導	4 8
(7)	高齢者インフルエンザ予防接種	4 9
(8)	高齢者肺炎球菌予防接種	4 9
(9)	年度別成人保健事業の実施状況及び実績推移	5 0
3	地域支援事業	5 1
(1)	介護予防普及啓発事業の概要	5 1
(2)	健康教育	5 1
(3)	健康相談	5 2
(4)	認知症支援事業	5 3
(5)	シニア食生活改善教室	5 4
(6)	年度別地域支援事業の実施状況及び実績の推移	5 4
4	健康づくり対策	5 5
(1)	健康づくり推進事業の概要	5 5
(2)	食生活改善推進事業	5 6
(3)	運動普及推進事業	5 9
5	結核対策	6 2
(1)	結核患者登録状況	6 2
(2)	結核患者新規登録状況	6 2
(3)	年齢階級別新規登録患者数	6 3
(4)	保健指導	6 3
(5)	講演会	6 3
(6)	健康診断・予防接種実施状況	6 4
6	感染症対策	6 5
(1)	感染症発生状況	6 5
(2)	エイズ相談・抗体検査	6 7
(3)	エイズに関する普及啓発	6 7
(4)	健康教育	6 7
7	精神保健福祉対策	6 8
(1)	精神保健事業の概要	6 8
(2)	精神障がい者入院形態別患者数	6 9
(3)	精神保健福祉相談	6 9
(4)	普及啓発	7 0
(5)	組織支援	7 1
(6)	自殺対策	7 2
(7)	年度別精神保健事業の実施状況及び実績の推移	7 3
8	難病対策	7 4
(1)	特定医療費（指定難病）等の認定状況	7 4
(2)	小児慢性特定疾患医療の給付状況	7 5

(3)	小児慢性特定疾病医療の給付状況	7 5
(4)	小児慢性特定疾病児童等の自立支援	7 6
(5)	難病対策における相談事業の概要	7 6
(6)	保健指導	7 6
(7)	組織支援	7 6
(8)	年度別保健指導の実施状況及び実績の推移	7 6
9	栄養改善対策	7 7
(1)	栄養改善対策事業の概要	7 7
(2)	食育推進事業	7 8
(3)	栄養指導	7 8
(4)	特定給食施設等指導	7 8
(5)	国民健康・栄養調査	8 0
(6)	栄養関連企業への指導	8 0
1 0	歯科保健対策	8 1
(1)	歯科保健事業の概要	8 1
(2)	歯科衛生士による歯科指導	8 1
1 1	原爆被爆者対策	8 2
1 2	食品衛生対策	8 3
(1)	食品衛生監視指導状況	8 3
(2)	食品収去検査状況	8 6
(3)	食中毒発生状況	8 7
(4)	食中毒発生状況の推移	8 7
1 3	環境衛生対策	8 8
(1)	環境衛生施設監視指導状況	8 8
(2)	その他の環境衛生施設監視指導状況	8 9
(3)	水道の普及状況	9 0
(4)	温泉監視指導状況	9 0
(5)	家庭用品の試買検査状況	9 0
1 4	狂犬病予防及び動物愛護対策	9 1
(1)	犬の登録・狂犬病予防業務状況	9 1
(2)	動物の保護収容状況	9 1
(3)	動物愛護活動状況	9 1
(4)	負傷疾病犬等の収容状況	9 2
(5)	咬傷事故届状況	9 2
(6)	特定動物飼養許可状況	9 2
(7)	第一種動物取扱業登録状況	9 2
(8)	第二種動物取扱業届出件数	9 2
(9)	電話相談件数	9 3
(10)	動物愛護センター利用者数	9 3
1 5	食肉の衛生対策	9 4
(1)	食肉衛生検査状況	9 4

	(2)	衛生指導状況	97
	(3)	食鳥処理場監視状況	97
16		医療対策	98
	(1)	病院・診療所の状況	98
	(2)	衛生検査所の状況	99
	(3)	保健医療関係の人材等（免許所有者・就業者の状況）	99
	(4)	医療相談の状況	99
17		薬事対策	100
18		試験検査業務	101
	(1)	試験検査の実施状況	101
	(2)	精度管理	102
19		福山市こども発達支援センター業務	103
IV		組織・予算等	
	1	保健所組織・業務の概要	104
	(1)	組織機構	104
	(2)	事務分掌	105
	(3)	職員の配置状況	107
	2	保健部（保健所）決算の状況	108
	(1)	一般会計	108
	(2)	介護保険特別会計	109
	3	学生等実習の受け入れ状況	110
	4	主な保健・衛生施設数一覧	110
	5	救急告示病院・診療所一覧	111
	6	主な保健・医療等関係団体一覧	112
	7	行事関係	113
	(1)	救急医療セミナー	113
	(2)	エイズ予防啓発事業（HIV検査普及週間，世界エイズデー）	114
	(3)	禁煙支援事業（世界禁煙デー・禁煙週間啓発事業）	115
	(4)	動物愛護週間啓発事業	115
	(5)	健康ふくやま21フェスティバル2017	116
	(6)	行事・事業年表	118
V		人口動態（2016年）	
	1	人口動態の説明	119
	2	総覧	121
	3	各表	122
	(1)	出生	122
	(2)	死亡	126
	(3)	死産	143
	(4)	婚姻	144
	(5)	離婚	145
	(6)	参考	145

I 概況

1 福山市の概況

(1) 地勢

福山市は、広島県の東南端に位置し、広島市から東へ103 km、岡山市から西へ58 kmのところであり、東は岡山県笠岡市、西は尾道市に接し、南は瀬戸内海に面しており、北は府中市、神石郡神石高原町、岡山県井原市に接し、瀬戸内海を隔てて愛媛県と相對しています。

市域は、東西29.5 km、南北45.7 km、面積は518.14平方kmです。

北部には、500m級の山が連なり、中部から南部にかけてゆるやかな傾斜をもち、瀬戸内海に向かって開けています。

市域を東西に分けて南下する芦田川、その両岸地域に平野を展開し、河口地帯に市街地の中心部を形成しています。



交通アクセス

- ――新幹線で――
- 東京から約3時間40分
- 名古屋から約2時間
- 京都から約1時間20分
- 新大阪から約1時間
- 広島から約30分
- 博多から約1時間30分
- ――飛行機で――
- 広島空港から
- ・高速バスで約60分
- ・山陽本線で約75分
- ・車で約50分

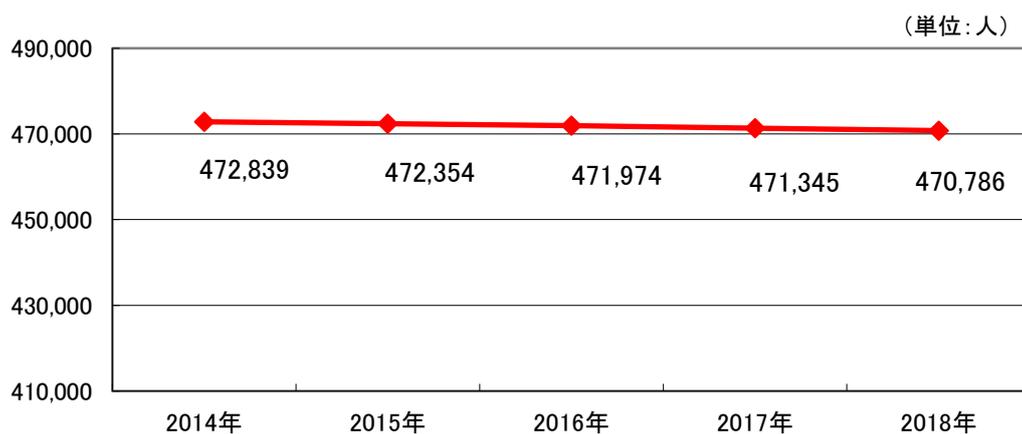
(2) 人口・世帯数

人口等

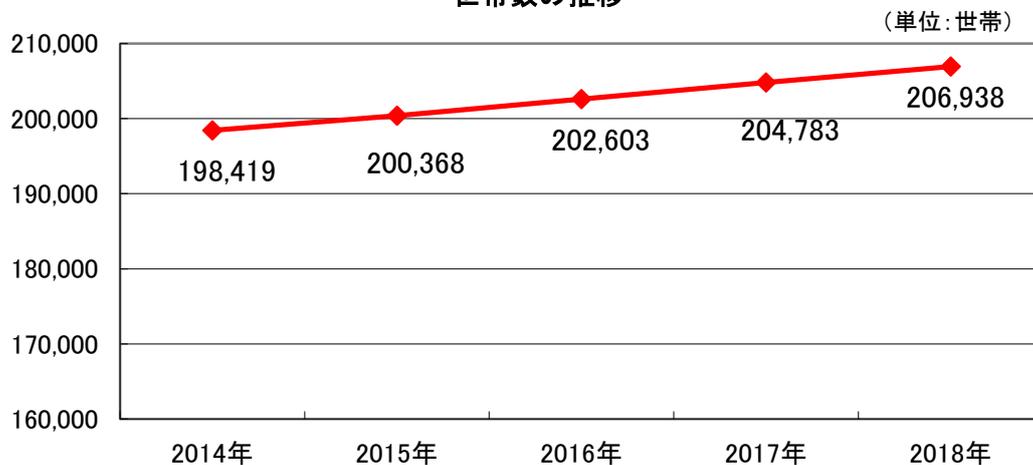
区分	総数	備考
面積	518.14km ²	2017年(平成29年)10月1日現在 (国土地理院公表値)
世帯数	206,938世帯	2018年(平成30年)1月1日現在 住民基本台帳(総務省公表値) ※
総人口	470,786人	
男子	229,177人	
女子	241,609人	
0歳～14歳	64,265人	
15歳～64歳	277,443人	
65歳～	129,078人	
人口密度	908.6人	総人口／面積

※ 2014年より総務省公表時期変更

人口の推移

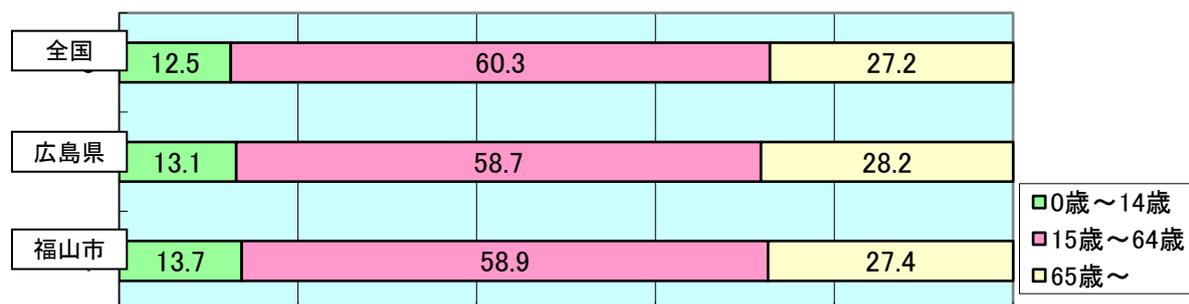


世帯数の推移



2018年人口構成割合の比較

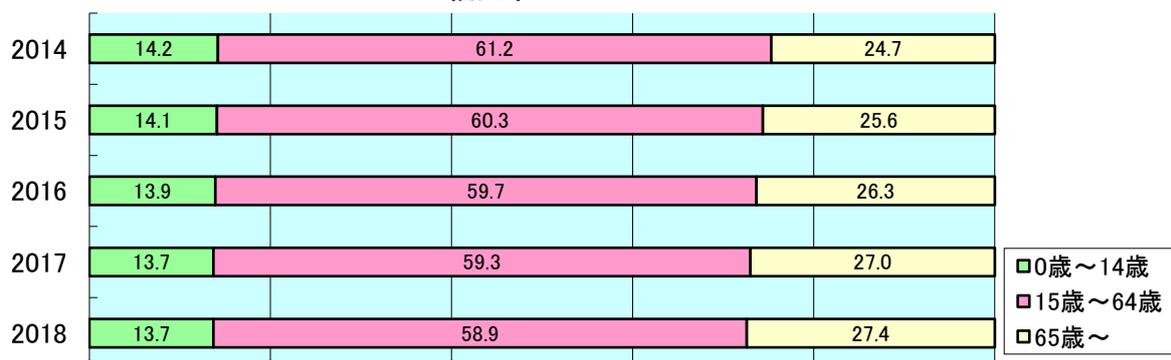
(単位:%)



人口構成割合の推移

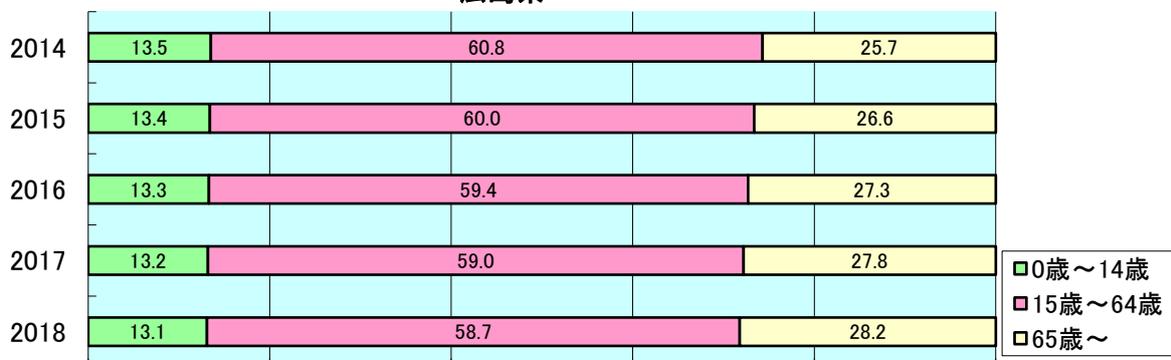
福山市

(単位:%)



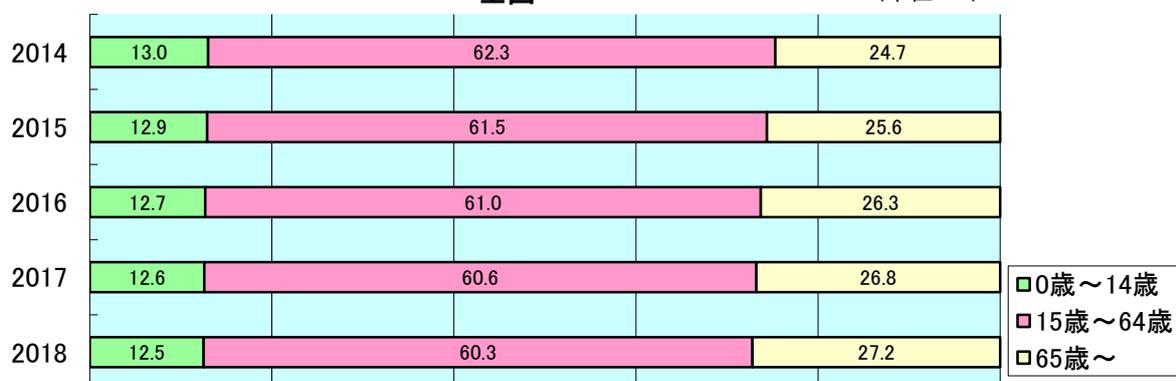
広島県

(単位:%)



全国

(単位:%)



2 ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018について

(1) 計画策定の状況

本市では、健康づくりの指針として、2003年（平成15年）3月に「健康ふくやま21」を策定し、市民の健康づくりを推進してきた。その後、2013年（平成25年）3月に、食育の推進についても効果的に取り組んでいくため、「市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち」を基本理念とした「第2次福山市健康増進計画」、「第2次福山市食育推進計画」を一体的に策定したところである。

両計画は、2017年度（平成29年度）に計画期間が終了するため、新たな計画策定のため、市民健康意識調査を実施し、計画の評価を行ったところである。また、新たな計画策定にあたり、自殺対策基本法の一部改正等を踏まえ、自殺対策推進計画も併せて策定することとした。

それらの状況を踏まえ、健康づくりと食育、こころの健康づくり、自殺対策をより効果的に進めていくために、2018年（平成30年）3月に、「福山市健康増進計画2018」、「福山市食育推進計画2018」、「福山市命とこころを育む計画2018」の3つの計画を一体とした「ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018」を策定した。

(2) 計画の基本理念

“市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち”をめざす。

(3) 計画期間

2018年度（平成30年度）～2022年度（平成34年度）

(4) 基本目標・基本方針

	健康増進計画	食育推進計画	命とこころを育む計画
基本目標	健康寿命の延伸	食育の実践	命とこころを支える健康づくりの推進
基本方針	①生活習慣の改善 ②健康状態の把握・病気の早期発見・早期治療 ③地域で取り組む健康づくりの推進	①食からの健康づくりの推進 ②食文化の継承・創造・体験・交流 ③食の安心・安全と環境にやさしい取組の推進	①こころの健康づくりの推進 ②相談支援体制の充実 ③気づき、見守り、つなげる体制の充実

(5) 計画の推進等

市広報やHP等で、市民に幅広く周知するとともに、「ふくやま健康・食育市民会議（フクイク21）」において、関係団体、学校、職域、地域などが連携し取組を推進している。

3 保健衛生行政の変遷

- 1978年（昭和53年）4月 1歳6か月児健康診査を開始する。
- 1979年（昭和54年）4月 4か月児健康診査を開始する。
- 1983年（昭和58年）2月 「老人保健法」が施行される。
- 4月 保健指導課を設置する。
老人保健法に基づく保健事業を開始する。
- 1991年（平成3年）10月 福山保健センター開館（2001年に「福山市保健センター」へ名称変更する。）
- 1993年（平成5年）4月 保健指導課において予防接種業務を開始する。
- 1994年（平成6年）7月 保健所法の改正により、名称が「地域保健法」となる。
- 1997年（平成9年）4月 保健所設置準備室を設置する。
地域保健法改正に伴い、「3歳児健康診査」が市町村業務となる。
- 1998年（平成10年）4月 中核市へ移行する。
福山市保健所を設置する。（保健所総務課、保健予防課、生活衛生課、試験検査課、保健指導課の5課体制）
動物愛護センター及び食肉衛生検査所開所
- 1999年（平成11年）4月 「保健指導課」から「健康推進課」へ名称変更する。
- 6月 市内の児童福祉施設でO26の集団発生が起こる。
「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が改正される。
- 2000年（平成12年）4月 「介護保険法」が施行される。
- 2001年（平成13年）5月 福山すこやかセンター開館
- 2002年（平成14年）4月 保健予防課において精神障害者居宅生活支援事業を開始する。
- 11月 SARS（重症急性呼吸器症候群）が東アジアを中心に発生・流行する。
- 2003年（平成15年）2月 内海町・新市町と合併する。
- 3月 「健康ふくやま21」を策定する。
- 5月 「健康増進法」が施行される。
- 7月 WHO（世界保健機関）がSARS（重症急性呼吸器症候群）終息宣言を行う。
- 11月 市内で国内9頭目のBSE感染牛が確認される。
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が改正される。
- 2005年（平成17年）1月 市内の施設でノロウイルス集団感染事例が発生する。
- 2月 沼隈町と合併する。
- 8月 医療安全相談窓口を設置する。
- 2006年（平成18年）3月 神辺町と合併する。
- 4月 「障害者自立支援法」が施行される。
- 2008年（平成20年）4月 健康推進課において特定健康診査・特定保健指導を開始する。
- 2009年（平成21年）4月 成人健診課を設置する。
- 2012年（平成24年）4月 こども発達支援センターを設置する。（11月診療開始）
- 2013年（平成25年）3月 「第2次福山市健康増進計画」及び「第2次福山市食育推進計画」を策定する。
- 5月 福山夜間成人診療所を設置し、診療を開始する。
- 2018年（平成30年）3月 「ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018」を策定する。
- 4月 「福山市子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」が施行される。

Ⅱ 常設の相談等

(2018年度)

1 健康相談等

区分	内容	開催日	開催時間	問い合わせ先	備考
こころの健康相談	精神疾患，認知症，アルコール依存症，ひきこもり等のこころの不調に関する，精神科医師による健康相談	月3回火曜日など	13:30～15:30	健康推進課	事前に予約が必要
エイズ・梅毒相談	エイズ，梅毒に対する正しい知識の普及や相談（必要に応じて血液検査を実施）	毎月 第1・4水曜日 第3木曜日	第1水曜日 9:00～11:00 第4水曜日 13:30～16:00 第3木曜日 17:40～20:30	保健予防課	事前に予約が必要
8・9か月の赤ちゃん健康相談	問診，身体計測，発達の確認，育児相談など	火曜日など	9:30～11:00 など	健康推進課 保健事業実施課 ※	8・9か月の乳児とその保護者が対象
成人健康相談	健康についての相談，指導，助言など	月1回	13:30～15:30	健康推進課	栄養士・歯科衛生士による個別相談も実施（個別相談は，事前に予約が必要）
離乳食講習会	離乳食の基礎についての講義，デモンストラーション，試食	第3水曜日など	午前の部 10:00～11:45 午後の部 13:30～15:15	健康推進課 保健事業実施課 ※	母子健康手帳及び筆記用具が必要
食物アレルギー疾患相談	食物アレルギー疾患に不安のある乳幼児の保護者を対象とした個別相談	第2木曜日	9:00～12:00	健康推進課	事前に予約が必要
医療安全相談窓口	患者・家族等と医療従事者・医療機関との信頼関係構築の支援を目的に，患者・家族等からの医療に関する相談・苦情等に対応	平日	9:00～12:00 13:00～16:00	保健部総務課	面接での相談は，事前に予約が必要
禁煙相談窓口	健康のために禁煙をしようと思う人や禁煙について知りたいと思う人に対して，適切な知識と正確な情報の提供	平日	9:00～12:00 13:00～17:00	健康推進課 保健事業実施課 ※	面接での相談は，事前に予約が必要

※ 保健事業実施課：松永保健福祉課，北部保健福祉課，東部保健福祉課，神辺保健福祉課，沼隈支所保健福祉担当

2 動物愛護

区分	内容	開催日	開催時間	問い合わせ先	備考
犬のしつけ方教室	「スワレ・フセ・マテ・コイ」「リーダーウォーク」等，飼育上重要となる「しつけ」の方法に関する講習会	毎月 第3金曜日	(受付 9:30～) 10:00～12:00	動物愛護センター	事前に予約が必要 (予約受付) 平日 8:30～17:15
愛護教室	動物の可愛さや命の大切さなどを知ってもらい，動物や人に対する「思いやり」や「慈しみの心」を育むことを目的とする講習会 保育所・幼稚園等の園児を対象に，動物とのふれあい，動物アニメの上映等を実施	週1回程度 春季 (4～6月頃) 秋季 (10～11月頃)	9:45～11:15		事前に予約が必要 (予約受付) 平日 8:30～17:15
犬の譲渡講習会	犬の飼育希望者に対する講習会 受講後，犬を無償で譲渡	毎月 第2・4木曜日 (祝日を除く)	(受付 13:00～) 13:30～14:30		印鑑，筆記用具が必要
		奇数月 第2日曜日 (9月を除く)	(受付 9:30～) 10:00～11:00		
猫の譲渡	猫の飼育希望者に無償で譲渡	平日	10:00～16:00	印鑑が必要 (講習受講は不要)	

<問い合わせ先電話番号一覧>

保健部総務課…084-928-1164

保健予防課…084-928-1127

健康推進課…084-928-3421

動物愛護センター…084-970-1201

Ⅲ 主要事業の概要

(2017年度 実績)

1 母子保健対策

(1) 母子保健事業の流れ(2017年度)

	妊娠	出生	1歳	2歳	3歳	4歳	就学	
健康診査等	母子健康手帳交付 ※1 妊婦一般健康診査(14回) 妊婦歯科健康診査(1回)	乳児一般健康診査(2回) 4か月児健康診査		1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査			
教室・相談・訪問等		離乳食講習会	幼児歯科教室(親子歯つっぴい教室) 食物アレルギー疾患相談			幼児発達相談		
			8・9か月の赤ちゃん健康相談	療育相談				
		妊産婦・新生児・未熟児・乳児・幼児等訪問・相談(電話・来所)						
		※2 こんにちは赤ちゃん訪問事業						
		すこやか育児サポート事業						
		育児支援家庭訪問事業(養育支援訪問事業)						
医療費助成	不妊治療費助成		小児慢性特定疾病医療費助成(20歳未満。新規申請は18歳未満)					
			未熟児養育医療給付					
その他	産前・産後サポート事業							
		産後ヘルパー派遣事業						
		産後ケア事業						
			予防接種					
			幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業					
		※3 キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)の活動						

※1 2004年度(平成16年度)~2007年度(平成19年度)は1回の妊娠につき、受診券2枚発行。2008年度(平成20年度)は1回の妊娠につき受診券5枚発行。2009年度(平成21年度)から1回の妊娠につき補助券14枚発行。

※2 保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーターが生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問。

※3 声かけ訪問等。

(2) 母子保健事業の概要 (2017年度)

事業の種類		対 象	内 容
母子健康手帳の交付		妊婦	妊娠期からの継続支援のために、保健師、ネウボラ相談員等が面談により交付
離乳食講習会		4か月から8か月頃の乳児の保護者	離乳食の基礎についての講義、デモンストレーション、試食
幼児歯科教室(親子歯っぴい教室)		1歳以上2歳未満の幼児とその保護者	子どもの歯の特徴、歯みがきについての講義、歯みがき方法の実技
健康相談	8・9か月の赤ちゃん健康相談	8・9か月の乳児とその保護者	問診、身体計測、発達の確認、育児相談など
	食物アレルギー疾患相談	食物アレルギー疾患に対して不安のある乳幼児の保護者	個別相談、交流会、調理実習
	療育相談	幼児健康診査等の要経過観察児	親子遊び、保護者同士の交流、発育・発達の相談、療育の方向づけなど
	幼児発達相談	3歳児健康診査未受診者	身体計測、集団遊び、相談
健康診査	妊婦健康診査	妊婦	[個別健診] ・問診・診察・必要に応じた検査(妊娠中に14回) ・妊娠初期に必要な検査(妊娠中に1回) ・子宮頸がん検診(妊娠中に1回) ・クラミジア抗原検査(妊娠中に1回)
	妊婦歯科健康診査	妊婦	[個別健診] 問診、口腔内診査(妊娠中に1回)
	乳児一般健康診査	乳児	[個別健診] 問診、身体計測、診察、発達の確認など(1歳までに2回)
	4か月児健康診査	満4か月以上満5か月未満の乳児	[個別健診] 問診、身体計測、診察、発達のチェックなど
	1歳6か月児健康診査	満1歳6か月以上満2歳未満の幼児	[集団健診] 問診、身体計測、診察、歯科健診、尿検査、保健指導
	3歳児健康診査	満3歳以上満4歳未満の幼児	[集団健診] 問診、身体計測、診察、歯科健診、尿検査、視力・聴力検査、保健指導
訪問指導 (すこやか育児サポート事業含む)		訪問指導が必要な妊産婦・未熟児・新生児・乳幼児	発育、発達、栄養、生活環境、疾病の予防、育児に関する指導
こんにちは赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)		生後4か月までの乳児がいる全ての家庭	子育てに関する情報提供と話し相手になることにより育児不安の軽減(保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーターが実施)
育児支援家庭訪問事業 (養育支援訪問事業)		養育支援が特に必要と認められる家庭(妊婦、児及びその保護者)	保健師等が家庭を訪問し、養育に関する指導、助言を行うことで、適切な養育の実施を確保
予防接種		乳幼児等	2種・4種混合、ポリオ、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV(子宮頸がん)、水痘、B型肝炎
不妊治療	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けた戸籍上の夫婦	次世代育成の一環として不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成
	不妊治療普及啓発事業	市民	不妊治療に関する理解を深めるための講演会など
産前・産後サポート事業		産前から産後4か月までの身近に相談者がいない等支援が必要と認められる妊産婦及び乳児	子育て経験者等が自宅訪問し、妊娠・出産や子育てに関する不安や悩みを傾聴し、相談支援を行う。
産後ケア事業		産後2か月までの身体的、精神的な支援が必要と認められる産婦及び乳児	医療機関等の施設を利用した宿泊型ケア・日帰り型ケア(母体の体調管理・沐浴指導など)を行うことで、適切な養育を確保する。
産後ヘルパー派遣事業		産後4か月までの支援が必要と認められる産婦及び乳児	自宅にヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行うことで、育児負担の軽減を図る。
医療費助成		乳児 18歳未満(必要と認められる場合は20歳未満)の児童	未熟児養育医療の給付 小児慢性特定疾病医療費の助成

(3) 母子健康手帳

妊娠の届出をした人に対し、妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康の記録と、母子保健に関する情報提供を目的として交付している。

ア 交付数

(単位：冊)

年 度	交付数
2013	4,665
2014	4,623
2015	4,275
2016	4,263
2017	4,084

※ 再交付，追加交付，サンプル交付を含む。

イ 妊娠届出数（届出時年齢別）

(単位：件)

年 度	19歳以下	20歳～34歳	35歳～39歳	40歳以上	分娩後※	計
2013	130	3,481	769	138	14	4,532
2014	141	3,428	789	122	21	4,501
2015	128	3,167	726	156	12	4,189
2016	103	3,177	720	145	19	4,164
2017	88	3,075	661	129	2	3,955

※ 「分娩後」は、既に海外で出産し、その後転入した人からの届出を含む。

ウ 妊娠届出数（妊娠週数別）

(単位：件)

年 度	満11週以内	満12週～満19週	満20週～満27週	満28週～分娩まで	分娩後※	不詳	計
2013	4,245	208	34	17	14	14	4,532
2014	4,236	177	27	19	21	21	4,501
2015	3,983	145	27	12	12	10	4,189
2016	3,917	183	24	14	19	7	4,164
2017	3,782	130	27	10	2	4	3,955

※ 「分娩後」は、既に海外で出産し、その後転入した人からの届出を含む。

(4) 健康教育

ア 離乳食講習会

食生活の基盤となる離乳食の必要性、進め方、作り方を学ぶために実施している。

(単位：回，人)

年 度	会 場	回 数	人 数
2013	6	42	1,108
2014	6	42	1,163
2015	6	42	1,164
2016	6	42	1,129
2017	6	40	1,107

イ 幼児歯科教室（親子歯っぴい教室）

1歳児とその保護者を対象に、う歯（むし歯）予防の話、歯みがき指導を実施している。

(単位：回，人)

年 度	会 場	回 数	人 数
2013	4	7	94
2014	5	7	110
2015	5	7	100
2016	4	6	87
2017	3	5	89

※ 2013年度（平成25年度）から実施。

ウ 依頼による健康教育

地域等からの依頼に対し随時実施している（夢みるパパとママの会，キラキラサポーターへの教育含む）。

(単位：回，人)

年 度	回 数	人 数
2013	105	1,902
2014	116	2,204
2015	117	1,757
2016	114	1,598
2017	85	1,314

(5) 健康相談

ア 乳児健康相談

育児不安の解消を図り、乳児の心身の健全な発育・発達を支援するために実施している。

2002年度（平成14年度）から共催事業として、図書館司書による絵本の楽しみ方や紹介を行う「絵本と出会うふれあい事業」を実施している。2013年度（平成25年度）から対象を乳幼児から乳児に変更した。2017年度（平成29年度）から対象を8・9か月児に変更した。

(ア) 年度別実施状況

(単位：回，人)

年度	実施回数	相談延人数	相談延人数	
			乳児	幼児
2013	158	4,214	4,139	75 ※
2014	150	4,366	4,333	33 ※
2015	142	3,922	3,896	26 ※
2016	143	3,758	3,740	18 ※
2017	90	1,872	1,872	0

※ 原則乳児が対象であるが、乳児の兄弟と一緒に来所し、相談を受けたものや、1歳0か月で相談を受けたものを計上。

(イ) 相談結果

(単位：人，%)

区分	乳児実人数	割合
総数	1,854	100.0
異常なし	1,639	88.4
有所見	215	11.6

イ 電話相談・来所相談（職種別）

妊産婦・乳幼児に関する電話や来所による相談に随時対応している。

(単位：件)

職種別延件数	電話相談	来所相談
	3,512	766
保健師	3,414	755 ※
栄養士	86	7
歯科衛生士	12	4

※ 妊娠届出時の保健師による相談数を含まない。

(6) 食物アレルギー疾患相談

食物アレルギー疾患に不安のある乳幼児の保護者に対し、実施している。

ア 実施状況

(単位：回，人)

年 度	回 数	人 数
2013	23	43
2014	23	43
2015	23	52
2016	23	47
2017	23	26

(7) 療育相談

健康診査等の事後指導の一環として、親子遊び、保護者同士の交流、療育の方向づけを行う。
市内6会場で実施している。

- ・福山市保健センター：こあらキッズⅠ(りんごグループ・みかんグループ)，Ⅱ
- ・西部市民センター：きりんサークルⅠ，Ⅱ
- ・駅家コミュニティセンター分館：ぱんだサークルⅠ，Ⅱ
- ・東部市民センター：うさぎサークルⅠ，Ⅱ
- ・かなべ市民交流センター：たんぼぼクラブⅠ，Ⅱ
- ・沼隈支所：わいわいサークル

ア 実施状況

(単位：回，人)

回 数	実人数	延人数
144	352	1,056

イ 参加者の状況

実人数：352人(単位：件)

延件数	422
言語発達遅滞	193
多動・自閉傾向	106
対人面・情緒面未熟	78
全体的な遅れ	24
運動発達遅滞	4
保護者の育児不安	11
精神発達遅滞	6

(8) 幼児発達相談

3歳児健康診査の未受診者を対象に、集団や個別の相談を実施している。

(単位：回，人)

回数	実人数
4	21

(9) 健康診査

妊婦及び乳幼児の健康増進を図るとともに、疾病や障がい等を早期発見し、適切な支援を行うために健康診査を実施している。

ア 妊婦健康診査

(ア) 妊婦一般健康診査受診状況

(単位：件)

年度	件数	備考
2013	53,094	1回の妊娠につき補助券14枚発行
2014	52,224	
2015	49,514	
2016	48,466	
2017	47,713	

(イ) 妊婦一般健康診査検査受検状況

(単位：件)

年度	総数
2013	4,428
2014	4,395
2015	4,126
2016	4,076
2017	3,930

(ウ) 子宮頸がん検診受診状況

(単位：人，%)

年度	受診者数	有所見者数	割合
2013	4,440	97	2.2
2014	4,366	89	2.0
2015	4,097	84	2.1
2016	4,058	105	2.6
2017	3,910	98	2.5

※ 2008年度（平成20年度）から1回の妊娠につき、子宮頸がん検診受診券1枚発行。

(エ) クラミジア検査受検状況

(単位：人，%)

年 度	受検者数	陽性者数	割 合
2013	4,293	101	2.4
2014	4,380	97	2.2
2015	4,078	103	2.5
2016	4,106	77	1.9
2017	4,044	87	2.2

※ 2011年度（平成23年度）から1回の妊娠につき、クラミジア検査受診券1枚発行。

イ 妊婦歯科健康診査

(ア) 受診状況

(単位：人，%)

年 度	受診者数	有所見者数	割 合
2013	692	580	83.8
2014	1,364	1,149	84.2
2015	1,487	1,269	85.3
2016	1,597	1,405	88.0
2017	1,565	1,343	85.8

※ 2013年（平成25年）9月から実施。

ウ 乳児健康診査

(ア) 乳児一般健康診査受診状況

(単位：件，人，%)

年 度	件 数	有所見者数	割 合
2013	7,615	563	7.4
2014	7,679	615	8.0
2015	7,543	538	7.1
2016	7,204	500	6.9
2017	7,028	524	7.5

※ 乳児1人につき、受診券2枚発行。

(イ) 4か月児健康診査受診状況

(単位：人，%)

年 度	対象者数	受診者数	受診率
2013	4,471	4,205	94.1
2014	4,280	4,023	94.0
2015	4,324	4,093	94.7
2016	3,943	3,731	94.6
2017	4,012	3,819	95.1

※ 対象者数は12月1日生まれ～翌年11月30日生まれの者。

a 受診結果

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	3,819	100.0
異常なし	3,361	88.0
有所見	458	12.0

b 有所見者の内訳

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	458	100.0
要精密健康診査	33	7.2
要経過観察	205	44.8
要 治 療	77	16.8
治 療 中	143	31.2

※ 区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査>要経過観察>要治療>治療中

c 要精密健康診査の内訳及び追跡結果

(単位：件)

区 分	延件数	異常なし	要経過観察	要治療	転出・不明
総 数	34	18	11	2	3
股関節開排制限	21	10	7	1	3
皮 膚 疾 患	1	1	0	0	0
眼 疾 患	2	1	0	1	0
心 雑 音	5	3	2	0	0
そ の 他 ※	5	3	2	0	0

※ 「その他」は、鼠径ヘルニア、漏斗胸など。

エ 1歳6か月児健康診査

(ア) 受診状況

(単位：回，人，%)

年 度	回 数	対象者数	受診者数	受診率
2013	59	4,499	4,222	93.8
2014	58	4,398	4,165	94.7
2015	58	4,263	4,053	95.1
2016	57	4,258	4,116	96.7
2017	52	3,931	3,758	95.6

(イ) 一般健康診査

a 受診結果

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	3,758	100.0
異常なし	2,363	62.9
有所見	1,395	37.1

b 有所見者の内訳

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	1,395	100.0
要精密健康診査	582	41.7
要経過観察	600	43.0
要指導 ※	141	10.1
要治療	8	0.6
治療中	64	4.6

※ 「要指導」とは、尿検査(±)，肥満度±15%以上で指導の必要な人。

※ 区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査>要経過観察>要指導>要治療>治療中

(ウ) 要精密健康診査の疾病内容及び結果

a 身体面精密健康診査が必要とされた人の結果

実人数：201人（単位：件，％）

区 分	延件数	異常なし	要経過観察	要治療	未受診
総数（延）	213	69	70	31	43
割 合	100.0	32.4	32.9	14.5	20.2
貧 血 疑 い	84	28	11	27	18
眼 科 疾 患	34	13	11	2	8
尿蛋白(+)・尿糖(+)	13	8	4	0	1
内反足・O脚・外反足	8	3	5	0	0
歩 行 遅 延	19	5	11	1	2
心 雑 音	7	4	2	0	1
皮 膚 疾 患	2	0	1	0	1
低身長・低体重	22	0	18	0	4
耳 鼻 科 疾 患	5	1	1	0	3
停 留 精 巢	3	2	0	0	1
発 達 遅 延	2	0	2	0	0
そ の 他 ※ 1	14	5	4	1	4

※1 「その他」は、臍ヘルニア、移動性睾丸など。

※2 2013年度（平成25年度）から足底部採血による貧血スクリーニングを廃止し、栄養に関する問診項目によるスクリーニングとした。

b 精神発達精密健康診査等が必要とされた人の結果

(a) 対象者の状況

（単位：人，％）

区 分	人 数	割 合
総 数	415	100.0
受 診 者	214	48.7
未受診者	201	51.3

(b) 受診者の結果

実人数：214人（単位：件，%）

区分	件数	割合	
総数	254	100.0	
異常なし	4	1.6	
課題 (延件数)	言語発達遅滞	148	58.3
	運動発達の遅れ	22	8.7
	知的発達の遅れ	18	7.1
	多動傾向	23	9.0
	精神発達境界線級	10	3.9
	精神発達遅滞	5	2.0
	自閉傾向	2	0.8
	対人面未熟	9	3.5
	情緒面未熟	1	0.4
	全体的な遅れ	10	3.9
	基本的習慣の遅れ	1	0.4
	その他（育児不安）	1	0.4

(c) 未受診者の追跡結果

（単位：人，%）

区分	人数	割合
総数	201	100.0
受診の意思なし (保健師による継続支援)	150	74.6
今後受診予定	39	19.4
転出	3	1.5
療育機関へ相談	8	4.0
医療機関受診	1	0.5

(エ) 歯科健康診査

a う歯（むし歯）罹患状況

(単位：人，%)

区分	人数	割合
総数	3,757	100.0
無	3,720	99.0
有※	37	1.0

※ う歯有 37人（総本数100本）の罹患型の内訳

A型：上顎前歯部のみ又は臼歯部にう歯がある	32人
B型：上顎前歯部と臼歯部にう歯がある	4人
C型：下顎前歯部を含むすべてにう歯がある	1人

(オ) 歯科指導

歯科衛生士によるブラッシング指導や歯と口の健康にかかわる集団指導を全受診者に行い、433人に対し個別指導を行った。

(カ) 栄養指導

栄養士による食生活・栄養にかかわる集団指導を全受診者に行い、肥満度±15%以上、貧血要精密健康診査者、主訴がある者等795人に対し個別指導を行った。

オ 3歳児健康診査

(ア) 受診状況

(単位：回，人，%)

年度	回数	対象者数	受診者数	受診率
2013	60	4,612	4,272	92.6
2014	60	4,603	4,348	94.5
2015	59	4,336	4,064	93.7
2016	58	4,369	4,154	95.1
2017	57	4,142	3,959	95.6

(イ) 一般健康診査

a 受診結果

(単位：人，%)

区分	人数	割合
総数	3,959	100.0
異常なし	2,451	61.9
有所見	1,508	38.1

b 有所見の内訳

(単位:人, %)

区 分	人 数	割 合
総 数	1,508	100.0
要精密健康診査	544	36.1
要経過観察	515	34.1
要 指 導 ※	201	13.3
要 治 療	15	1.0
治 療 中	233	15.5

※ 「要指導」とは、尿検査(±)、肥満度±15%以上で指導の必要な人。

※ 区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査>要経過観察>要指導>要治療>治療中

(ウ) 要精密健康診査の疾病内容及び結果

a 身体面精密健康診査が必要とされた人の結果

実人数:260人(単位:件, %)

区 分	件 数	異常なし	要経過観察	要治療	未受診
総 数	269	86	112	21	50
割 合	100.0	32.0	41.6	7.8	18.6
眼 科 疾 患	176	49	78	12	37
耳鼻咽喉科疾患	17	6	7	3	1
尿蛋白(+) ・尿糖(+)	16	13	3	0	0
低身長・低体重	23	2	14	1	6
心 雑 音	7	7	0	0	0
停 留 精 巢	4	3	1	0	0
内・外反足, O脚・X脚	3	1	2	0	0
そ の 他 ※	23	5	7	5	6

※ 「その他」は、鼠経ヘルニア、臍ヘルニア、泌尿器疾患など。

b 精神発達精密健康診査等が必要とされた人の結果

(a) 対象者の状況

(単位:人, %)

区 分	人 数	割 合
総 数	315	100.0
受 診 者	165	52.4
未 受 診 者	150	47.6

(b) 受診者の結果

実人数：165人（単位：件，%）

区分	件数	割合	
総数	186	100.0	
異常なし	10	5.4	
課題 (延件数)	言語発達遅滞	66	35.5
	多動傾向 衝動性あり	41	22.0
	対人面未熟	16	8.6
	運動発達の遅れ	9	4.8
	知的発達の遅れ	18	9.7
	情緒面未熟	11	5.9
	精神発達遅滞	6	3.2
	精神発達境界線級	2	1.1
	その他※	7	3.8

※ その他は、生活習慣, 母の育児不安など。

(c) 未受診者の追跡結果

(単位：人，%)

区分	人数	割合
総数	150	100.0
受診の意思なし (保健師による継続支援)	96	64.0
今後受診予定	35	23.4
療育機関へ相談	14	9.3
こども発達支援センター受診	5	3.3

(エ) 歯科健康診査

a う歯（むし歯）罹患状況

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	3,956	100.0
無	3,517	88.9
有 ※	439	11.1

※ う歯有 439人（総本数 1,333本）の罹患型の内訳

A 型：上顎前歯部のみ又は臼歯部のみとう歯がある	317人
B 型：上顎前歯部と臼歯部とう歯がある	103人
C ₁ 型：下顎前歯部のみとう歯がある	3人
C ₂ 型：下顎前歯部を含む他の部位とう歯がある	16人

(オ) 歯科指導

歯科衛生士によるブラッシング指導や歯と口の健康にかかわる集団指導を全受診者に行い、514人に対し個別指導を行った。

(カ) 栄養指導

栄養士による食生活・栄養にかかわる集団指導を全受診者に行い、肥満度±15%以上、主訴がある者等473人に個別指導を行った。

カ 精神発達精密健康診査の受診結果

1歳6か月児及び3歳児健康診査等の結果、精神発達面で精密健康診査を必要とする幼児に対して、心理相談員による発達の評価、指導を実施している。

(単位：件)

区 分	件 数	結 果		紹介先（延件数）					
		異常なし	経過観察	療育機関	児童発達支援	療育相談事業	ことばの相談室	医療機関	その他※2
総 数	562	23	539	216	66	161	139	5	18
1歳6か月児健康診査	304	8	296	96	35	131	87	1	9
1歳6か月児健康診査の事後指導 ※1	4	0	4	3	0	1	1	0	0
3歳児健康診査	214	14	200	101	27	17	43	3	7
3歳児健康診査の事後指導 ※1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
健康相談などで勧奨	39	1	38	15	4	12	8	1	2

※1 「事後指導」とは、精神発達精密健康診査を受けて、6か月及び1年後に、再度精神発達精密健康診査を受診した人。

※2 紹介先の「その他」とは、保育所（園）入所・一時預かり・子育て支援事業の勧奨など。

(10) 訪問指導

妊産婦及び新生児，乳幼児の家庭を訪問し，母体の健康保持増進，児の発育・発達・栄養・疾病予防について適切な支援を行うことを目的に実施している。

ア 保健師による訪問指導状況の推移

(単位：件)

年 度	総 数	妊 婦	産 婦	乳 児			幼 児	そ の 他
				新生児 (再掲)	未熟児 (再掲)			
2013	6,833	46	2,621	2,753	292	242	1,257	156
2014	6,043	40	2,312	2,383	278	243	1,192	116
2015	6,134	78	2,134	2,257	227	243	1,461	204
2016	5,121	42	1,894	1,974	176	190	1,028	183
2017	5,813	114	2,317	2,359	183	188	877	146

イ 栄養士による訪問指導

(単位：件)

年 度	妊産婦	乳 児
2013	0	24
2014	0	14
2015	0	15
2016	0	18
2017	0	7

ウ こんにちは赤ちゃん訪問事業

2008年度(平成20年度)から、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に，学区担当保健師，育児家庭訪問員，キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)等が訪問し，不安や悩みを聞き，子育て支援に関する情報提供等を行っている。

(単位：人，%)

年 度	対象者数	訪問数	訪問率	保健師	育児家庭訪問員	キラキラサポーター
2013	4,403	4,156	94.4	2,017	1,277	862
2014	4,294	4,037	94.0	1,822	1,481	734
2015	4,223	3,958	93.7	1,594	1,366	998
2016	3,933	3,676	93.5	1,502	1,095	1,079
2017	3,946	3,667	92.9	1,764	850	1,053

エ 育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）

特に養育支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師・育児支援家庭訪問指導員等がその居宅を訪問し、養育に関する指導や助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的として行っている。

（単位：人）

年 度	訪問数（実人数）	保健師	育児支援家庭訪問指導員
2013	312（98）	271	41
2014	243（88）	229	14
2015	334（117）	308	26
2016	272（98）	263	9
2017	239（89）	239	0

オ すこやか育児サポート事業

妊産婦等に対し、小児科医、保健師による育児に関する保健指導を受ける機会を提供することにより、育児上の不安解消を図ることを目的として行っている。

（ア） 実施状況

（単位：人）

年 度	紹介者数
2013	241
2014	236
2015	243
2016	212
2017	272

（イ） 相談者の状況

（単位：人）

年 齢	人 数
総 数	272
10 歳代	16
20 歳代	99
30 歳代	141
40 歳代	16
50 歳代	0

(ウ) 紹介経路

(単位：人)

紹介経路	人数
総数	272
産婦人科→小児科	5
保健師→小児科	0
小児科直接受診	0
小児科→保健師	146
産婦人科→保健師	121

(エ) 指導内容

指導人数：261人（単位：件）

指導項目	延件数
総数	410
①妊娠状況	
若年妊娠	16
妊婦健康診査の定期受診なし	5
その他	7
②出生時の児の状況	
先天性疾患がある等	28
低出生体重児である	70
新生児聴覚検査が要再検	5
その他	65
③育児について	
育児方法について支援が必要	70
サポート不足	48
その他	6
④相談者の精神状態	45
⑤相談者の社会的背景（経済状況・家族関係等）	32
⑥その他	13

※ 未指導者 11人の内訳

- ・ 今後訪問予定：1人
- ・ 連絡つかず：2人
- ・ 訪問の同意が得られない：7人
- ・ 胎児死亡：1人

カ キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）の声かけ訪問

地域で子育てを支えることにより、孤独な育児を未然に防ぎ、安心して子育てが出来るようキラキラサポーター（子育て支援ボランティア）が地域で声かけ訪問等の活動を行っている。

（注） 声かけ訪問とは、市保健師と同行訪問後又はこんにちは赤ちゃん訪問後等に身近な話し相手（相談相手）となり、子育て支援に関する情報の提供等を行うため、継続して訪問を行うもの。

（ア） 実施状況

（単位：件）

年 度	対象家庭数	延件数
2013	14	30
2014	9	23
2015	9	20
2016	3	4
2017	1	3

（イ） キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）養成講座

2003年度（平成15年度）から、子育ての経験がある人、又は子育て支援ボランティアの活動を行うのに適した資格・経験を有する人（保健師・助産師・看護師・保育士・幼稚園教諭・養護教諭・栄養士などの有資格者又は子育て支援関係業務に2年以上携わったことのある人）を対象に養成講座を実施している。

（単位：回，人）

年 度	回 数	修了者数
2013	8	14
2014	8	21
2015	8	23
2016	8	11
2017	8	16

(11) 予防接種

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上と健康増進を目的として実施している。

年度別実施状況

(単位：件)

種類 \ 年度	2013	2014	2015	2016	2017
ポリオ ※1	6,102	2,705	637	337	262
2種混合	2,361	2,535	2,571	2,799	2,653
3種混合	4,674	1,026	16	0	0
4種混合 ※2	13,821	16,374	17,178	15,780	15,899
日本脳炎 ※3	16,768	16,338	15,176	16,514	16,931
麻しん	1	0	0	0	0
風しん	2	0	2	1	1
麻しん・風しん混合	8,441	8,427	8,242	8,453	8,015
B C G	3,793	4,203	4,248	3,786	3,818
ヒブ ※4	18,824	17,346	16,805	15,774	15,654
小児用肺炎球菌 ※4	17,943	17,099	16,833	15,831	15,710
HPV(子宮頸がん) ※4 ※5	1,239	91	61	37	48
水痘 ※6	—	7,417	8,575	7,718	7,135
B型肝炎 ※7	—	—	—	6,261	11,868

※1 ポリオは、2007年（平成19年）9月から個別接種。2012年（平成24年）9月から不活化ワクチン導入。

※2 4種混合は、2012年（平成24年）11月から定期接種に導入。

※3 日本脳炎は、2005年（平成17年）5月から積極的接種勧奨を差し控え。2010年（平成22年）4月から勧奨再開。2011年度（平成23年度）以降は1期の標準的な対象者、2017年度（平成29年度）は接種勧奨の差し控えによる接種不足分がある18歳になる者に接種勧奨を実施。2010年（平成22年）8月から接種勧奨の差し控えによる不足分の接種が可能となる。2011年（平成23年）5月からは、1995年（平成7年）4月2日～2007年（平成19年）4月1日生まれは不足分を20歳未満までの間に接種可能となる。

※4 ヒブ、小児用肺炎球菌及びHPV（子宮頸がん）ワクチンの任意予防接種を2011年（平成23年）1月21日から公費負担で実施。2013年（平成25年）4月から定期接種に導入。

※5 HPV（子宮頸がん）ワクチンについては、2013年（平成25年）6月14日から積極的接種勧奨を差し控え。（2018年（平成30年）4月1日現在）

※6 水痘は、2014年（平成26年）10月から定期接種に導入。

※7 B型肝炎は、2016年（平成28年）10月から定期接種に導入。

※ 2016年（平成28年）4月から、本市に住民票のある者がやむを得ない理由により定期予防接種を県外医療機関で接種した場合、その費用について償還払いを行う制度を導入。（B型肝炎は2016年（平成28年）10月から適用）

(12) B型肝炎予防接種費補助事業

2016年度（平成28年度）のB型肝炎予防接種（定期接種）の対象者（4月1日から7月31日の間に生まれた者）のうち、接種スケジュールの関係で定期接種の期限である1歳までに3回の接種を完了することができなかった幼児に対して、不足回数分のB型肝炎予防接種（任意接種）に要した費用を補助した（補助は、2017年（平成29年）4月1日から7月31日までの間に接種したものが対象）。

（単位：件）

補助金交付件数
52

(13) 幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業

福山市に住民票のある満1歳から小学校6年生までの幼児等の保護者に対して、接種費用の一部を補助している（2005年度（平成17年度）から補助事業を開始）。

（単位：件）

年度	補助金交付件数
2013	49,186
2014	47,469
2015	43,611
2016	42,627
2017	39,838

(14) 不妊治療費助成

次世代育成の一環として、特定不妊治療（体外受精，顕微授精）や一般不妊治療（タイミング療法，人工授精等）の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成している。

特定不妊治療は、1回の治療につき採卵を伴う治療は15万円（初回助成は30万円）、採卵を伴わない治療等は7万5千円、男性不妊治療は15万円を限度に助成している。

一般不妊治療は、妻の年齢が35歳未満の場合5万円（治療開始日が2017年3月31日以前の場合に限る）、妻の年齢が35歳以上の場合2万5千円を限度に助成している（年齢は、助成制度における最初の治療開始日の妻の年齢）。

（単位：件，人）

治療内容	助成件数	実人員数
特定不妊治療	570	355
一般不妊治療	325	325

(15) 不妊治療普及啓発事業

これから妊娠・出産をひかえている若い世代に、日頃の健康管理と妊娠・出産に対する知識の啓発のため、市内の大学にて講演会を実施。また、不妊に悩んでいる人を対象に交流会及び個別相談会を実施。

(単位：人、組)

講演会			交流会		個別相談会	
テーマ	会場	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数	参加者数
学生のための知って得するからだの話	福山市立大学	200	4	3	4	3
	福山大学	355				

(16) 産前・産後サポート事業（2017年（平成29年）10月～実施）

産前から産後4か月までの身近に相談者がいない等支援が必要と認められる妊産婦に対して、子育て経験者等が自宅を訪問し、妊娠・出産や子育てに関する不安や悩みを傾聴し、相談支援を行う。

(単位：人、日)

年度	実人員数	利用日数
2017	1	4

(17) 産後ケア事業（2017年（平成29年）10月～実施）

産後2か月までの身体的、精神的な支援が必要と認められる産婦が、医療機関等の施設を利用した宿泊型ケア・日帰り型ケア（母体の体調管理・沐浴指導など）を行うことで、適切な養育を確保する。

(単位：人、日)

年度	実人員数	利用日数
2017	4	23

(18) 産後ヘルパー派遣事業（2017年（平成29年）10月～実施）

産後4か月までの支援が必要と認められる産婦に対して、自宅にヘルパーを派遣し、家事や育児等の支援を行うことで、育担の児負軽減を図る。

(単位：人、回)

年度	実人員数	利用回数
2017	12	169

(19) 未熟児養育医療の給付

入院養育の必要な乳児に対し医療給付を行うものであり、出生体重が2,000g以下又は生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。

(単位：人)

年度	計	出生体重2,000g以下	その他
2013	134	68	66
2014	149	67	82
2015	163	95	68
2016	119	67	52
2017	130	79	51

(20) 年度別母子保健事業の実施状況及び実績の推移

(単位：回，人，%)

事業内容		2013		2014		2015		2016		2017	
		回数	人数								
健康教育	離乳食講習会	42	1,108	42	1,163	42	1,164	42	1,129	40	1,107
	幼児歯科教室	7	94	7	110	7	100	6	87	5	89
	依頼の健康教育	105	1,902	116	2,204	117	1,757	114	1,598	85	1,314
健康相談	乳幼児健康相談 ※1	158	4,214	150	4,366	142	3,922	143	3,758	90	1,872
	食物アレルギー疾患相談	23	43	23	43	23	52	23	47	23	26
	療育相談	144	1,423	144	1,378	141	1,367	143	1,249	144	1,056
	幼児発達相談					4	24	4	24	4	21
健康診査	妊婦健康診査 (検査, 子宮頸がん検診, クラミジア検査含む)		66,255		65,365		61,815		60,706		59,597
	妊婦歯科健康診査 ※2		692		1,364		1,487		1,597		1,565
	乳児一般健康診査		7,615		7,679		7,543		7,204		7,028
	4か月児健康診査		4,205		4,023		4,093		3,731		3,819
	受診率		94.1		94.0		94.7		94.6		95.1
	1歳6か月児健康診査	59	4,222	58	4,165	58	4,053	57	4,116	52	3,758
	受診率		93.8		94.7		95.1		96.7		95.6
	3歳児健康診査	60	4,272	60	4,348	59	4,064	58	4,154	57	3,959
	受診率		92.6		94.5		93.7		95.1		95.6
訪問指導			6,833		6,043		6,134		5,121		5,813
予防接種			93,969		93,561		90,344		93,291		97,994
不妊治療費助成	特定不妊治療		696		705		533		547		570
	一般不妊治療						417		534		325

※1 乳幼児健康相談は、2013年度(平成25年度)から乳児健康相談に変更。

※2 妊婦歯科健康診査は、2013年(平成25年)9月から実施。

2 成人保健対策

(1) 成人保健事業の概要 (2017年度)

事業の種類		対象	内容	
健康手帳の交付		40歳以上の人(女性は20歳以上)で、健康診査受診者・保健事業参加者・介護予防事業参加者のうち希望者	健康診査の記録・医療の記録など	
健康教育		40歳以上65歳未満の人及びその家族	健康についての自覚を高め、正しい知識の普及啓発	
健康相談		40歳以上65歳未満の人及びその家族	健康についての相談、指導、助言など	
健康 診 査 ※1	特定健康診査	今年度中に40歳以上75歳未満の人 (注)医療保険者が実施。市では国保被保険者を対象としている。	問診・尿検査・身体計測・腹囲測定・血圧測定・診察・血液検査 (注)国保の独自追加項目として、貧血検査、心電図検査、生化学検査(アルブミン、血清クレアチニン、尿酸)、(医師が必要と判断した場合)貧血検査・心電図検査・眼底検査	
	後期高齢者健康診査	75歳以上、65歳以上で一定の障がいがあり後期高齢者医療被保険者証を持つ人 ※2	問診・尿検査・身体計測・血圧測定・診察・血液検査	
	肝炎ウイルス検査	40歳以上 ※3	B型・C型肝炎ウイルスの検査	
	検胃 診が ん	エックス線検査	40歳以上	問診・エックス線検査
		内視鏡検査 ※4	40歳以上	問診・胃内視鏡検査
	肺がん検診	40歳以上	問診・エックス線検査	
	喀痰検査	40歳以上 ※5	喀痰検査	
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性	問診・視診・細胞診・内診	
	乳がん検診	40歳以上の女性で2年に1回	問診・マンモグラフィ検査 ※6	
大腸がん検診	40歳以上	問診・免疫便潜血検査2日法		
骨粗しょう症検診		40歳から70歳までの5歳きざみの女性	腕のエックス線検査による骨密度測定	
歯周病検診		40・50・60・70歳 (治療中の人を除く)	問診・口腔内診査	
訪問指導		健康に関わることで支援が必要な人やその家族など	生活習慣病の予防や健康管理等に関する相談、支援	
肝炎ウイルス検査 ※7 (福山市保健所肝炎ウイルス検査)		肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、かつ市の検診や職場等で検査を受ける機会がない人	B型・C型肝炎ウイルスの検査	
高齢者インフルエンザ予防接種		原則65歳以上 ※8	インフルエンザ予防接種	
高齢者肺炎球菌予防接種		当該年度中に65歳から100歳までの5歳きざみの年齢になる人 ※8 ※9	肺炎球菌予防接種	

※1 健康診査の実施対象者は、年齢に加え、職場等で健診を受ける機会がない人。

※2 今年度中に75歳の誕生日を迎える人で、誕生日前日までに特定健康診査を受けられなかった人。ただし、入院中・施設入所中の人、被爆者健康手帳の交付を受けている人、すでに他で健診を受診済みの人は対象外。

※3 今年度40歳以上になる人で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人。

※4 2012年度(平成24年度)から、内視鏡検査を実施(個別健診のみ)。

※5 50歳以上喫煙指数600以上の人、6か月以内に血痰のあった人、アスベスト関連スクリーニングにおいて必要な人を対象に実施。

※6 2017年度(平成29年度)から、視触診は廃止し、マンモグラフィ検査のみ実施。

※7 「福山市保健所肝炎ウイルス検査」を福山市医師会健康支援センターにおいて実施。

※8 60歳以上65歳未満の人であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人を含む。

※9 2012年度(平成24年度)から、任意予防接種の補助事業を実施。2014年(平成26年)10月から、定期接種に導入。

(2) 健康手帳の交付

健康診査の記録，医療の記録など健康の保持増進のために必要な事項を記載し，自らの健康管理に役立てることを目的に交付している。

(単位：冊)

年 度	交付数
2013	2,978
2014	5,730
2015	3,318
2016	3,345
2017	2,894

(3) 健康教育

生活習慣病予防，健康増進等に関する正しい知識の普及を図るための集団を対象とした健康教育を実施している。

ア 年度別実施状況の推移

(単位：回，人)

年 度	回 数	参加者数
2013	73	1,943
2014	90	2,644
2015	107	6,476
2016	97	5,264
2017	80	3,223

※ 2015年度（平成27年度）から喫煙・飲酒等防止教育を実施した数を含む。

イ 実施状況

(単位：回，人)

区 分	総 数	歯周疾患	ロコモティブ シンドローム	慢性閉塞 性肺疾患 (COPD)	病態別	薬	一般 ※
回 数	80	5	24	0	0	0	51
参加者数	3,223	80	340	0	0	0	2,803

※ 喫煙・飲酒等防止教育を含む。

(4) 健康相談

心身の健康に関する一般的な総合健康相談と、各疾病・栄養・歯科口腔衛生などに関する重点健康相談を実施している。

ア 総合健康相談

(単位：回，人)

年 度	回 数	人 数
2013	45	1,078
2014	43	672
2015	49	991
2016	39	895
2017	34	559

イ 重点健康相談

(単位：回，人)

年 度	回 数	人 数	高血圧	高脂血症	糖尿病	歯周疾患	骨粗しょう症	病態別食生活
2013	11	62	0	0	0	2	0	60
2014	21	49	0	2	1	20	0	26
2015	16	91	0	0	0	3	0	88
2016	33	135	0	8	0	3	0	124
2017	31	48	0	0	0	4	0	44

ウ ホームレス健康相談（再掲）

(単位：回，件，人)

年 度	回 数	人 数	健康上注意を要した件数 ※1	結核検診 ※2		
				受診者数	要精密	経過観察
2013	2	22	7	7	0	0
2014	2	21	6	7	1	0
2015	2	20	3	9	0	1
2016	2	22	6	11	0	0
2017	2	15	7	6	0	0

※1 健康上注意を要した主な内容については、高血圧、尿糖陽性等である。

※2 ホームレス健康相談は、4月・11月に実施。結核検診は、11月に実施。

エ 電話相談

相談延件数： 208 件

(5) 健康診査

がん・生活習慣病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るために、これらの疾患の疑いがある人又は危険因子をもつ人をスクリーニングする目的で実施している。

医療制度改革により、2008年度（平成20年度）から老人保健法に基づく成人健診は廃止となり、福山市国民健康保険被保険者の特定健康診査・特定保健指導及び後期高齢者健康診査、生活保護受給者健康診査に移行された。

- (注) 集団健診：日時を定めて、各市民センター等で一定の人数をまとめて行う健診
一括健診：日時を定めて、医療機関で一定の人数をまとめて行う健診
個別健診：病院、診療所等で随時に行う健診

ア 特定健康診査・特定保健指導

(ア) 特定健康診査

(単位：人，%)

年 度	対象者数	受診者数	受診率
2012	74,299	17,694	23.8
2013	75,025	16,702	22.3
2014	74,821	17,851	23.9
2015	73,332	18,695	25.5
2016	70,707	18,594	26.3

※ 2017年度（平成29年度）の数値については、未確定。

(イ) 特定保健指導

(単位：人，%)

年 度	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
2012	2,614	812	690	26.4
2013	2,264	673	640	28.3
2014	2,442	827	808	33.1
2015	2,554	803	762	29.8
2016	2,449	745	750	30.6

※ 2017年度（平成29年度）の数値については、未確定。

イ 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療被保険者に対する生活習慣病予防のための健康診査を実施している。

(単位：人，回)

年 度	受診者数	集団健診		個別健診	一括健診	
		回数	人数		回数	人数
2013	1,007	45	332	518	46	157
2014	1,099	42	343	601	47	155
2015	1,223	42	360	670	51	193
2016	3,395	40	744	2,246	54	405
2017	3,870	41	833	2,532	55	505

ウ 生活保護受給者健康診査

生活保護受給者に対する生活習慣病予防のための健康診査を実施している。

(単位：人)

年 度	受診者数
2013	48
2014	35
2015	44
2016	52
2017	50

エ 肝炎ウイルス検診

(ア) 実施状況

a 肝炎ウイルス検診内訳（健康増進法に基づくもの）

(単位：人，%)

年度	区分	受診者数	集団健診		個別健診 ※	一括健診		陽性者数	陽性率
			回数	人数		回数	人数		
2013	B型	1,815	47	338	821	46	656	28	1.5
	C型	1,815	47	338	821	46	656	7	0.4
2014	B型	1,721	47	324	686	47	711	17	1.0
	C型	1,721	47	324	686	47	711	8	0.5
2015	B型	1,496	42	255	549	51	692	29	1.9
	C型	1,496	42	255	549	51	692	8	0.5
2016	B型	1,405	42	390	502	54	513	27	1.9
	C型	1,405	42	390	502	54	513	6	0.4
2017	B型	1,319	42	313	535	55	471	21	1.6
	C型	1,319	42	313	535	55	471	4	0.3

※ 2013年度（平成25年度）から個別健診を実施。

b 肝炎ウイルス検査内訳（特定感染症検査等事業に基づくもの）

（単位：人，％）

年 度	区 分	受診者数	陽性者数	陽性率
2013	B型	63	4	6.3
	C型	63	0	0.0
2014	B型	64	0	0.0
	C型	64	0	0.0
2015	B型	33	0	0.0
	C型	33	0	0.0
2016	B型	48	0	0.0
	C型	48	0	0.0
2017	B型	27	1	3.7
	C型	27	0	0.0

※ 「福山市保健所肝炎ウイルス検査」を福山市医師会健康支援センターにおいて実施。

(イ) 精密検査受診結果（肝炎ウイルス精密検査内訳）

2016年度（平成28年度）受診者の陽性者受診状況を2017年度（平成29年度）にかけて把握している。

a B型肝炎ウイルス陽性者

（単位：人，％）

区 分	HBs 陽性者数 ※2	精 検 受 診 者 数 ※3	精 要 精 検 受 診 者 の 率	HBs 陽性者の 精検結果				
				異 常 な し	無 症 候 性 キ ャ リ ア	B 型慢性 肝 炎・肝 硬 変 な ど	検 査 結 果 不 明	
計	27	14	51.8	0	12	3	12	
基 礎 健 康 増 進 法 に 基 づく もの	集団健診	8	6	75.0	0	5	1	2
	一括健診	8	3	37.5	0	3	1	4
	個別健診	11	5	45.4	0	4	1	6
特定感染症検査等 事業に基づくもの	0	0	0.0	0	0	0	0	

※1 「福山市保健所肝炎ウイルス検査」を実施した数を含む。

※2 陽性者のうち、広島県フォローアップシステムに登録している者 HBs 陽性者：3人

※3 「精検受診者数」とは、広島県肝疾患患者フォローアップシステム医療機関受診調査票の戻りがあった人、保健師フォローにより把握した人の数。

※4 保健師フォローの時期

2016年（平成28年）4月～12月に受診した者について2016年度（平成28年度）末に実施。2017年（平成29年）1月～3月に受診した者について2017年度（平成29年度）末に実施。

b C型肝炎ウイルス陽性者

(単位：人，%)

区分	HCV 陽性者数 ※2	精 検 受 診 者 数 ※3	要 精 検 受 診 率 の	HCV 陽性者の 精検結果			
				無症候 性キャリア	C型慢性 肝炎・肝 硬変など	検査結果 不明	
計	6	6	100	3	2	1	
健康増進法に 基づくもの	集団健診	1	1	100	0	1	0
	一括健診	2	2	100	1	1	0
	個別健診	3	3	100	2	0	1
特定感染症検査等 事業に基づくもの	0	0	0.0	0	0	0	

※1 「福山市保健所肝炎ウイルス検査」を実施した数を含む。

※2 陽性者のうち，広島県フォローアップシステムに登録している人 HCV 陽性者：1人

※3 「精検受診者数」とは，広島県肝疾患患者フォローアップシステム医療機関受診調査票の戻りがあった人，保健師フォローにより把握した人の数。

※4 保健師フォローの時期

2016年（平成28年）4月～12月に受診した者について2016年度（平成28年度）末に実施。2017年（平成29年）1月～3月に受診した者について2017年度（平成29年度）末に実施。

オ 胃がん検診

(ア) エックス線検査

a 年度別実施状況の推移

(単位：人，回，%)

年 度	対象者数	受診者数	集団健診		個別 健診	一括健診		受診率 ※2
			回数	人数		回数	人数	
2013	126,779	8,070	38	2,341	3,244	46	2,485	6.4
2014	126,782	7,812	40	2,239	2,958	47	2,615	6.2
(~69歳再掲) ※1	(65,700)	(4,737)	/	(1,234)	(1,561)	/	(1,942)	(7.2)
2015	258,060	7,500	41	2,186	2,802	47	2,512	2.9
(~69歳再掲) ※1	(183,137)	(4,604)	/	(1,192)	(1,586)	/	(1,826)	(2.5)
2016	276,562	6,708	39	1,904	2,433	46	2,371	2.4
(~69歳再掲) ※1	(189,552)	(4,055)	/	(1,001)	(1,357)	/	(1,697)	(2.1)
2017	278,602	6,546	40	1,854	2,334	46	2,358	※4 3.4
(50~69歳再掲) ※3	(121,258)	(3,102)	/	(774)	(1,021)	/	(1,307)	(3.9)

※1 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを、2014年度（平成26年度）から再掲。

※2 2015年度（平成27年度）集計における対象者は、「平成22年国勢調査人口等基本集計の人口」を用いた。2016年度（平成28年度）から、集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いることとなった。

※3 2017年度（平成29年度）から、国の受診率算定対象年齢が50歳から69歳までとなった。

※4 2017年度（平成29年度）から、国の受診率算定方法に準じて算定。

b 受診者の判定内訳の推移

(単位：人，%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2013	8,070	7,495	575	7.1
2014	7,812	7,400	412	5.3
2015	7,500	7,045	455	6.1
2016	6,708	6,333	375	5.6
2017	6,546	6,228	318	4.9

c 2016年度（平成28年度）受診者の精密検査結果内訳

2016年度（平成28年度）受診者の要精密検査受診状況を2017年度（平成29年度）にかけて把握している。

（単位：人）

区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん(疑)	その他 ※2	未受診・不明
総数	6,708	375	66	13	1	239	56

※1 がん発見率は0.19%。全国平均発見率は0.09%（地域保健・健康増進事業報告 平成27年度分）。

※2 「その他」は、胃炎、胃・十二指腸潰瘍、ポリープなど。

(イ) 内視鏡検査

a 実施状況

（単位：人，％）

年 度	対象者数	受診者数（個別健診のみ）	受診率 ※3
2013	126,779	3,612	2.8
2014	126,782	4,000	3.2
(～69歳再掲) ※2	(65,700)	(2,055)	(3.1)
2015	258,060	4,524	1.8
(～69歳再掲) ※2	(183,137)	(2,363)	(1.3)
2016	276,562	4,799	1.7
(～69歳再掲) ※2	(189,552)	(2,539)	(1.3)
2017	278,602	5,735	2.1
(～69歳再掲) ※2	(190,161)	(2,897)	(1.5)

※1 2012年度（平成24年度）から内視鏡検査を実施（個別健診のみ）。

※2 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを、2014年度（平成26年度）から再掲。

※3 2015年度（平成27年度）集計における対象者は、「平成22年国勢調査人口等基本集計の人口」を用いた。2016年度（平成28年度）から、集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いることとなった。

b 受診者の判定内訳

（単位：人）

区分	受診者数	異常なし	がん ※	がん以外の疾患 （要経過観察）	がん以外の疾患 （要治療）	がんの疑い 又は未確定
総数	5,735	1,317	22	4,169	210	17

※ がん発見率は0.38%。「がん以外の疾患」は、胃ポリープ、慢性胃炎、逆流性食道炎など。

カ 肺がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人，回，%)

年 度	対象者数	受診者数	集団健診		個別 健診	一括健診		受診率 ※2
			回数	人数		回数	人数	
2013	126,779	17,851	38	3,114	11,380	46	3,357	14.1
2014	126,782	18,552	40	3,119	11,842	47	3,591	14.6
(~69歳再掲) ※1	(65,700)	(10,252)	/	(1,636)	(6,049)	/	(2,567)	(15.6)
2015	258,060	19,969	41	3,139	13,042	51	3,788	7.7
(~69歳再掲) ※1	(183,137)	(11,003)	/	(1,591)	(6,735)	/	(2,677)	(6.0)
2016	276,562	20,473	39	3,049	13,571	54	3,853	7.4
(~69歳再掲) ※1	(189,552)	(10,902)	/	(1,499)	(6,740)	/	(2,663)	(5.8)
2017	278,602	21,680	40	3,010	14,674	55	3,996	7.8
(~69歳再掲) ※1	(190,161)	(11,235)	/	(1,370)	(7,215)	/	(2,650)	(5.9)

※1 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを，2014年度（平成26年度）から再掲。

※2 2015年度（平成27年度）集計における対象者は，「平成22年国勢調査人口等基本集計の人口」を用いた。2016年度（平成28年度）から，集計における対象者は，「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いることとなった。

(イ) 受診者の判定内訳の推移

(単位：人，%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2013	17,851	17,213	638	3.6
2014	18,552	17,977	575	3.1
2015	19,969	19,326	643	3.2
2016	20,473	20,247	226	1.1
2017	21,680	21,465	215	1.0

※1 肺がん検診の要精密検査者数については，2015年度（平成27年度）までは要精密検査「肺がんの疑い」及び要精密検査「肺がん以外」に該当する人数を計上。2016年度（平成28年度）からは要精密検査「肺がんの疑い」に該当する人数を計上。

(ウ) 2016年度(平成28年度)受診者の精密検査結果内訳

2016年度(平成28年度)受診者の要精密検査受診状況を2017年度(平成29年度)にかけて把握している。

(単位:人)

区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん(疑)	その他 ※2	未受診・不明
肺がん の疑い	20,473	226	90	14	17	89	16

※1 がん発見率は0.07%。全国平均発見率は0.04%(地域保健・健康増進事業報告 平成27年度分)。

※2 「その他」は、肺炎、肺線維症、慢性気管支炎、気管支拡張症など。

(エ) 2017年度(平成29年度)喀痰細胞診受診結果内訳

(単位:人)

総数	異常なし	経過観察	要精検者数	材料不適
161	152	0	0	9

キ 子宮頸がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位:人,回,%)

年度	対象者数	受診者数	集団健診		個別 健診	一括健診		受診率 ※2
			回数	人数		回数	人数	
2013	100,020	13,489	37	1,788	9,845	46	1,856	22.1
2014	100,053	11,544	38	1,691	7,842	49	2,011	19.5
(~69歳再掲) ※1	(62,385)	(9,731)	/	(1,014)	(7,148)	/	(1,059)	(27.3)
2015	192,942	12,064	39	1,698	8,224	51	2,142	9.4
(~69歳再掲) ※1	(148,251)	(10,148)	/	(1,001)	(7,469)	/	(1,678)	(10.5)
2016	199,149	12,225	37	1,546	8,475	54	2,204	9.3
(~69歳再掲) ※1	(147,781)	(10,267)	/	(871)	(7,695)	/	(1,701)	(10.8)
2017	199,093	12,029	38	1,495	8,224	55	2,310	9.4
(~69歳再掲) ※1	(146,947)	(10,027)	/	(812)	(7,469)	/	(1,746)	(10.8)

※1 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを、2014年度(平成26年度)から再掲。

※2 2015年度(平成27年度)集計における対象者は、「平成22年国勢調査人口等基本集計の人口」を用いた。2016年度(平成28年度)から、集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」を用いることとなった。

(イ) 受診者の判定内訳の推移

(単位：人，%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2013	13,489	12,973	516	3.8
2014	11,544	11,227	317	2.7
2015	12,064	11,807	257	2.1
2016	12,225	11,974	251	2.1
2017	12,029	11,796	233	1.9

(ウ) 2016年度(平成28年度)受診者の精密検査結果内訳

2016年度(平成28年度)受診者の要精密検査受診状況を2017年度(平成29年度)にかけて把握している。

(単位：人)

区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん(疑)	その他 ※2	未受診・不明
総数	12,225	251	87	11	120	16	17

※1 がん発見率は0.09%。全国平均発見率は0.04%(地域保健・健康増進事業報告 平成27年度分)。

※2 「その他」は、膣炎、頸管炎などで経過観察も含む。

ク 乳がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人，回，%)

年 度	対象者数	受診者数	集団健診		個別健診	一括健診		受診率 ※3
			回数	人数		回数	人数	
2013	80,215	7,158	37	1,355	4,217	46	1,586	17.7
2014	80,248	5,671	38	1,023	3,051	47	1,597	15.9
(~69歳再掲) ※2	(42,580)	(4,398)	/	(622)	(2,523)	/	(1,253)	(23.9)
2015	138,522	6,950	39	1,311	3,731	51	1,908	9.1
(~69歳再掲) ※2	(93,831)	(5,490)	/	(800)	(3,184)	/	(1,506)	(10.5)
2016	147,493	6,140	37	1,098	3,213	54	1,829	8.8
(~69歳再掲) ※2	(96,125)	(4,701)	/	(636)	(2,641)	/	(1,424)	(10.5)
2017	148,502	6,322	38	1,151	3,234	55	1,937	8.3
(~69歳再掲) ※2	(96,356)	(4,725)	/	(637)	(2,597)	/	(1,491)	(9.7)

※1 2017年度(平成29年度)から、国が定めた乳がん検診の検査内容から視触診が外れ、マンモグラフィ検査のみとなった。

※2 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを、2014年度（平成26年度）から再掲。

※3 2015年度（平成27年度）集計における対象者は、「平成22年国勢調査人口等基本集計の人口」を用いた。2016年度（平成28年度）から、集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いることとなった。

（イ） 受診者の判定内訳の推移

（単位：人，％）

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2013	7,158	6,678	480	6.7
2014	5,671	5,358	313	5.5
2015	6,950	6,513	437	6.3
2016	6,140	5,766	374	6.1
2017	6,322	6,005	317	5.0

（ウ） 2016年度（平成28年度）受診者の精密検査結果内訳

2016年度（平成28年度）受診者の要精密検査受診状況を2017年度（平成29年度）にかけて把握している。

（単位：人）

区 分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん(疑)	その他 ※2	未受診・不明
総 数	6,140	374	198	21	11	121	23
視触診+マンモ (一方向撮影)	4,233	218	121	18	6	64	9
視触診+マンモ (二方向撮影)	1,907	156	77	3	5	57	14

※1 がんの発見率は、一方向撮影では0.43％、二方向撮影では0.16％。全国平均発見率は、視触診+マンモグラフィが0.33％（地域保健・健康増進事業報告 平成27年度分）。

※2 「その他」は、乳腺症、繊維線腫、乳腺のう胞などで経過観察も含む。

ケ 大腸がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人，回，%)

年 度	対象者数	受診者数	集団健診		個別 健診	一括健診		受診率 ※2
			回数	人数		回数	人数	
2013	126,779	22,424	45	3,417	15,476	46	3,531	17.7
2014	126,782	22,939	42	3,365	15,816	47	3,758	18.1
(~69歳再掲) ※1	(65,700)	(13,868)	/	(1,802)	(9,335)	/	(2,731)	(21.1)
2015	258,060	25,238	42	3,443	17,752	51	4,043	9.8
(~69歳再掲) ※1	(183,137)	(15,479)	/	(1,802)	(10,736)	/	(2,941)	(8.5)
2016	276,562	22,902	40	3,223	15,623	54	4,056	8.3
(~69歳再掲) ※1	(189,552)	(12,932)	/	(1,631)	(8,420)	/	(2,881)	(6.8)
2017	278,602	23,872	41	3,161	16,578	55	4,133	8.6
(~69歳再掲) ※1	(190,161)	(13,049)	/	(1,474)	(8,773)	/	(2,802)	(6.9)

※1 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを、2014年度（平成26年度）から再掲。

※2 2015年度（平成27年度）集計における対象者は、「平成22年国勢調査人口等基本集計の人口」を用いた。2016年度（平成28年度）から、集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いることとなった。

(イ) 受診者の判定内訳の推移

(単位：人，%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2013	22,424	20,342	2,082	9.3
2014	22,939	20,876	2,063	9.0
2015	25,238	23,006	2,232	8.8
2016	22,902	20,887	2,015	8.8
2017	23,872	21,891	1,981	8.3

(ウ) 2016年度（平成28年度）受診者の精密検査結果内訳

2016年度（平成28年度）受診者の要精密検査受診状況を2017年度（平成29年度）にかけて把握している。

(単位：人)

区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん(疑)	その他 ※2	未受診・不明
総数	22,902	2,015	472	58	15	972	498

※1 がん発見率は0.25%。全国平均発見率は0.19%（地域保健・健康増進事業報告 平成27年度分）。

※2 「その他」は、ポリープ，大腸炎，線腫，憩室，痔核など。

コ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症予防のため、40歳から70歳までの5歳きざみの女性を対象に骨密度検査を実施している。

(ア) 年度別実施状況の推移（骨密度検査）

(単位：回，人)

年 度	回 数	人 数
2013	46	595
2014	47	687
2015	46	656
2016	54	642
2017	55	722

(イ) 受診者の判定内訳

(単位：人)

受診者数	異常なし	要指導	要精検	要治療
722	406	156	139	21

サ 歯周病検診

歯周疾患予防のため、40・50・60・70歳の者を対象に実施している。

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人)

年 度	受診者数
2013	46
2014	61
2015	52
2016	41
2017	42

(イ) 受診者の判定内訳

(単位：人)

受診者数	異常なし	要指導	要精検
42	3	5	34

(6) 訪問指導

健康診査の結果で、指導が必要な者及び支援が必要な者に対して家庭を訪問する。心身の機能低下の防止と健康の保持・増進のため、生活習慣病の予防、各種サービスを利用した自立した生活、家庭における療養や健康管理等に関する、個人に応じた相談・支援を行っている。

ア 訪問状況

(単位：人)

訪問者数	64歳以下の延訪問者	65歳以上の延訪問者	心身障がい ※	感染症予防
856	193	644	7	12

※ 「心身障がい」において訪問した際の年齢は不明。

(ア) 64歳以下の訪問者内訳

(単位：人)

区分	訪問者総数	要指導者 ※	閉じこもり予防	うつ傾向	介護家族支援	要介護状態の者	認知症の疑い	在宅歯科	その他
訪問実人数	107	43	0	0	3	1	1	0	59
訪問延人数	193	43	0	0	3	1	4	0	142

※ 「要指導者」とは、がん検診未受診者・特定健診重症ハイリスク者・慢性腎臓病（CKD）予防事業対象者・肝炎ウイルス検診陽性者等。

(イ) 65歳以上の訪問者内訳

(単位：人)

区分	訪問者総数	要指導者	閉じこもり予防	うつ傾向	介護家族支援	要介護状態の者	認知症の疑い	在宅歯科	その他
訪問実人数	339	118	3	2	6	16	14	0	180
訪問延人数	644	122	4	3	20	30	34	0	431

(7) 高齢者インフルエンザ予防接種

65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつる者に予防接種を行う。

(単位：人，%)

年度	対象者数	接種者数	接種率
2013	118,053	62,967	53.3
2014	121,913	66,085	54.2
2015	125,335	65,654	52.4
2016	127,793	67,279	52.6
2017	129,681	67,247	51.9

(8) 高齢者肺炎球菌予防接種

当該年度に65歳から100歳までの5歳きざみの年齢になる者及び60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつる者に予防接種を行う。

(単位：人，%)

年度	対象者数	接種者数	接種率
2014	26,403	13,468	51.0
2015	25,760	12,107	47.0
2016	28,133	13,645	48.5
2017	29,474	13,732	46.6

※ 2014年度（平成26年度）から実施。

(9) 年度別成人保健事業の実施状況及び実績推移

区分		年度					
		2013	2014	2015	2016	2017	
健康手帳交付数		2,978	5,730	3,318	3,345	2,894	
健康教育	回数	73	90	77	66	63	
	人数	1,943	2,644	2,050	1,781	1,145	
健康相談	回数	56	64	65	72	63	
	人数	1,140	721	1,082	1,030	592	
健康診査	特定健康診査 ※1		16,702	17,851	18,695	18,594	未確定
	うち特定保健指導		640	808	762	750	未確定
	後期高齢者健診 ※1		1,007	1,099	1,223	3,395	3,870
	生活保護受給者健診 ※1		48	35	44	52	50
	肝炎ウイルス検診 ※2		1,815	1,721	1,496	1,405	1,319
	胃がん	エックス線検査	8,070	7,812	7,500	6,708	6,546
		内視鏡検査 ※3	3,612	4,000	4,524	4,799	5,735
	肺がん検診		17,851	18,552	19,969	20,473	21,680
	子宮頸がん検診		13,489	11,544	12,064	12,225	12,029
	乳がん検診		7,158	5,671	6,950	6,140	6,322
	大腸がん検診		22,424	22,939	25,238	22,902	23,872
	骨粗しょう症検診		595	687	656	642	722
歯周病検診		46	61	52	41	42	
訪問指導		753	925	911	1,286	856	
高齢者インフルエンザ予防接種		62,967	66,085	65,654	67,279	67,247	
高齢者肺炎球菌予防接種 ※4			13,468	12,107	13,645	13,732	

※1 2008年（平成20年）4月から、高齢者医療確保法に基づき、成人健診が各医療保険者に義務付けられたため、特定健康診査、後期高齢者健診、健康増進法による生活保護受給者健診に実施方法を変更した。

※2 肝炎ウイルス検診は、健康増進法に基づくもののみ計上。

2013年度（平成25年度）から個別健診を実施。

※3 2012年度（平成24年度）から内視鏡検査を実施（個別健診のみ）。

※4 2014年（平成26年）10月から、定期接種に導入。

3 地域支援事業

(1) 介護予防普及啓発事業の概要

事業の種類		対 象	内 容
健康教育		65 歳以上の高齢者	健康や介護予防について正しい知識の普及啓発
健康相談		65 歳以上の高齢者 及びその家族	心身の健康や介護予防に関する相談
訪問指導		65 歳以上の高齢者 及びその家族	生活習慣病予防・健康づくり・介護予防等に関する相談・支援
認知症支援事業	認知症サポーター養成講座	地域住民，職域，学校，広域の団体・企業等の職員など	認知症について正しく理解し，認知症の人やその家族を見守り，支援する認知症サポーターを養成する講座
	認知症サポーターステップアップ研修	認知症サポーター養成講座修了者	地域等で，認知症の人やその家族を支援するボランティア活動を行うための研修
	キャラバン・メイト連絡会及び研修会	キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）として活動中の人	認知症サポーター養成講座の講師を務めるキャラバン・メイトの資質の向上のための研修
シニア食生活改善教室		65 歳以上の高齢者 及びその家族	高齢者が出来る限り，要介護状態になることなく高齢期をいきいきと過ごすための，高齢者の食生活に関する教室

(2) 健康教育

健康や介護予防について，正しい知識の普及を目的として実施している。

ア 高齢者健康づくり

(単位：回，人)

年 度	総 数		いきいきサロン		老人大学	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2013	118	2,797	116	2,582	2	215
2014	135	3,021	131	2,661	4	360
2015	123	2,797	121	2,484	2	313
2016	128	2,765	126	2,500	2	265
2017	122	2,504	121	2,398	1	106

イ 依頼による健康教育

(単位：回，人)

年 度	回 数	延人数
2013	135	3,014
2014	138	2,824
2015	161	4,062
2016	129	2,374
2017	102	1,758

ウ いきいき百歳体操

(単位：回，人)

年 度	回 数	延人数
2017	151	2,375

※ 2017年度（平成29年度）から開始。

(3) 健康相談

心身の健康や介護予防に関する相談に応じ、心身ともに健康で自立した生活が送れるよう支援することを目的として実施している。

ア 依頼による健康相談

(単位：回，人)

年 度	総 数		ふれあいプラザ		公民館・集会所等	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2013	82	955	45	477	37	478
2014	54	701	36	363	18	338
2015	42	410	32	300	10	110
2016	39	547	23	279	16	268
2017	33	435	22	264	11	171

イ 電話相談

相談延件数：595件

(4) 認知症支援事業

ア 認知症サポーター養成講座

(単位：回，人)

年 度	回 数	延人数
2013	47	2,557
2014	60	2,488
2015	69	2,332
2016	67	2,656
2017	61	2,447

※ 2009年度（平成21年度）から健康推進課に事務局が移管。2009年度（平成21年度）から2011年度（平成23年度）の3年間で全小学校区において開催した。

2012年度（平成24年度）から2013年度（平成25年度）の2年間で市内全消防署において開催した。

イ 認知症サポーターステップアップ研修

(単位：回，人)

年 度	回 数	延人数
2013	(1コース) 全3回	82
2014	(1コース) 全3回	146
2015	(1コース) 全3回	165
2016	(1コース) 全3回	110
2017	(1コース) 全3回	97

※ 2012年度（平成24年度）から実施。

ウ 認知症サポーターステップアップ研修OB会（交流会）

(単位：回，人)

年 度	回 数	延人数
2014	3	25
2015	6	28
2016	8	88
2017	10	117

※ 2014年度（平成26年度）から、ステップアップ研修会参加者が、ボランティアとして具体的に活動することを目指して自主的に実施している。

エ キャラバン・メイト連絡会及び研修会

(単位：回，人)

総 数	回 数	延人数
		3
キャラバン・メイト連絡会	2	65
研修会	1	41

(5) シニア食生活改善教室

高齢者が出来る限り、要介護状態になることなく高齢期をいきいきと過ごすための食生活を学ぶ目的で実施している。

(単位：回，人)

年 度	回 数	延人数
2013	203	4,436
2014	205	4,431
2015	201	4,424
2016	227	4,838
2017	221	4,571

※ 2009年度（平成21年度）から、高齢者食生活改善教室からシニア食生活改善教室に名称変更。

(6) 年度別地域支援事業の実施状況及び実績の推移

(単位：回，人)

区分	健康教育		健康相談		認知症サポーター養成講座		認知症サポーターステップアップ研修		キャラバン・メイト連絡会、研修会		シニア食生活改善教室	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2013	253	5,811	82	955	47	2,557	3	82	3	68	203	4,436
2014	273	5,845	54	701	60	2,488	3	146	3	83	205	4,431
2015	284	6,859	42	410	69	2,332	3	165	3	114	201	4,424
2016	257	5,139	39	547	67	2,656	3	110	3	109	227	4,838
2017	375	6,637	33	435	61	2,447	3	97	3	106	221	4,571

4 健康づくり対策

(1) 健康づくり推進事業の概要

事業の種類		対 象	内 容
食生活改善推進事業	養成講座	地域で食生活に関する健康づくりのボランティア活動を実践する熱意を有する 20 歳から 70 歳までの市民	健康づくり総論，健康と食生活，食生活プランのたて方，組織活動のすすめ方など
	組織活動	食生活改善推進員 ※1	地域で食生活を中心とした健康づくりの進め方など
市民		健康づくりのための食生活などの啓発，普及及び実践活動 メタボリックシンドローム予防 減塩の推進 低栄養予防 生活習慣病予防のための食育教室など	
運動普及推進事業	養成講座	地域で健康づくりの運動を普及・推進する活動を行う熱意を有するおおむね 40 歳から 70 歳までの市民	健康づくり総論，健康づくりと運動実技，栄養と運動，組織活動のすすめ方など
	組織活動	運動普及推進員 ※2	地域で健康づくりのための運動の進め方など
市民		健康づくりのための運動を普及及び実践する活動，ウォーキング指導，健康体操，高齢者のための体操など	

※1 食生活改善推進員とは，栄養教育及び食生活改善推進員養成講座（20 時間以上）を修了し，地域で食生活改善推進活動を希望した人のこと。

※2 運動普及推進員とは，運動普及推進員養成講座（21 時間以上）を修了し，地域での運動普及推進活動を希望した人のこと。

(2) 食生活改善推進事業

ア 食生活改善推進員活動の概要

食事の不適切な摂取及び運動不足などの生活習慣病等の予防や健康づくりの啓発のため、地域で食生活を中心とした実践活動を展開している。

(ア) 活動の推移

- 1987年(昭和62年)：「福山市松永地区食生活改善連絡協議会」結成
(1967年(昭和42年)からグループとして活動)
「福山市鞆地区食生活改善連絡協議会」結成
- 1990年(平成2年)：「福山市中央地区食生活改善連絡協議会」結成
- 1991年(平成3年)：「福山市駅家地区食生活改善連絡協議会」結成
- 1997年(平成9年)：4地区を一本化し、「福山市食生活改善推進連絡協議会」結成
- 2001年(平成13年)：「福山市東部地区食生活改善推進連絡協議会」結成
「福山市駅家地区食生活改善推進連絡協議会」を「福山市北部地区食生活改善推進連絡協議会」に名称変更
- 2003年(平成15年)：「福山市内海地区食生活改善推進連絡協議会」結成
- 2006年(平成18年)：「福山市中央地区食生活改善推進連絡協議会」の一部地区と「福山市鞆地区食生活改善推進連絡協議会」が「福山市南部地区食生活改善推進連絡協議会」結成
「福山市松永地区食生活改善推進連絡協議会」を「福山市西部地区食生活改善推進連絡協議会」へ名称変更
「福山市沼隈・内海地区食生活改善推進連絡協議会」結成
「福山市神辺地区食生活改善推進連絡協議会」結成
- 2013年(平成25年)：「福山市食生活改善推進連絡協議会」を「福山市食生活改善推進員協議会」に名称変更

(イ) 推進員の推移(実活動者数)

(単位：人)

年度 地区	2013	2014	2015	2016	2017
総数	548	561	532	545	545
中央地区	164	163	153	156	163
南部地区	61	62	52	54	62
西部地区	51	48	46	51	51
北部地区	72	83	76	79	71
東部地区	89	97	91	95	93
神辺地区	93	90	95	91	84
沼隈・内海地区	18	18	19	19	21

イ 食生活改善推進員による地域実践活動

(ア) 地域実践活動

(単位：回，人)

区分	生活習慣病 予防		母子の健康 貧血予防		高齢者の 健康・食事		その他		総数		自己学習 (回数)	活動報告 (実人数)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数			
総数	集会	22	387	145	3,862	398	9,501	47	14,675	612	28,425	11,623	545
	対話訪問	1,717	8,587	993	4,602	2,612	9,630	323	1,817	5,645	24,636		545

※ 19日は食育の日，29日はふくやま地産地消の日の活動：回数 25回，参加者 延3,025人

(イ) 保健事業への援助活動

(単位：回，人)

地区	中央地区			南部地区			西部地区			北部地区			東部地区			神辺地区			沼隈・内海地区		
区分	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数															
健康教育	2	36	6	2	34	6	1	4	3	1	6	3	2	45	6	2	46	6	1	5	3
健康ふくやま 21 フェスティバル 2017 (10月21日 参加者数 2,074人 従事者数 52人)																					

ウ 食生活改善推進員の研修

食生活改善推進員が，食生活や健康に関する知識を習得し，地域で活動するために，テーマ別に講習会を実施している。

(ア) 普及啓発事前講習会

各地区の代表者が研修し，修得後，地区毎に会員に伝達するための講習会

a 実施状況

(a) 市研修会(調理実習)

(単位：回，人)

回数	延人数	場 所
3	152	福山すこやかセンター

(b) 伝達講習会（調理実習）

（単位：回，人）

総数		中央地区		南部地区		西部地区		北部地区		東部地区		神辺地区		沼隈・内海地区	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
70	2,037	15	581	5	207	10	215	10	304	15	361	10	275	5	94

(c) 地区単位研修

（単位：回，人）

総数		中央地区		南部地区		西部地区		北部地区		東部地区		神辺地区		沼隈・内海地区	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
28	1,274	4	328	4	133	4	141	4	181	4	230	4	195	4	66

b 内容

「消費者から取り組む「脱温暖化」「食中毒予防について」

「健康づくりと運動」「料理を美味しく魅せる「コツ」

「国民健康栄養調査の結果と概要」「福山市ホームページを開いてみよう」

(イ) 全体研修会

a 実施状況

（単位：回，人）

回数	延人数	場所
2	486	福山市人権交流センター

b 内容（テーマ）

・講演：「今日からはじめる認知症予防」

「思わず微笑む楽しい食育」

・食生活改善推進員の研修報告及び活動の実践発表

エ 食生活改善推進員養成講座

地域で、健康づくりの食生活に関するボランティア活動を実践する熱意を有する20歳から70歳までの市民を対象に、養成講座を実施している。

（単位：回，人）

回数	修了者数	組織入会者数	延参加者数
13	34	34	409

(3) 運動普及推進事業

ア 運動普及推進員活動の概要

健康づくりの運動を普及するために、地域や市の保健事業の中で推進活動を行っている。

(ア) 活動の推移

1993年(平成5年)7月:福山地区で「福山市運動普及推進員連絡協議会」結成

1996年(平成8年)5月:松永地区が「福山市運動普及推進員連絡協議会」に加わり、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部となる。

2001年(平成13年)4月:福山支部から北部支部を設立し、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部、北部支部となる。

2004年(平成16年)4月:北部支部に新市地区が加わる。

2005年(平成17年)4月:松永支部に内海地区が加わる。

2006年(平成18年)4月:松永支部に沼隈地区が加わる。

2007年(平成19年)4月:福山支部に神辺地区が加わる。

2009年(平成21年)4月:福山支部から東部支部を設立し、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部、北部支部、東部支部となる。

(イ) 推進員の推移(活動休止の人を含む)

(単位:人)

年度 支部	2013	2014	2015	2016	2017
総数	316	318	301	318	318
福山支部	135	132	127	131	141
松永支部	57	57	46	48	49
北部支部	62	64	63	70	60
東部支部	62	65	65	69	68

イ 運動普及推進員による地域実践活動

(ア) 公民館等での運動習慣普及実践活動

(単位:回,人)

区分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数
総数	87	1,489	18,911	4,825
福山支部	42	757	10,315	2,223
松永支部	15	243	2,246	636
北部支部	13	177	2,623	714
東部支部	17	312	3,727	1,252

(イ) その他の定期的な活動

(単位：回，人)

区 分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数	内 容
総 数	3	19	456	271	
福山支部	1	17	416	166	保健センターでの運動教室
松永支部	1	1	40	23	ウォーキング関係
全体	1	1		82	全体交流会

(ウ) 依頼による活動状況

(単位：回，人)

区 分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数
総 数	67	91	5,153	236
福山支部	8	11	553	31
松永支部	17	37	1,236	50
北部支部	23	24	1,126	59
東部支部	19	19	2,238	96

ウ 保健事業の援助

(ア) 市が実施する保健事業（運動普及推進員養成講座や公民館・集会所で実施する健康教育など）の援助

(単位：回，人)

区 分	活動回数	延参加者数	延活動者数
総 数	37	577	122
福山支部	8	124	31
松永支部	12	148	29
北部支部	9	199	36
東部支部	8	106	26

(イ) 健康ふくやま21フェスティバル2017への参加

活動回数 1回，参加者 延829人，活動者 延63人

エ 運動普及推進員の研修（全体研修，支部研修）

（単位：回，人）

総 数		全 体		福山支部		松永支部		北部支部		東部支部	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
56	2,006	3	274	13	503	11	260	13	432	16	537

オ 運動普及推進員養成講座

健康づくりの運動を，地域で普及・推進する活動を行う熱意を有するおおむね40歳から70歳までの市民を対象に，養成講座を実施している。

（単位：回，人）

回 数	実人数	修了者数	延参加者数
8	20	18	133

5 結核対策

結核患者数は、横ばい傾向にあるが、近年高齢者の患者が増えていることから、法に基づく定期健康診断と患者家族の健康管理の徹底を期し、感染防止に努めている。

(1) 結核患者登録状況

(単位：人，10万対)

年	人口 ※1	計	活動性肺結核			活動性 肺 外 結 核	不活動性 結核 ・ その他	有病率 ※2
			喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他			
2013	472,813	142	15	9	2	11	105	7.8
2014	472,274	145	17	12	2	12	102	9.1
2015	471,900	131	12	7	2	13	97	7.2
2016	471,237	115	16	8	2	8	81	7.2
2017	470,673	104	17	4	1	4	78	5.5

※1 人口は、住民基本台帳（外国人登録含む）による。各数値は、12月31日現在。

※2 有病率 = (活動性肺結核 + 活動性肺外結核) / 人口 × 100,000

(2) 結核患者新規登録状況

(単位：人，10万対)

年	人口 ※1	計	活動性肺結核			活動性 肺 外 結 核	り患率 ※2
			喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他		
2013	472,813	43	20	8	3	12	9.1
2014	472,274	65	22	16	5	22	13.8
2015	471,900	45	17	10	4	14	9.5
2016	471,237	56	24	14	6	12	11.9
2017	470,673	46	22	8	2	14	9.8

※1 人口は、住民基本台帳（外国人登録を含む）による。各数値は、12月31日現在。

※2 り患率 = (活動性肺結核 + 活動性肺外結核) / 人口 × 100,000

(3) 年齢階級別新規登録患者数

(単位：人)

年	2013	2014	2015	2016	2017
総数	43(20)	65(22)	45(17)	56(24)	46(22)
0～4歳	-	-	-	-	-
5～9歳	-	-	-	-	-
10～14歳	-	-	1(0)	1(0)	-
15～19歳	-	-	1(0)	1(0)	1(0)
20～29歳	4(1)	5(1)	6(1)	6(1)	6(2)
30～39歳	-	3(0)	3(0)	0(0)	-
40～49歳	5(2)	1(0)	2(1)	4(3)	-
50～59歳	3(2)	2(0)	1(0)	4(0)	1(0)
60～69歳	3(1)	12(4)	4(3)	5(1)	3(2)
70歳～	28(14)	42(17)	27(12)	35(19)	35(18)
潜在性結核感染症	21	12	11	31	13

※ () は、菌陽性者数の再掲である。

(4) 保健指導

(単位：人)

年度	訪問延人数	電話相談延人数
2013	589	30
2014	774	134
2015	691	50
2016	960	30
2017	640	6

(5) 講演会

(単位：人)

実施日	対象	テーマ	参加者数
2017年(平成29年) 10月6日(金)	市民	肺炎・結核などの呼吸器の病気にならないためには	21
2018年(平成30年) 2月14日(水)	医療機関	結核の診断と治療	43
2018年(平成30年) 2月15日(木)	高齢者施設	高齢者施設における結核対策について	49

(6) 健康診断・予防接種実施状況

(単位：人，%)

区分	実施者	対象者	対象者数	受診状況		健康診断の内容				
				受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	IGRA	喀痰
定期健康診断・ 予防接種	計		182,537	41,649	22.8	4,703	33,032	-	-	223
	事業者	従業員	39,867	13,731	34.4	2,843	10,881	-	-	7
	学校長	高校生	3,700	3,676	99.4	682	2,994	-	-	-
		学生 ※1	3,076	2,863	93.1	874	1,989	-	-	-
	施設長	入所者	2,280	1,765	77.4	304	1,372	-	-	89
	市長	乳幼児	3,933	3,818 ※2	97.1	-	-	-	-	-
		一般 住民	129,681	15,796 ※3	12.2	-	15,796	-	-	127
接触者健康 診断	計		686	651 ※5	94.9	-	175	4 ※4 (0)	524 ※4 (47)	5 (5)
	市長 (保健所長)	患者家族	73	79 ※5	108.2	-	30	0 ※4 (0)	55 ※4 (6)	0 (0)
		その他	613	572 ※5	93.3	-	145	4 ※4 (0)	469 ※4 (41)	5 (5)
精密	市長 (保健所長)	管理検診	214	209 ※5	97.7	-	209	-	-	2 (2)

※1 「学生」は、大学生・短大生等の対象者数又は受診者数を記載。

※2 定期健康診断・予防接種の乳幼児の受診者数は、BCGの予防接種を接種した者である。

※3 定期健康診断・予防接種の一般住民の受診者数は、結核定期健康診断受診者と肺がん検診（65歳以上）受診者を合わせた数である。

※4 接触者健康診断の（ ）は、X線検査を合わせて実施した場合の再掲である。

※5 接触者健康診断及び精密の「受診者数」は、2017年度（平成29年度）の対象者及び2016年度（平成28年度）の未受診者のうち、2017年（平成29年）4月1日から2018年（平成30年）3月31日までの受診した人数を記載。

なお、「受診者数」には、対象者のうち職場や学校等の健康診断等により結果を把握した者も含む。

6 感染症対策

感染症法の趣旨を踏まえ、感染症の発生予防及び患者の人権に配慮した感染拡大防止対策に努めている。また、感染症発生・拡大の未然防止に資するため、感染症発生動向調査等の感染症情報を定期的に各関係機関等へ情報提供している。

エイズ対策としては、面接・電話での相談対応、無料抗体検査を実施するとともに、地域住民への知識の啓発、普及などを医療機関、学校等教育機関を通じて進めている。

(1) 感染症発生状況

ア 全数把握

(単位：件)

区分	年・総数		2013	2014	2015	2016	2017
	疾病名		62	56	48	83	130
1類	エボラ出血熱，ペストなど		-	-	-	-	-
2類	ジフテリアなど（※結核は別掲）		-	-	-	-	-
3類	腸チフス		-	1	-	-	-
	細菌性赤痢		-	4	-	3	-
	腸管出血性大腸菌 感染症	○157	21	6	2	14	5
		○26	7	-	-	3	23
		○111	1	1	-	-	-
		○103	2	3	5	-	-
		○91	1	-	-	-	-
		○15	-	-	-	-	1
		○157・○26	-	-	-	-	1
不明	-	-	-	1	1		
4類	E型肝炎		-	-	1	1	-
	A型肝炎		-	2	-	-	3
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）		1	-	-	-	-
	つつが虫病		-	-	-	3	-
	デング熱		-	-	-	1	-
	日本紅斑熱		4	9	12	13	15
	ボツリヌス症		-	-	-	-	1
	レジオネラ症		6	3	4	4	10
5類	アメーバ赤痢		1	2	1	2	6
	ウイルス性肝炎（E型及びA型肝炎を除く）		1	-	2	3	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		-	-	1	9	4
	急性脳炎		5	2	2	1	-
	クロイツフェルト・ヤコブ病		1	1	2	1	-
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		1	-	1	-	4
	後天性免疫不全症候群		2	6	2	1	1
	ジアルジア症		1	2	-	-	-
	侵襲性インフルエンザ菌感染症		-	-	2	-	1
	侵襲性肺炎球菌感染症		-	1	5	11	6
	水痘（入院例に限る）		-	-	1	-	1
	梅毒		2	3	4	10	42
	播種性クリプトコックス症		-	-	-	-	2
	破傷風		-	-	1	-	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症		-	1	-	-	-
	風しん		5	1	-	-	-
	麻疹		-	8	-	2	-

イ 定点把握（定点医療機関からの報告）

（ア） 小児科定点（市内11機関の合計）

（単位：件）

疾病名	年・総数	2013	2014	2015	2016	2017
		5,538	6,209	8,479	7,949	7,979
RSウイルス感染症		422	568	574	388	739
咽頭結膜熱		182	135	298	354	205
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		609	858	1,391	1,346	1,921
感染性胃腸炎		2,379	3,312	4,189	4,760	3,340
水痘		474	381	209	86	109
手足口病		929	164	921	36	1,051
伝染性紅斑		6	7	133	189	14
突発性発しん		206	263	266	231	227
百日咳		4	6	9	11	4
ヘルパンギーナ		212	404	362	362	186
流行性耳下腺炎		115	111	127	186	183

（イ） インフルエンザ定点（市内18機関の合計）

（単位：件）

年 齢	年・総数	2013	2014	2015	2016	2017
		4,351	3,610	5,326	5,749	5,949
0～4歳		739	623	848	863	921
5～14歳		1,796	1,443	2,022	2,643	1,930
15～19歳		166	151	219	244	327
20～59歳		1,272	1,082	1,589	1,536	1,933
60歳以上		378	311	648	463	838

（ウ） 眼科定点（市内3機関の合計）

（単位：件）

疾病名	年・総数	2013	2014	2015	2016	2017
		237	191	253	215	293
急性出血性結膜炎		-	-	1	1	1
流行性角結膜炎		237	191	252	214	292

(エ) 基幹定点（市内2機関の合計）

(単位：件)

疾病名	年・総数				
	2013	2014	2015	2016	2017
	41	35	100	125	70
クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	4	-	2	-	1
細菌性髄膜炎	11	2	2	5	5
無菌性髄膜炎	13	2	8	2	4
マイコプラズマ肺炎	11	2	58	70	22
感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る)	2	29	30	48	38

(2) エイズ相談・抗体検査

(単位：人)

年度	相談人数			HIV抗体検査のための採血検査数		
	計	電話	面談	計	スクリーニング検査 ※1	確認検査
2013	470	177	293	281	280	1
2014	446	156	290	263	261	2
2015	452	161	291	290	290	0
2016	363	114	249	244	243	1
2017	301	89	212	209	209	0

※1 スクリーニング検査数は、判定保留により確認検査を実施した者を除く。

(3) エイズに関する普及啓発

毎月3回のエイズ相談・検査に加え、HIV検査普及週間や世界エイズデーの時には、駅前での街頭キャンペーンによる啓発、夜間エイズ相談・迅速検査を実施している。

また、中・高等学校における講演会及び小・中学校の養護教諭への講演会を実施している。

(4) 健康教育

感染症（結核を除く）予防に関する普及啓発を目的に、地域、関係機関等からの依頼により健康教育を実施している。

(単位：回，人)

年度	回数	延人数
2017	7	1,746

7 精神保健福祉対策

精神障がい者の保健福祉の増進及び市民の精神保健向上を目的として、精神疾患、認知症、依存症、ひきこもり等こころの悩みをもつ人や家族等に対して、療養や社会復帰を援助するための相談及び訪問活動を行うとともに、講演会や家族教室の開催及び関係団体の育成支援などの諸活動を行っている。

(1) 精神保健事業の概要

	事業の種類	対 象	内 容
精神保健福祉相談	こころの健康相談	市民（こころに不安や不調をかかえている人やその家族など）	精神疾患、認知症、アルコール依存症、ひきこもり等のこころの不調に関する、精神科医師による健康相談（予約制）
	来所相談	市民（こころに不安や不調をかかえている人や精神疾患で通院治療している人、その家族など）	保健師によるこころの不調に関する健康相談（随時相談）
	電話相談		
	依頼による健康相談	就労継続支援 B 型事業所等の利用者のうち希望する者	健康や療養上の相談に応じる
	訪問指導	精神障がい者及びその家族	精神障がい者が日常生活を送るうえでの助言及び支援
普及啓発	講演会	市民	精神保健福祉について市民の関心のあるテーマの講演会
	統合失調症家族教室 ひきこもり家族教室	市民（統合失調症、ひきこもりの人の家族）	統合失調症、ひきこもりの人の家族が、病気や心理、対応方法の理解をしていくための教室
	アルコール相談会	市民（アルコールのことで悩んでいる本人または家族）	アルコールに関する悩みを抱えている人に対して、療養、生活上の助言、支援を行う
	統合失調症家族交流会 ひきこもり家族交流会	市民（統合失調症、ひきこもりの人の家族）	統合失調症、ひきこもりの人の家族が相互に悩みなどを話し合い、励ましあいながら、病気や対応方法等を理解していくための交流会
支 組 援 織	患者会及び家族会	精神障がい者及びその家族	精神障がい者自主グループ、精神障害者家族会、断酒会、GA（ギャンブル依存）等の活動支援
自殺対策	普及啓発	市民	講演会やパネル展示、広報誌及びメディアでの啓発
	人材養成研修 （ゲートキーパー研修）	市民、民生委員・児童委員、関係課職員、大学など	市民に身近な相談支援者を対象として、自殺対策や相談の対応方法等の研修会を実施
	自死遺族支援	市民（自死遺族）	「自死遺族のつどい」（交流会）の開催
	福山市自殺対策庁内連絡会議	庁内関係課	庁内関係課で情報の共有及び連携を図り、自殺対策を推進

(2) 精神障がい者入院形態別患者数

(単位：人)

年度	措置入院患者数	医療保護入院患者数
2015	31	526
2016	38	530
2017	23	573

※ 措置入院患者数は、広島県から報告のあった診察結果通知のうち、入院措置が必要となった数。

※ 医療保護入院患者数は、医療保護入院として保健所に届出のあった数。

(3) 精神保健福祉相談

ア こころの健康相談

(ア) 利用状況

(単位：回，人)

実施回数	実人数	延人数
36	38	38

(イ) 相談結果 ※ ICD - 10 (国際疾病分類第 10 版) に基づく分類

(単位：人)

分類 カテゴリー	診断内容 (疑いも含む)	延人数
	計	38
F 0	症状性を含む器質性精神障害 (認知症等)	1
F 1	精神作用物質使用による精神および行動の障害 (アルコール依存・薬物依存等)	1
F 2	統合失調症, 統合失調症型障害および妄想性障害	9
F 3	気分 (感情) 障害	3
F 4	神経症性障害・ストレス関連障害および身体表現性障害	8
F 5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 (摂食障害等)	0
F 6	成人のパーソナリティおよび行動の障害	5
F 7	精神遅滞 (知的障害)	0
F 8	心理的発達の障害	4
F 9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害, 特定不能の精神障害	0
分類不能		3
異常なし		4

イ 保健師による来所相談

実人数：212人（単位：人）

延人数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	健康づくり	こころの健康	摂食障害	てんかん	うつ・うつ状態	その他	ひきこもり(再)	発達障害(再)	自殺関連(再)	自殺者の遺族(再)	犯罪被害(再)	災害(再)
377	6	22	16	0	3	19	65	3	7	56	180	22	19	12	0	0	0	

ウ 電話及びメール相談実施状況

電話相談延件数：2,116件 メール相談延件数：1件

エ 就労継続支援B型事業所等における相談事業（依頼）

（単位：回，人）

回数	実人数	延人数
1	15	15

オ 保健師による訪問指導

実人数：227人（単位：人）

延人数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	健康づくり	こころの健康	摂食障害	てんかん	うつ・うつ状態	その他	ひきこもり(再)	発達障害(再)	自殺関連(再)	自殺者の遺族(再)	犯罪被害(再)	災害(再)
584	32	28	27	2	3	4	98	3	6	59	322	15	14	10	0	1	0	

(4) 普及啓発

ア 講演会

(ア) 精神保健福祉講演会

（単位：回，人）

会場		区分	回数	参加者	内容
		計	2	171	
実施会場	福山すこやかセンター		1	119	大人の発達障害 ～自分らしさを活かすために～
	福山すこやかセンター		1	52	酒は百薬の長のウソ？ホント？

(イ) 健康教育

精神疾患や心の健康づくりに関する正しい知識の普及を目的とした健康教育を実施している。

(単位：回，人)

回数	参加者数	内容
3	57	こころの健康づくり，アルコールなど

イ 家族教室

(ア) 学習会

(単位：回，人)

区分	回数	延参加者数
統合失調症	3	47
ひきこもり	3	28

(イ) 家族交流会

(単位：回，人)

区分	回数	延参加者数
統合失調症	6	49
ひきこもり	6	44

(ウ) 相談会

(単位：回，人)

区分	回数	延参加者数
アルコール	2	2

(5) 組織支援

区分	関係団体名
家族会	福山市精神障害者家族会（バラ会）
自助グループ	GA（キャンパラス・アノニマス）福山グループ
	ふくやま NABA
	NA ふくやまグループ
断酒グループ	NPO 法人福山みずほ断酒会
	NPO 法人福山市断酒会
	備後断酒友の会
	福山断酒新生会
	AA（アルコールックス・アノニマス）ローズグループ
ボランティア組織	福山精神保健福祉ボランティア「そよかぜ」

(6) 自殺対策

ア 普及啓発

(ア) 講演会

(単位：人)

内 容	日 時	内 容	参加者数
自殺対策講演会	2017年(平成29年) 11月1日	自殺未遂者の理解と支援	94
	2018年(平成30年) 2月1日	若者者の生きづらさによりそう～ 自殺に傾く若年者を減らすために ～	68

(イ) 啓発事業

内 容	日 時	内 容
自殺予防週間	2017年(平成29年) 9月1日～9月30日	・パネル展示, リーフレット配布
アルコール関連問題 啓発週間	2017年(平成29年) 11月1日～11月30日	・パネル展示, リーフレット配布
自殺対策強化月間	2018年(平成30年) 3月1日～3月31日	・パネル展示, リーフレット配布 ・懸垂幕の掲示(福山すこやかセンター) ・ホームページ掲載 ・エフエムふくやま出演

イ 人材養成研修

(単位：回, 人)

内 容	回 数	延参加者数
ゲートキーパー研修	6	371

ウ 自死遺族支援

(単位：回, 人)

内 容	回 数	延参加者数
自死遺族のつどい	4	10

エ 会議

(単位：回, 人)

内 容	回 数	参加者数
福山市自殺対策庁内連絡会議	1	21

(7) 年度別精神保健事業の実施状況及び実績の推移

(単位：回，人，施設)

事業名 年度	精神保健福祉相談							家庭訪問 人数
	こころの相談		来所相談	電話相談	事業所等健康相談			
	回数	人数	人数	人数	施設数	回数	人数	
2013	36	58	687	1,876	3	5	72	681
2014	36	63	617	2,084	3	6	70	634
2015	36	65	610	2,593	1	10	10	831
2016	36	47	419	1,870	1	1	7	577
2017	36	38	377	2,116	1	1	15	584

(単位：回，人，会場)

事業名 年度	社会復帰相談事業 ソーシャルクラブ [※]			精神保健福祉 講演会		精神保健福祉ボランティア養成講座			
	会場数	回数	人数	回数	人数	養成講座		フォローアップ研修会	
						回数	人数	回数	人数
2013	7	61	235	4	204	1コース(4回)	61	1	28
2014	7	55	201	3	272			1	17
2015	6	50	138	3	231				
2016				3	222				
2017				2	171				

(単位：回，人)

事業名 年度	家族教室						家族交流会			
	アルコール		ひきこもり		統合失調症		ひきこもり		統合失調症	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
2013	2	9	1コース(3回)	40	1コース(3回)	77	6	51	6	34
2014	1	8	1コース(3回)	61			6	46	6	34
2015	2※	4	1コース(3回)	21	1コース(3回)	94	6	57	6	49
2016	2※	6	1コース(2回)	30			6	51	6	45
2017	2※	2	1コース(3回)	28	1コース(3回)	47	6	44	6	49

※ 2015年度（平成27年度）からはアルコール相談会

(単位：回，人)

事業名 年度	自殺対策					
	講演会		人材養成研修		自死遺族支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
2013	1	426	10	541	3	18
2014	2	203	7	617	4	23
2015	1	102	8	524	4	15
2016	1	98	6	284	4	26
2017	2	162	6	371	4	10

8 難病対策

小児慢性特定疾病医療費の給付や特定医療費（指定難病）の申請受付を行っている。

難病に対する不安や悩みのある患者及び家族に対する相談等を、関係機関と連携を図りながら実施している。また、患者及び家族の交流を図り、仲間づくりを支援するため、交流会等の組織支援を行っている。

(1) 特定医療費（指定難病）等の認定状況

(単位：件)

NO.	疾 病 名	件数	NO.	疾 病 名	件数	
1	潰瘍性大腸炎	469	26	顕微鏡的多発血管炎	30	
2	パーキンソン病	467	27	再生不良性貧血	30	
3	全身性エリテマトーデス	199	28	黄色靭帯骨化症	30	
4	クローン病	188	29	サルコイドーシス	29	
5	後縦靭帯骨化症	150	30	進行性核上性麻痺	26	
6	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	113	31	悪性関節リウマチ	24	
7	網膜色素変性症	98	32	広範脊柱管狭窄症	24	
8	全身性強皮症	88	33	特発性間質性肺炎	21	
9	重症筋無力症	81	34	高安動脈炎	18	
10	皮膚筋炎／多発性筋炎	81	35	シェーグレン症候群	17	
11	特発性拡張型心筋症	71	36	肺動脈性肺高血圧症	17	
12	もやもや病	67	37	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	16	
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	66	38	自己免疫性肝炎	15	
14	原発性胆汁性胆管炎	66	39	バージャー病	13	
15	特発性大腿骨頭壊死症	62	40	神経線維腫症	12	
16	一次性ネフローゼ症候群	59	41	肥大型心筋症	11	
17	下垂体前葉機能低下症	54	42	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11	
18	ベーチェット病	50	43	大脳皮質基底核変性症	10	
19	特発性血小板減少性紫斑病	49	44	天疱瘡	10	
20	IgA 腎症	40	45	成人スチル病	10	
21	多系統萎縮症	36	46	多発血管炎性肉芽腫症	9	
22	好酸球性副鼻腔炎	36	47	ハンチントン病	8	
23	筋萎縮性側索硬化症	35	48	膿疱性乾癬（汎発型）	8	
24	多発性嚢胞腎	34	49	下垂体性ADH分泌異常症	8	
25	混合性結合組織病	31	50~15	その他（66 疾病）	158	
					計	3,255

※ 指定難病 330 疾病中件数の多い順（0 件を除く）

※ 上記以外に特定疾患治療研究事業に係る 2 疾病 10 件あり。

※ 2018 年（平成 30 年）3 月 31 日現在（福山市分）広島県健康対策課調べ。

(2) 小児慢性特定疾患医療の給付状況

(単位：件)

年度	総計	疾病番号・疾病名										
		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
		悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患
2013	613 [31]	57 [3]	33 [3]	5 [0]	124 [13]	237 [7]	15 [1]	27 [2]	28 [1]	21 [0]	50 [0]	16 [1]
2014	626 [22]	52 [0]	35 [1]	8 [0]	120 [5]	256 [11]	16 [0]	29 [3]	26 [0]	25 [2]	45 [0]	14 [0]

※1 []は、小児慢性特定疾患児手帳交付件数の再掲である。

※2 2013年度（平成25年度）は3月31日、2014年度（平成26年度）は12月31日時点の件数。

※3 2014年（平成26年）12月まで実施。2015年（平成27年）1月から、小児慢性特定疾患医療費助成制度を実施。

(3) 小児慢性特定疾病医療の給付状況

(単位：件)

年度	総計	疾病番号・疾病名													
		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14
		悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患
2014	590 [0]	51	37	9	115	231	12	28	21	14	8	45	13	3	3
2015	697 [1]	58	42	15	137	277 [1]	13	34	20 (1)	15	7	51	19	5	4
2016	732 [5] (4)	59	48	21 (3)	139 [1]	282 [2]	15 [1]	35	18 (1)	14	7	55	23 [1]	11	5
2017	763 [4] (5)	61	50	21 (4)	139	299 [1]	19	35	19 [1]	13 [1]	9	60	24 [1]	9	5 (1)

※1 []は、小児慢性特定疾病児童手帳交付件数の再掲である。

※2 ()は、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付件数の再掲である。

※3 各年度とも3月31日時点の件数。

※4 2015年（平成27年）1月から実施。

(4) 小児慢性特定疾病児童等の自立支援

ア 福山市慢性疾病児童等地域支援協議会の開催 1回

イ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（講演会，交流会）

（単位：人）

実施日	内容	参加者数
2017年（平成29年） 12月16日（土）	子どものてんかんに関する講演会・交流会	講演会：36 交流会：13

(5) 難病対策における相談事業の概要

相談事業の種類		対象	内容
保健指導	来所相談	市民	病気や療養上の相談について，本人及び家族等からの相談に随時応じる
	訪問指導		
	電話相談		
組織支援	患者会及び家族会	難病患者及びその家族	各種団体の活動支援

(6) 保健指導

（単位：人）

区分	実人数	延人数
計	4	18
(再) 来所相談	4	4
(再) 訪問相談	0	0
(再) 電話相談		14

(7) 組織支援

（単位：回，人）

開催回数	延人数	内容
2	31	学習会，調理実習

(8) 年度別保健指導の実施状況及び実績の推移

（単位：人）

事業名 年度	来所相談	家庭訪問	電話相談	計
	延人数	延人数	延人数	延人数
2013	7	12	4	23
2014	18	1	13	32
2015	17	3	5	25
2016	6	0	6	12
2017	4	0	14	18

9 栄養改善対策

(1) 栄養改善対策事業の概要

事業の種類	対象者	内容
食育推進事業	市民	「福山市食育推進計画2018」に基づき、「食育を通じて、市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち」を目指し、市民運動として「食育」を推進する。
栄養指導	市民	食生活管理が必要な市民に対し、次の事業を実施する。 (1) 妊産婦栄養教育 (2) 食物アレルギー疾患相談事業 (3) 離乳食講習会 (4) 乳児健康相談 (5) 1歳6か月児健康診査 (6) 3歳児健康診査 (7) 健康相談・健康教育（母子・成人） (8) 難病患者栄養教育 (9) 訪問指導 (10) その他
給食施設指導	特定給食施設等	特定多数人に継続的に食事を提供する施設に対して、栄養効果の十分な給食の実施に関する指導を行う。 給食担当者の栄養に関する知識の向上及び調理方法の改善などについて必要な指導を行い、喫食者の栄養改善に努める。給食施設は管轄法令、設置者組織、給食対象年齢生活環境、給食施設の栄養士の有無などが異なるため各施設にあった栄養管理指導等を実施する。 (1) 特定給食施設等事業実施状況調査 (2) 特定給食施設及び管理栄養士配置指定施設の栄養士配置促進 (3) 給食施設巡回指導 (4) 給食施設集団指導 (5) 給食施設の自主組織の育成
国民健康・栄養調査	厚生労働省指定地区の世帯	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするために行う。 国の委託事業で、本市が指定となった場合は実施する。
食品関連事業者への指導	栄養成分表示指導	食品関連事業者に対し、正確な食品情報を提供するように啓発する。 (1) 栄養表示基準制度の周知と随時の助言指導 (2) 特別用途食品表示の申請にかかわる指導、受理、随時の助言指導 (3) 保健機能食品の周知と随時の助言指導 (4) 誇大表示について助言指導
	外食産業への指導	外食産業
人材育成	地域活動栄養士・給食施設に勤務する栄養士・栄養士養成校学生	食を通じた人材育成の整備を行うため、次の事業を実施する。 (1) 地域活動栄養士指導 (2) 栄養士業務研究発表 (3) 学生の実習指導

(2) 食育推進事業

ア 「福山市食育推進基本計画」の策定及び食育の推進

2013年(平成25年)3月に策定した、第2次福山市健康増進計画及び第2次福山市食育推進計画に基づき、「ふくやま健康・食育市民会議(フクイク21)」を開催している。

イ 食育講演会(食育研修)

(単位:人)

日時	内容	講師	参加者数
2018年(平成30年) 1月28日	健康で笑顔のある毎日は、食卓から ～いただきます!地元のおいしい食材を～	浜内 千波	501

(3) 栄養指導

個人や集団を対象として、食物アレルギー疾患相談、各種講演会等で実施している。

(単位:件)

区分	個別指導				集団指導	
	栄養指導	(再掲) 病態別	(再掲) 訪問	その他	栄養指導	(再掲) 病態別
総数	2,672	162	8	92	39,342	40
実施数	妊産婦	0	0	0	112	0
	乳幼児	2,621	162	7	8,866	9
	20歳未満(乳幼児を除く)	0	0	0	0	0
	20歳以上(妊産婦を除く)	51	0	1	92	31,209

(4) 特定給食施設等指導

ア 特定給食施設等指導実施状況

(ア) 集団指導

集団指導回数は、全体、職域別等で8回実施した。

(単位:件)

年度	回数	計	特定給食施設		その他の給食施設		
			1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上	1回20食以上 又は 1日50食以上	1回20食未満 及び 1日50食未満
2013	8	448	28	175	146	66	33
2014	8	486	46	209	141	55	35
2015	8	463	34	156	175	69	29
2016	8	473	39	152	182	68	32
2017	8	493	57	181	159	64	32

(イ) 個別指導

巡回、電話、来所等で個別相談を実施した。

(単位：件)

年度	計	学校	病院	診療所	老人施設	福祉施設	事業所等
2013	113	0	62	9	23	9	10
2014	100	0	51	12	27	9	1
2015	110	3	51	7	34	15	0
2016	103	2	53	6	20	21	1
2017	110	2	52	9	22	24	1

イ 給食施設数

(単位：施設)

総数	学校	病院	診療所	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	給食センター	その他
420	76	41	22	15	53	121	26	0	12	4	50

ウ 給食施設における管理栄養士、栄養士の配置状況

(ア) 特定給食施設（1回100食以上又は1日250食以上）

(単位：施設、人)

区分	施設数合計	管理栄養士・栄養士数合計	管理栄養士のみ配置		管理栄養士・栄養士を両方配置			栄養士のみ配置		配置なし
			施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
合計	174	278	31	50	36	101	61	40	66	67
学校	68	35	20	20	2	3	2	10	10	36
病院	23	126	5	18	18	75	33	0	0	0
診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人福祉施設	6	18	1	3	4	6	8	1	1	0
児童福祉施設	59	65	1	2	8	9	11	22	43	28
社会福祉施設	1	2	0	0	0	0	0	1	2	0
事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄宿舍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給食センター	4	14	0	0	3	7	6	1	1	0
その他	13	18	4	7	1	1	1	5	9	3

(イ) その他の特定給食施設（1回100食未満又は1日250食未満）

（単位：施設、人）

区 分	施設数 合 計	管理栄養士・ 栄養士 数合計	管理栄養士 のみ配置		管理栄養士・栄養士 を両方配置			栄養士のみ 配置		配置 なし
			施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
合 計	246	274	44	78	45	69	59	56	68	101
学 校	8	2	1	1	0	0	0	1	1	6
病 院	18	57	9	26	9	14	17	0	0	0
診 療 所	22	20	5	6	3	5	3	6	6	8
介護老人保健施設	15	42	6	14	9	18	10	0	0	0
老人福祉施設	47	83	16	23	18	25	23	8	12	5
児童福祉施設	62	32	4	5	0	0	0	19	27	39
社会福祉施設	25	19	1	1	6	7	6	5	5	13
事 業 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄 宿 舎	12	9	2	2	0	0	0	7	7	3
給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	37	10	0	0	0	0	0	10	10	27

(5) 国民健康・栄養調査

国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取及び生活習慣の状態を明らかにするため、健康増進法に基づいて実施している。

（単位：世帯、人）

年 度	調査地区	世帯数	人 数
2013	蔵王町の一部	18	51
	新市町の一部	11	32
2014	東手城町の一部	17	48
2015	該当地区なし		
2016	千田町の一部	35	69
	南蔵王の一部	20	47
2017	沼隈町の一部	13	32

(6) 栄養関連企業への指導

加工食品及び外食の多様化などといった食生活の変化に合わせて「栄養表示基準」の普及促進を行うため、該当食品の収去及び食品業者への相談及び指導を行った。

（単位：件）

区 分	件 数
相談・指導	92

10 歯科保健対策

ライフステージに応じた歯と口の健康に関する知識を啓発するとともに、歯科疾患の予防と早期発見・早期治療のために実施している。

(1) 歯科保健事業の概要

事業の種類		対象者	内容
歯科指導	健康教育	市民	(1) 夢みるパパとママの会における健康教育 (2) 幼児歯科教室（親子歯っぴい教室） (3) 食物アレルギー相談事業における健康教育 (4) 療育相談事業における健康教育 (5) 健康教育（母子・成人・高齢者） (6) 歯と口の健康講座
	健康相談	市民	(1) 乳児健康相談 (2) 健康相談（母子・成人・高齢者） (3) 来所・電話による相談 (4) 訪問指導
健康診査		市民	(1) 妊婦歯科健康診査 (2) 1歳6か月児健康診査における歯科健診 (3) 3歳児健康診査における歯科健診 (4) 歯周病検診
普及啓発		市民	健康教育、健康相談、パネル展示等を通じた歯と口の健康に関する知識の普及啓発 (1) 歯と口の健康週間における啓発 (2) いい歯の日における啓発 (3) 禁煙週間に関する啓発

(2) 歯科衛生士による歯科指導

(単位：回，人)

年度	健康教育						健康相談					
	母子		成人		高齢者		母子※1		成人※2		高齢者	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2013	32	505	13	139	45	1,117	54	519	13	24	30	381
2014	40	560	10	146	44	921	54	527	14	48	18	131
2015	42	479	15	97	47	942	54	586	14	24	16	126
2016	41	437	8	58	50	871	59	668	15	30	9	75
2017	33	369	15	339	41	746	63	829	14	26	10	93

※1 健康相談（母子）には、来所・電話による相談を含む。

※2 健康相談（成人）には、来所・電話による相談（成人・高齢者）を含む。

1 1 原爆被爆者対策

2017年度（平成29年度）末現在における市内の被爆者健康手帳の所持者は1,090人であり、被爆者の高齢化に伴い健康に対する不安が増大しているため、被爆者健康手帳所持者及び健康診断受診者証所持者に対して通知を行い、年2回の定期健康診断とがん検診を実施（県が医療機関等に委託）することにより、被爆者の疾病の早期発見と適切な指導や健康管理に努めている。

（単位：人）

対象者	人数
総数	1,090
被爆者健康手帳所持者	1,081
第一種健康診断受診者証所持者	4
第二種健康診断受診者証所持者	5

12 食品衛生対策

食生活は、健康な生活の基礎をなす重要なものである。

昨今、食品の製造加工技術の高度化、食品の多種多様化、食品流通の広域化が図られるなど、食品に関わる状況は常に変化している。

このような中、食品中の異物混入事案、関東地方におけるスーパーの惣菜が原因とみられる腸管出血性大腸菌 0157 食中毒事案、アニサキス食中毒の増加等、食品をめぐる事件や事故などが後を絶たず、食の安全・安心に対する消費者の関心は、ますます高まっているところである。

本市では毎年度策定する「福山市食品衛生監視指導計画」に従い、食品関係営業施設等に対する監視指導及び市内を流通する食品中の細菌、添加物、残留農薬等の検査による不良、違反食品等の排除など、食品衛生の充実・強化に努め、食品による危害を未然に防止し、食の安全・安心の確保を図っている。

(1) 食品衛生監視指導状況

ア 年間の監視指導状況

(単位：施設、件、%)

施設数 ※	目標監視件数	監視件数	監視率	指導件数	行政処分件数
12,888	9,240	10,002	108.2	491	3

※ 施設数は2017年(平成29年)3月31日現在

イ 許可を要する施設に対する監視指導状況

(単位：施設、件)

区 分		施設数 ※	監視指導 延施設数	行政処分件数
営 業 飲 食 店	一般食堂・レストラン等	2,391	1,185	3
	仕出し屋・弁当屋	658	1,036	-
	旅館	99	34	-
	その他	1,213	517	-
菓子（パンを含む）製造業		397	473	-
乳処理業		1	3	-
特別牛乳さく取処理業		0	-	-
乳製品製造業		12	31	-
集乳業		0	-	-
魚介類販売業		509	645	-
魚介類せり売り営業		2	18	-
魚肉ねり製品製造業		16	45	-
食品の冷凍又は冷蔵業		33	48	-
かん詰又はびん詰食品製造業		7	13	-
喫茶店営業		801	462	-
あん類製造業		7	8	-
アイスクリーム類製造業		13	22	-
乳類販売業		880	613	-
食肉処理業		15	34	-
食肉販売業		493	557	-
食肉製品製造業		10	30	-
乳酸菌飲料製造業		2	4	-
食用油脂製造業		2	3	-
マーガリン又はショートニング製造業		0	-	-
みそ製造業		3	4	-
醤油製造業		8	7	-
ソース類製造業		9	13	-
酒類製造業		8	11	-
豆腐製造業		11	12	-
納豆製造業		0	-	-
めん類製造業		31	28	-
そうざい製造業		154	212	-
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業		25	40	-
食品の放射線照射業		0	-	-
清涼飲料水製造業		14	29	-
氷雪製造業		4	5	-
氷雪販売業		5	2	-
計		7,833	6,144	3

※ 施設数は2017年(平成29年)3月31日現在

ウ 許可を要しない施設に対する監視指導状況

(単位：施設，件)

区 分		施設数 ※2	監視指導 延施設数	行政処分件数
給 食 施 設	学校	75	21	-
	病院	67	41	-
	事業所	0	-	-
	その他	275	54	-
乳さく取業		6	0	-
食品製造業 ※1		135	160	-
野菜果物販売業		442	412	-
そうざい販売業		242	762	-
菓子（パンを含む）販売業		692	630	-
食品販売業（上記以外）※1		2,482	1,051	-
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く）製造業		2	2	-
添加物の販売業		402	350	-
氷雪採取業		0	-	-
器具・容器包装，おもちゃの製造業又は販売業		235	375	-
計		5,055	3,858	-

※1 食品関係条例対象施設を含む。

※2 施設数は2017年(平成29年)3月31日現在

エ 食品関係条例対象施設に対する監視指導状況

(単位：施設，件)

区 分		施設数 ※	監視指導 延施設数	行政処分件数
加工水産物販売業		683	701	-
加工水産物製造業		60	89	-
魚介類等行商業		30	4	-
かき作業場	1類	1	1	-
	2類	3	32	-
計		777	827	-

※ 施設数は2017年(平成29年)3月31日現在

(2) 食品収去検査状況

(単位：件)

区 分		収去検体数	不適検体数	不適理由	
食 品	魚介類	32	0		
	冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	4	0	
		凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	9	0	
		凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	7	0	
		生食用冷凍鮮魚介類	0	-	
	魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	159	0		
	肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	113	0		
	乳製品	20	0		
	乳類加工品 (アイスクリーム類を除き、マー ガリンを含む)	6	0		
	アイスクリーム類・氷菓	57	0		
	穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	122	0		
	野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	204	1	残留農薬	
	菓子類	46	0		
	清涼飲料水	114	0		
	酒精飲料	0	-		
	氷雪	0	-		
	水	0	-		
	かん詰・びん詰食品	0	-		
	その他の食品	0	-		
	添加物及びその製剤	0	-		
器具及び容器包装	16	0			
おもちゃ・洗浄剤	0	-			
小 計	909	1			
乳	生乳	0	-		
	牛乳	12	0		
	加工乳	0	-		
	成分調整牛乳	0	-		
	その他の乳	0	-		
	小 計	12	0		
合 計		921	1		

(3) 食中毒発生状況

2017年(平成29年)分

(単位:人)

No.	初発患者 発生日	摂食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因 施設	摂食 場所	事件の概要 発生要因
1	1月5日	79	35	0	不明 (1/4,製造 所が製造し たパン)	ノロウイルス GII	製造所	事務室	病因物質に汚染 された食材を加 熱不十分のまま 喫食したことや 調理品への二次 汚染
2	4月10日	11	10	0	不明 (4/8,飲食店 が提供した食 事)	カンピロバク ター	飲食店	飲食店	病因物質に汚染 された食材を加 熱不十分のまま 喫食したことや 調理品への二次 汚染
3	8月1日	8	5	0	不明 (7/31,飲食 店が提供し た食事)	ノロウイルス GII	飲食店	飲食店	病因物質に汚染 された食材を加 熱不十分のまま 喫食したことや 調理品への二次 汚染
4	12月24日	4	3	0	不明 (12/22,飲 食店が提供 した食事)	カンピロバク ター・ジェジ ユニ	飲食店	飲食店	病因物質に汚染 された食材を加 熱不十分のまま 喫食したことや 調理品への二次 汚染

(4) 食中毒発生状況の推移

(単位:件,人)

年	発生件数	有症者数
2013	7	65
2014	7	75
2015	4	82
2016	3	35
2017	4	53

13 環境衛生対策

市民生活と密接な関係のある営業施設（旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所）並びに特定建築物及び化製場等について、施設等の衛生管理に重点をおいた監視指導を行い、衛生的環境の確保を図っている。

また、安全で衛生的な水道水の確保を図るため、専用水道及び簡易専用水道の監視指導を行うとともに、飲用井戸等についても、適宜、飲用指導等を行っている。

その他、温泉利用施設における監視指導及び有害物質を含む家庭用品の規制等を行っている。

(1) 環境衛生施設監視指導状況

(単位：施設，件)

区 分		施設数※	監視件数	指導件数
旅 館	ホ テ ル	33	28	13
	旅 館	69	37	29
	簡易宿所	26	14	7
	下 宿	0	-	-
	小 計	128	79	49
公衆浴場	一 般	6	6	6
	そ の 他	84	70	49
	小 計	90	76	55
興 行 場	映 画 館	4	3	0
	そ の 他	7	3	1
	小 計	11	6	1
理 容 所		454	73	10
美 容 所		1,079	162	34
クリーニング所	一 般	74	0	0
	取 次	212	45	20
	小 計	286	45	20
合 計		2,048	441	169

※ 施設数は2018年(平成30年)3月31日現在

(2) その他の環境衛生施設監視指導状況

(単位：施設，件)

区 分		施設数※	監視件数	指導件数
登録営業所	建築物清掃業	15	4	1
	建築物空気環境測定業	4	0	0
	建築物空気調和用ダクト清掃業	0	-	-
	建築物飲料水水質検査業	5	2	0
	建築物飲料水貯水槽清掃業	31	15	2
	建築物排水管清掃業	4	1	0
	建築物ねずみ昆虫等防除業	13	4	0
	建築物環境衛生総合管理業	8	2	0
	計	80	28	3
特定建築物	興行場	5	14	0
	百貨店	12	23	0
	店 舗	41	79	0
	事務所	50	101	0
	学 校	9	18	0
	旅 館	13	39	0
	その他	16	34	0
	計	146	308	0
化製場等	化製場	0	-	-
	準用施設	3	0	0
	死亡獣畜取扱場	1	0	0
	畜舎・家禽舎	49	2	0
	計	53	2	0
墓地等	墓地	8,212	15	
	火葬場	6	0	
	納骨堂	40	5	
	計	8,258	20	

※ 施設数は2018年(平成30年)3月31日現在

(3) 水道の普及状況

(単位：人，%)

人口 ※1	水道普及率 ※2
468,987	95.7

(単位：施設，人)

区分	施設数	立入検査数	計画給水人口	現在給水人口
上水道 ※3	1		451,000	448,648
専用水道	9	11	338	260
簡易専用水道	670	16		
合計	680	27	451,338	448,908

※1 人口は、2018年(平成30年)3月31日現在(外国人登録者を含む)

※2 水道普及率=現在給水人口の計/人口

※3 上水道の数値は上下水道局によるもの。なお、計画給水人口は、目標年次を2034年度(平成46年度)とする第六期拡張事業(四次変更)の変更に基づくもの。

(4) 温泉監視指導状況

(単位：施設，件)

区分	施設数	監視件数	指導件数
温泉利用施設	20	18	6

(5) 家庭用品の試買検査状況

(単位：品)

区分	検査品目										検査結果	
	おしめ	よだれ 掛け	下着	中衣	外衣	手袋	くつ下	帽子	寝衣	適	不適	
ホルムアルデヒド	出生後24月以内の 乳幼児用の繊維製品	1	2	0	1	1	2	2	2	0	11	0
	上記以外の繊維製品	0	0	2	0	0	0	1	0	1	4	0
計		1	2	2	1	1	2	3	2	1	15	0

1.4 狂犬病予防及び動物愛護対策

狂犬病は、人を含めた全ての哺乳類に感染し、いったん発症するとほぼ100%死に至る、現在でも治療法のない病気であり、世界的に流行している。

わが国の狂犬病予防対策は、1950年（昭和25年）の狂犬病予防法の施行により飼い犬の登録及び予防注射を義務付けており、人・犬ともに1957年（昭和32年）以降の国内での発生はないが、渡航先で犬に咬まれて感染し、帰国後に発症・死亡する事例が数件発生している。

諸外国との交流はさかんであり、各種動物がいろいろな形で国内に入ってきているため、国内での狂犬病発生の可能性は皆無とはいえ、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底が重要である。

また、動物愛護対策により人と動物とのふれあいを通じて、動物愛護思想の普及・啓発を図るとともに、狂犬病予防や危険な動物による危害の防止などの動物保護管理対策も充実させ、人と動物の調和のとれた住みよい生活環境づくりを行うことが大切である。

本市では、動物愛護センターを設置・運営し、動物の適正な飼育相談、動物愛護思想の普及啓発及び放浪犬の保護等に努めている。

(1) 犬の登録・狂犬病予防業務状況

(単位：匹)

年度	新規登録数	注射済票交付数	死亡届出数	年度末登録数
2013	1,707	15,667	1,419	24,360
2014	1,667	16,185	1,589	24,408
2015	1,694	15,555	1,886	24,199
2016	1,578	15,058	1,367	24,440
2017	1,675	15,555	1,588	24,536

(2) 動物の保護収容状況

(単位：匹)

区分	センター出動		センター持参	返還	譲渡	処分
	保護	引取り				
犬	13	338	81	62	358	13
猫	-	0	801	2	729	76
計	13	338	882	64	1,087	89

※ 負傷疾病動物は含まず。

(3) 動物愛護活動状況

(単位：回，人)

区分	動物愛護教室		犬の譲渡講習会 ※	犬のしつけ方教室	命の授業
	保育所等	その他			
実施回数	3	0	28	11	12
参加者	383	0	153	20	707

※ 譲渡講習会での譲渡頭数は25頭。

(4) 負傷疾病犬等の収容状況

(単位：匹)

区分	委託収容数	センター収容数	返還数	譲渡数
犬	1	9	4	5
猫	24	49	0	20
その他動物	0	0	0	0
計	25	58	4	25

(5) 咬傷事故届状況

(単位：件)

飼い犬		飼い主不明	放浪犬	その他動物	計
登録	未登録				
17	0	1	0	0	18

(6) 特定動物飼養許可状況

(単位：施設、件)

施設数※	飼養目的				計
	愛玩	販売	展示	その他	
4	2	0	18	1	21

※ 施設数は2018年(平成30年)3月31日現在

(7) 第一種動物取扱業登録状況

(単位：施設、件)

施設数 ※2	業種別内訳※1						計
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他 ※3	
186	110	101	4	9	9	0	233

※1 1つの施設で複数業種の登録がある場合あり。

※2 「施設数」は2018年(平成30年)3月31日現在

※3 「その他」は競りあっせん業者、譲受飼養業

(8) 第二種動物取扱業届出件数

(単位：施設、件)

施設数 ※1	業種別内訳						計
	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他 ※2	
2	1	0	0	0	1		2

※1 「施設数」は2018年(平成30年)3月31日現在

※2 「その他」は現在のところ定めなし。

(9) 電話相談件数

(単位：件)

保護依頼	引取依頼	不適正飼育	行方不明	その他 (相談等)	計
266	393	204	356	1,884	3,103

(10) 動物愛護センター利用者数

(単位：人)

犬・猫持参	見学	その他 (相談等)	計
436	414	1,398	2,248

15 食肉の衛生対策

消費者に供給される食肉の安全性を確保するために、福山市食肉センター内に食肉衛生検査所を設置し、同センターにおいて、とさつ・解体される牛・馬などのと畜検査、食肉の安全性検査、と畜場の衛生に関する業務及び食鳥処理場の監視指導を行っている。

(1) 食肉衛生検査状況

食用に供する目的で福山市食肉センターに搬入された獣畜について、疾病の有無、抗菌性物質の残留及び枝肉の衛生状況等の検査、BSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査を実施し、食肉の安全性確保に努めている。

ア と畜検査

と畜検査頭数は、前年度より120頭増加し、全体で10,348頭（対前年度1.2%増）であった。と畜検査の結果、全部廃棄処分したものは32頭（処分率0.3%）、一部廃棄処分したものは9,037頭（同87.3%）であった。

(ア) と畜検査頭数の推移

（単位：頭）

年度	牛	こうし ※	馬	豚	めん羊	山羊	計
2013	11,525	26	6	-	-	-	11,557
2014	10,907	105	1	-	-	-	11,013
2015	10,693	46	-	-	-	-	10,739
2016	10,199	29	-	-	-	-	10,228
2017	10,314	34	-	-	-	-	10,348

※ こうしは生後1年未満の牛

(イ) 廃棄処分状況

（単位：頭）

	とさつ禁止 解体禁止	全部廃棄	一部廃棄			
			肉	内臓	肉と内臓	計
牛	-	29	112	8,179	719	9,010
こうし	-	3	-	23	4	27
馬	-	-	-	-	-	0
豚	-	-	-	-	-	0
めん羊	-	-	-	-	-	0
山羊	-	-	-	-	-	0
計	0	32	112	8,202	723	9,037

(ウ) 月別と畜検査頭数

(単位：頭)

月	検査 日数	健康畜					病畜					総計
		牛	こうし	馬	豚	計	牛	こうし	馬	豚	計	
4	20	848	-	-	-	848	6	-	-	-	6	854
5	20	775	-	-	-	775	7	4	-	-	11	786
6	22	799	-	-	-	799	6	4	-	-	10	809
7	20	904	1	-	-	905	6	-	-	-	6	911
8	21	832	-	-	-	832	7	-	-	-	7	839
9	20	850	-	-	-	850	12	5	-	-	17	867
10	21	868	2	-	-	870	8	3	-	-	11	881
11	21	954	-	-	-	954	10	3	-	-	13	967
12	20	999	-	-	-	999	4	-	-	-	4	1,003
1	18	766	-	-	-	766	4	3	-	-	7	773
2	19	800	-	-	-	800	8	4	-	-	12	812
3	21	838	1	-	-	839	3	4	-	-	7	846
計	243	10,233	4	0	0	10,237	81	30	0	0	111	10,348

イ 試験室内検査

目視による検査等の結果、判定できなかったものについては、精密検査（細菌学的、理化学的及び病理学的検査）を実施している。

また、月齢が24カ月齢以上の牛のうち、生体検査において、神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈するものを対象にBSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査を実施しており、対象となった15頭の全てが陰性であった。

その他、枝肉の拭き取り検査（一般生菌数・大腸菌群数・GFAP（グリア繊維性酸性タンパク）の残留量）、残留抗菌性物質の検査等を実施した。

（ア） 畜種別試験室内検査頭数

（単位：頭）

区分	畜種	牛	こうし	馬	豚	めん羊	山羊	計
	検査頭数	63	3	-	-	-	-	66
細菌病	炭疽	-	-	-	-	-	-	0
	豚丹毒	-	-	-	-	-	-	0
	結核病	-	-	-	-	-	-	0
	ブルセラ病	-	-	-	-	-	-	0
	破傷風	-	-	-	-	-	-	0
	放線菌症	-	-	-	-	-	-	0
	抗酸菌症	-	-	-	-	-	-	0
その他	-	-	-	-	-	-	0	
原虫病	トキソプラズマ病	-	-	-	-	-	-	0
	ピロプラズマ病	-	-	-	-	-	-	0
	その他	-	-	-	-	-	-	0
寄生虫病	のう虫病	-	-	-	-	-	-	0
	ジストマ病	-	-	-	-	-	-	0
	その他	-	-	-	-	-	-	0
その他の疾病	膿毒症	4	-	-	-	-	-	4
	敗血症	8	3	-	-	-	-	11
	尿毒症	15	-	-	-	-	-	15
	黄疸	3	-	-	-	-	-	3
	水腫	-	-	-	-	-	-	0
	腫瘍	4	-	-	-	-	-	4
	中毒諸症	-	-	-	-	-	-	0
その他	17	-	-	-	-	-	17	
その他 抗生物質等	12	3	-	-	-	-	15	
BSE（牛海綿状脳症）	15	-	-	-	-	-	15	
計（延べ検査頭数）	78	6	0	0	0	0	84	

(イ) 項目別精密検査頭数

(単位：頭，件)

区分	検査頭数	細菌検査										延べ検査件数	陽性件数	
		細菌検査			血清反応	血液検査	病理検査	理化学検査	寄生虫検査	ELISA検査				
		直接鏡検	一般培養	同定										
細菌病	炭疽	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豚丹毒	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	結核病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブルセラ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	破傷風	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放線菌症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	抗酸菌症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原虫病	トキソプラズマ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ピロプラズマ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄生虫病	のう虫病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジストマ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の疾病	膿毒症	4	-	50	12	-	4	-	4	-	-	70	-	
	敗血症	11	-	134	85	-	10	-	10	-	-	239	8	
	尿毒症	15	-	-	-	-	13	-	22	-	-	35	7	
	黄疽	3	-	-	-	-	1	-	4	-	-	5	-	
	水腫	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	腫瘍	4	-	-	-	-	6	21	1	-	-	28	-	
	中毒諸症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	17	-	-	-	-	32	222	9	-	-	263	17	
その他 抗生物質等	15	-	276	-	-	-	-	-	-	-	276	-		
BSE(牛海綿状脳症)	15	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15	-		
計(延べ検査頭数)	84	-	460	97	-	66	243	50	-	15	931	32		

※ 表中の件数について、1頭に対して複数の検査をすることがあるため、実頭数とは異なる。

(2) 衛生指導状況

と畜場管理者及びと畜業者等に対し、と畜場法施行令及び施行規則による施設整備及び衛生的措置について指導を行っている。

(3) 食鳥処理場監視状況

市内の認定小規模食鳥処理場施設について立入検査を実施し、異常鶏の排除及び衛生の確保等について指導を行っている。

なお、認定小規模食鳥処理場における処理羽数は29,125羽であった。

16 医療対策

市内の医療機関における適正な医療提供体制の確保を図るため、立入検査を実施し、医療従事者の確保、施設の整備、管理の適正化等について指導している。

救急医療体制について、初期救急医療体制は、地区医師会による在宅当番医制、夜間小児診療所及び夜間成人診療所の運営により確保している。二次救急医療体制は、一般成人を対象とした17病院（福山・府中地区）及び小児を対象とした4病院による病院群輪番制により確保している（2018年（平成30年）3月31日現在）。また、三次救急医療体制は、福山市民病院に救命救急センターを併設し、24時間体制での診療を行っている。

衛生検査所については、臨床検査技師等に関する法律に基づき、登録基準が維持されているか、精度管理の実施状況が適正であるかについて、精度管理専門委員を委嘱し、立入検査を実施している。

(1) 病院・診療所の状況

ア 病院・診療所の病床数等

(単位：施設、床)

区分	施設数 ※1	病床数 ※1						救急告示 の施設数
		総数	精神	感染症	結核	療養	一般	
病院	41	5,755	1,196	6	-	1,217	3,336	24
診療所	一般	355(10)	604(29)	-	-	94	510(29)	5
	歯科	237(1)	0	-	-	-	-	-
計	633(11)	6,359(29)	1,196	6	-	1,311	3,846(29)	29

※1 施設数・病床数は、2018年（平成30年）3月31日現在のもの。

※2 () 内は休止中の施設数及びその施設内の病床数の再掲。

イ 立入検査及び使用許可件数

(単位：件)

区分	立入検査延件数	使用許可件数	新規開設に伴う	構造設備の変更に
			使用許可件数	伴う使用許可件数
計	63	30	0	30
病院	45	26	0	26
診療所	16	4	0	4
歯科診療所	2	-	-	-

(2) 衛生検査所の状況

(単位：施設，件)

施設数	立入検査延件数
7	4

(3) 保健医療関係の人材等（免許所有者・就業者の状況）

(単位：人)

区分 ※	人数	調査時期	備考
医師	997	2016年（平成28年） 12月31日	平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査による
歯科医師	318		
薬剤師	1,165		
保健師	148		平成28年就業保健師，助産師，看護師及び准看護師調査による
助産師	92		
看護師	4,164		
准看護師	2,007		
歯科衛生士	726		平成28年就業歯科衛生士・歯科技工士業務調査による
歯科技工士	169		

※ 医師・歯科医師・薬剤師は免許所有者，その他は就業者。

(4) 医療相談の状況

(単位：件)

年度	相談件数
2013	148
2014	182
2015	198
2016	177
2017	164

17 薬事対策

医薬品等の有効性、安全性及び品質を確保し、その適正使用を推進するため、薬局及び医薬品等販売業者へ医薬品等の適正管理について、監視指導を行っている。

毒物劇物製造業者及び毒物劇物販売業者に対しては、毒物劇物の保管・管理等について、監視指導を行っている。

また、関係各団体、機関と連携を図りながら「覚せい剤等薬物乱用防止」等の啓発活動に努めている。

薬事等監視指導状況

(単位：施設、件)

区 分		施設数	立入検査件数	
薬局		240(1)	79	
薬局医薬品製造販売業		14	6	
薬局医薬品製造業		14	6	
店舗販売業		98(1)	45	
卸売販売業		72	20	
特例販売業（一般）		1	0	
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	271(2)	72
		管理医療機器	2,122	20
	貸与業	高度管理医療機器等	147	16
		管理医療機器	161	0
販売業	毒物劇物	一般	254	59
		農業用品目	34	27
		特定品目	8	0
	小 計	296	86	
毒物劇物製造業 (原体製造業を除く)		15	4	
毒物劇物輸入業 (原体輸入業を除く)		0	0	
業務上取扱者	毒物劇物	電気めっき業	2	2
		金属熱処理業	1	1
		自動車運送業	8	1
		しろあり防除業	1	0
小 計		12	4	
特定毒物研究者		9	1	

※1 施設数は、2018年（平成30年）3月31日現在のもの。

※2 ()内は休止中の施設数の再掲。

18 試験検査業務

(1) 試験検査の実施状況

試験検査業務として次の業務を行っている。

- ア 赤痢菌，腸管出血性大腸菌等感染症微生物検査
- イ サルモネラ属菌，黄色ブドウ球菌，ノロウイルス等食中毒検査
- ウ 保存料，甘味料，合成着色料，防かび剤等食品添加物検査
- エ 残留農薬，抗生物質等食品汚染物質検査
- オ 家庭用品（衣類等）に含有される有害物質検査
- カ 工場，事業場等の排水検査
- キ 廃棄物処分場等の廃棄物及び水質検査
- ク 健康危機管理，苦情等の検査

(単位：件)

検査項目				件数	
微生物検査	感染症検査	検便（細菌）	腸管出血性大腸菌（0157等）	185	
	食中毒検査	検便等細菌	腸炎ビブリオ，サルモネラ属菌 ウエルシュ菌，黄色ブドウ球菌，セレウス菌 カンピロバクター，病原性大腸菌等	29	
			ウイルス	ノロウイルス	18
			寄生虫	クドア・セブテンブクタータ	0
		食品等細菌	腸炎ビブリオ，サルモネラ属菌 ウエルシュ菌，黄色ブドウ球菌，セレウス菌 カンピロバクター，病原性大腸菌等	58	
			ウイルス	ノロウイルス	10
		寄生虫	クドア・セブテンブクタータ	0	
		食品等検査	細菌	食品衛生法に基づく収去検査 生菌数，大腸菌群， <i>E. coli</i> ，腸炎ビブリオ サルモネラ属菌，黄色ブドウ球菌 腸管出血性大腸菌，乳酸菌数等	433
	ウイルス		ノロウイルス	0	
	外部精度管理調査	食中毒細菌，一般細菌数（定量）		7	
	その他	内部精度管理，調査研究		151	
小計				891	
理化学検査	食品等検査	食品添加物	食品衛生法に基づく収去検査 保存料，酸化防止剤，殺菌料，漂白剤 防かび剤，合成着色料，甘味料，品質保持剤	398	
		食品成分	無脂乳固形分，乳脂肪分，比重，酸度 シアン化合物，アレルギー物質（小麦） 亜硝酸根	63	
		食品汚染物質	抗生物質，残留農薬（一斉試験法を含む）	11	
		器具容器包装	蛍光物質	16	
	家庭用品検査	ホルムアルデヒド		15	
	外部精度管理調査	保存料		5	
	その他	内部精度管理，調査研究		279	
	小計				787

検 査 項 目			件数	
環 境 等 検 査	大気検査	酸性雨	pH, SO ₄ ²⁻ , NO ₃ ⁻ , Cl ⁻ , NH ₄ ⁺ , Na ⁺ , Ca ²⁺ 等	56
	水質検査	事業場排水	pH, BOD, COD, SS, 全窒素, 全燐等の生活環境項目 カドミウム, シアン, 鉛, 六価クロム, 砒素	83
		公共用水域	総水銀, ジクロロメタン, 四塩化炭素 トリクロロエチレン, チウラム, シマジン ベンゼン, セレン, ほう素, ふっ素等の健康項目又は有害物質	80
	廃棄物等検査	浸透水, 溶出試験	pH, BOD, COD, SS, 全窒素, 全燐 カドミウム, シアン, 鉛, 六価クロム, 砒素 総水銀, ジクロロメタン, 四塩化炭素 トリクロロエチレン, チウラム, シマジン ベンゼン, セレン, ほう素, ふっ素等	45
	外部精度管理調査		COD, BOD, 鉄, ほう素, 臭化物イオン アンモニア性窒素	32
	その他		内部精度管理, 調査研究, 自主検査	106
	小 計			402
合 計			2,080	

※ 件数は、検査項目数にかかわらず、原則として検体数で計上。

ただし、同一検体で、検査項目区分の2種以上の検査を行った場合は、それぞれに計上。

(2) 精度管理

次の外部精度管理調査に参加し、精度の向上を図っている。

精 度 管 理	実 施 機 関
平成29年度食品衛生外部精度管理調査	(一財) 食品薬品安全センター
平成29年度環境測定分析統一精度管理調査	(一財) 日本環境衛生センター
平成29年度保健所一斉クロスチェック	広島県
分析値自己管理会分析精度管理調査 (SELF)	(一社) 日本環境測定分析協会

19 福山市こども発達支援センター業務

発達障がい又はその疑いのある児童のための支援拠点として、広島県東部及び岡山県西部の6市2町で共同運営している。

就学前の子どもを対象とし、現在通っている保育所や幼稚園等からの紹介が必要で、予約制としている。

センターでは相談後、診療（診察、検査、訓練等）を行い、地域（保育所、幼稚園等）と連携を図り支援を実施している。

2017年度（平成29年度）のセンター利用状況

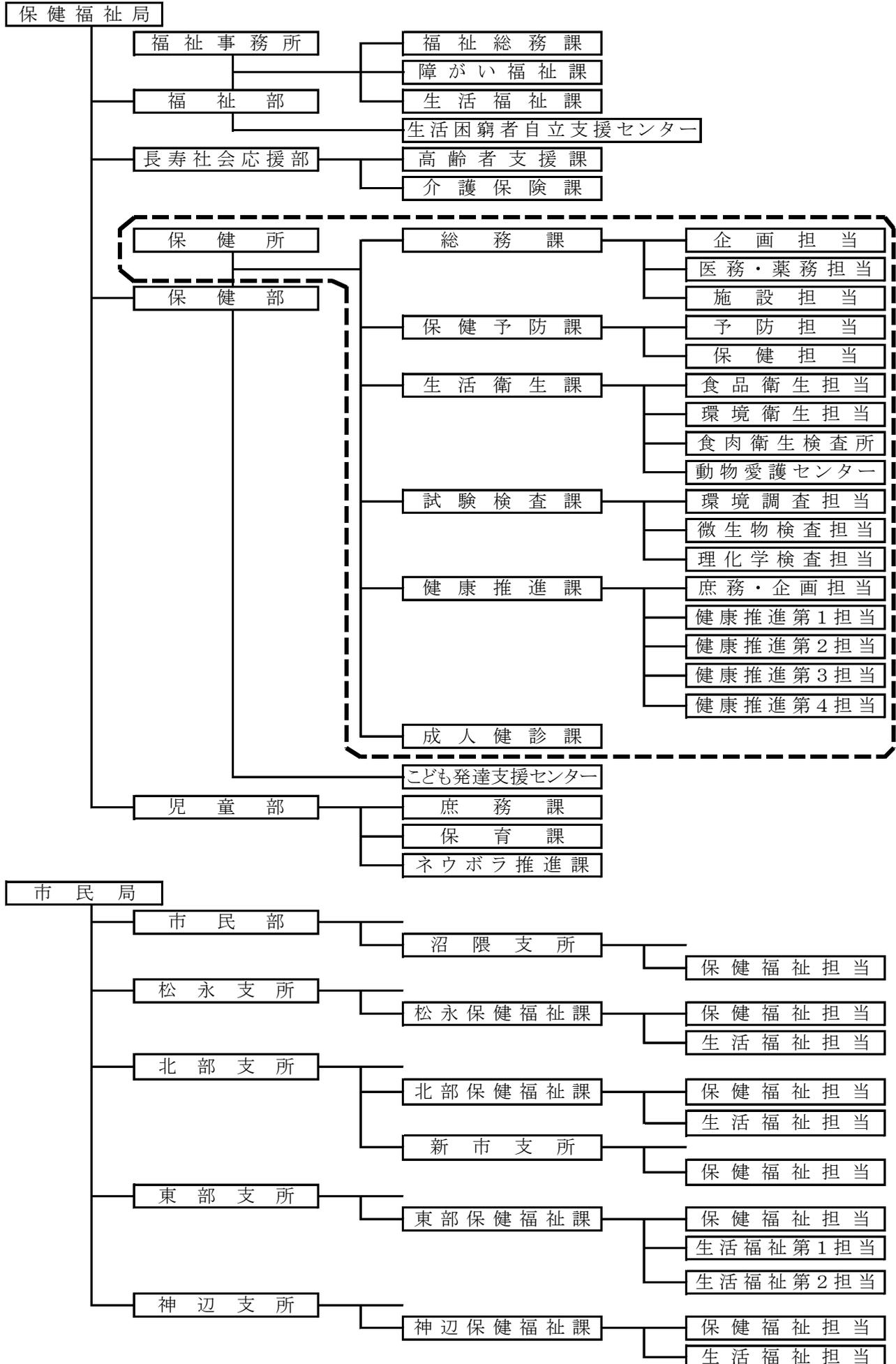
（単位：人）

区 分	福山市	尾道市	三原市	府中市	神石高原町	世羅町	笠岡市	井原市	合 計
延利用 人 数	3,525 (93.38%)	5 (0.13%)	3 (0.08%)	164 (4.34%)	18 (0.48%)	52 (1.38%)	1 (0.03%)	7 (0.18%)	3,775 (100.0%)
相 談	519	1	0	25	4	18	0	0	567
診 療	3,006	4	3	139	14	34	1	7	3,208
初診	559	1	0	22	5	15	0	1	603
再診	2,447	3	3	117	9	19	1	6	2,605

IV 組織・予算等

1 保健所組織・業務の概要
 (1) 組織機構

2018年(平成30年)4月1日現在



(2) 事務分掌

保健所事務分掌

2018年(平成30年)4月1日現在

課名	施設名	分掌事務
総務課		(1) 地域保健法に関すること。 (2) 保健行政の企画調整に関すること。 (3) 地域医療に関すること。 (4) 医療関係団体及び保健衛生の諸団体に関すること。 (5) 各種統計調査に関すること。 (6) 医療法に関すること。 (7) 医療等従事者に関すること。 (8) 施術所及び歯科技工所に関すること。 (9) 衛生検査所に関すること。 (10) 死体の解剖及び保存に関すること。 (11) 地域保健対策協議会に関すること。 (12) 母体保護に関すること。 (13) 薬事に関すること。 (14) 毒物及び劇物の取締りに関すること。 (15) 覚せい剤、あへん及び大麻の取締りに関すること。 (16) 麻薬及び向精神薬の取締りに関すること。 (17) 福山すこやかセンター条例の定めるところにより設置された福山すこやかセンターの運営及び維持管理に関すること(他課において所管するものを除く)。 (18) 福山夜間成人診療所条例の定めるところにより設置された福山夜間成人診療所の運営及び維持管理に関すること。 (19) 庁用自動車の管理に関すること。 (20) 部、保健所(福山市保健所及び保健センター条例の定めるところにより設置された保健所をいう。以下同じ。)及び課の庶務に関すること。
保健予防課		(1) 感染症に関すること(健康推進課において所管するものを除く)。 (2) 予防接種に関すること(健康推進課において所管するものを除く)。 (3) 検疫に関すること。 (4) 後天性免疫不全症候群の予防、相談等に関すること。 (5) 精神保健福祉に関すること(他課において所管するものを除く)。 (6) 被爆者の健康診断等に関すること。 (7) 難病対策及び難病患者等支援事業に関すること(相談事業を除く)。 (8) 学校保健に係る協力、助言及び援助に関すること(健康推進課において所管するものを除く)。 (9) 未熟児養育医療等の給付に関すること。 (10) 小児慢性特定疾病に関すること。 (11) 課の庶務に関すること。
生活衛生課		(1) 食品衛生に関すること。 (2) 食中毒対策に関すること。 (3) 狂犬病予防関係業務に関すること。 (4) 墓地、埋葬等の規制に関すること。 (5) 公衆浴場及び興行場の営業に関すること。 (6) 旅館業に関すること。 (7) 理容師及び美容師に関すること。 (8) クリーニング業に関すること。 (9) 環境衛生関係の営業に関すること。 (10) 化製場等に関すること。 (11) 温泉に関すること。 (12) 水道に関すること。 (13) 建築物の衛生的環境の確保に関すること。 (14) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 (15) 課の庶務に関すること。

課名	施設名	分掌事務
生活衛生課	食肉衛生検査所	(1) 獣畜の生体検査又は解体に伴う検査に関すること。 (2) 獣畜の肉、内臓等の検査に関すること。 (3) と畜場の設置及びと畜業者の指導監督に関すること。 (4) 食鳥処理業者の指導監督に関すること。
	動物愛護センター	(1) 動物愛護思想の普及啓発に関すること。 (2) 動物の飼育相談に関すること。 (3) 犬の保護、抑留に関すること。 (4) 犬及び猫の引取りに関すること。 (5) 動物の取扱業に関すること。 (6) 特定動物の飼養及び保管に関すること。 (7) その他動物の保護及び狂犬病予防に関すること。
試験検査課		(1) 大気、水質等の調査及び分析に関すること。 (2) 環境保全に関する技術の研究に関すること。 (3) 環境保全に係る調査及び研究に関すること。 (4) 食品及び環境に係る試験検査に関すること。 (5) 臨床検査に関すること。 (6) 薬事検査に関すること。 (7) 課の庶務に関すること。
健康推進課		(1) 医師会等医療関係団体（保健事業）に関すること。 (2) 保健センターに関すること。 (3) 感染症の予防に関すること（保健予防課において所管するものを除く）。 (4) 献血に関すること。 (5) 保健事業の企画立案に関すること。 (6) 健康増進法の規定による保健事業に関すること（成人健診課において所管するものを除く）。 (7) 母子保健法の規定による保健事業に関すること。 (8) 児童福祉法の規定による乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業に関すること。 (9) 予防接種に関すること（保健予防課において所管するものを除く）。 (10) 栄養改善及び栄養指導に関すること。 (11) 栄養表示基準等に関すること。 (12) 学校保健に係る協力、助言及び援助に関すること（保健予防課において所管するものを除く）。 (13) 歯科保健事業に関すること。 (14) 精神保健福祉に関すること（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に関するもの及び相談事業に限る）。 (15) 難病患者等支援事業に関すること（相談事業に限る）。 (16) 介護予防に関すること（高齢者支援課において所管するものを除く）。 (17) 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する保健事業に関すること（他課において所管するものを除く）。 (18) ネウボラ相談に関すること。 (19) ネウボラ相談員の人材育成及び子育て世代包括支援センターと関係部署・機関との調整等に関すること。 (20) その他保健事業の実施に関すること。 (21) 課の庶務に関すること。
成人健診課		(1) 健康増進法の規定による検診及び健康診査の実施に関すること。 (2) 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する特定健康診査、特定保健指導及び後期高齢者健康診査に関すること。 (3) 課の庶務に関すること。
こども発達支援センター		(1) 発達障害児等に関する相談及び指導に関すること。 (2) 発達障害児等に対する診断、検査及び訓練に関すること。 (3) 発達障害児等に対する発達支援に関すること。 (4) 発達障害児等支援従事者に対する研修等に関すること。 (5) 発達障害児等支援に関する啓発及び情報提供に関すること。 (6) 共同運営に係る市町との連携及び調整に関すること。 (7) センターの庶務に関すること。

(3) 職員の配置状況

課・職種別職員配置状況

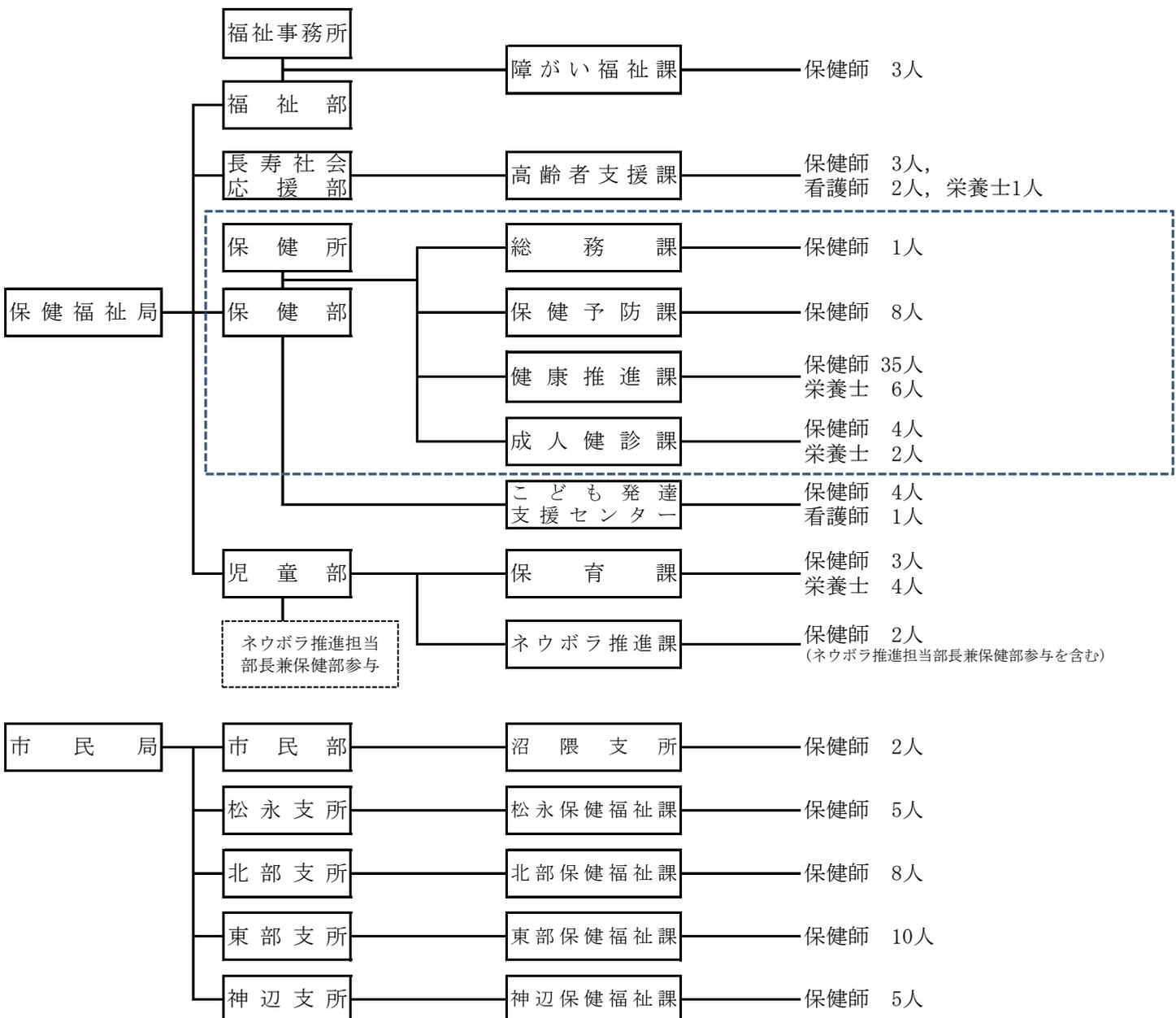
2018年（平成30年）4月1日現在
（単位：人）

区分	総務課 ※	保健予防課	生活衛生課	試験検査課	健康推進課	成人健診課	こども発達支援センター	計
医師	1				1		2	4
獣医師			16	3				19
薬剤師	4	1	6	5				16
保健師	1	8			35	4	4	52
看護師							1	1
栄養士					6	2		8
技師			4	7				11
作業療法士							2	2
言語聴覚士							1	1
臨床心理士							1	1
保育士					1		1	2
主事	10	7	1		5	4	1	28
計	16	16	27	15	48	10	13	145
嘱託職員								
常勤			3					3
非常勤			3		6		2	11

※ 総務課には、保健部長兼保健所長、保健部参与を含む。
 ※ 他に児童部にネウボラ推進担当部長兼保健部参与を配置。

母子保健・成人保健・健康づくり対策に係る保健師・看護師・栄養士配置状況

2018年（平成30年）4月1日現在



[参考] その他 教育委員会（学校保健課）に栄養士 6人を配置

2 保健部（保健所）決算の状況

(1) 一般会計

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (単位：千円)

目	事業	平成29年度	平成28年度	増減
一般管理費	電子計算処理費	724	-	724
職員研修厚生費	職員研修費	2,401	2,677	△ 276
企画費	連携中枢都市圏推進事業費	2,938	-	2,938
	項計	6,063	2,677	3,386

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (単位：千円)

目	事業	平成29年度	平成28年度	増減
社会福祉総務費	公共施設維持整備基金積立金	4,804	4,951	△ 147
障害者福祉費	その他障害者福祉対策費	5,350	5,550	△ 200
こども発達支援センター費	報酬	3,276	3,269	7
	職員給与費及び共済費	76,265	75,283	982
	嘱託職員共済費	489	483	6
	文具その他運営費	13,160	13,194	△ 34
	計	93,190	92,229	961
総合保健福祉施設費	施設管理費	116,964	116,722	242
社会福祉施設建設費	施設整備費	37,264	47,819	△ 10,555
	項計	257,572	267,271	△ 9,699

(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (単位：千円)

目	事業	平成29年度	平成28年度	増減
ネウボラ費	ネウボラ運営費	10,749	-	10,749
	妊娠・出産包括支援事業費	1,168	-	1,168
	健康相談等事業費	4,966	-	4,966
	計	16,883	-	16,883
	項計	16,883	-	16,883

(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (単位：千円)

目	事業	平成29年度	平成28年度	増減
保健衛生総務費	看護職員確保対策事業費	517	708	△ 191
	予防接種健康被害対策費	42	53	△ 11
	助成費	24,090	24,114	△ 24
	公共施設維持整備基金積立金	7,309	7,655	△ 346
	一般事務費	13,438	14,261	△ 823
	計	45,396	46,791	△ 1,395
保健衛生諸費	福山市献血推進協議会事業費補助	370	372	△ 2
	自殺対策事業費	851	586	265
	保健衛生費国庫補助金等返還金	5,034	22,315	△ 17,281
	計	6,255	23,273	△ 17,018
保健所費	職員給与費及び共済費	792,387	778,182	14,205
	保健所運営費	17,645	8,882	8,763
	医療施設指導事業費	214	227	△ 13
	保健統計調査費	773	1,287	△ 514
	健康づくり計画推進費	-	258	△ 258
	食品衛生指導事業費	18,887	22,326	△ 3,439
	生活衛生検査費	683	677	6
	薬事衛生費	167	213	△ 46
	狂犬病予防費	7,179	6,564	615
	食肉衛生検査所費	13,687	14,768	△ 1,081
	動物愛護センター費	29,085	29,457	△ 372
	計	880,707	862,841	17,866

(単位：千円)

目	事業	平成29年度	平成28年度	増減
保健活動費	母子健康診査費	436,692	429,104	7,588
	栄養改善対策費	910	1,289	△ 379
	母子保健対策費	190,637	188,034	2,603
	不妊治療対策費	102,731	106,991	△ 4,260
	その他保健活動費	2,648	3,621	△ 973
	計	733,618	729,039	4,579
救急医療対策費	在宅当番医制診療対策費	41,031	42,595	△ 1,564
	救急医療対策費	100,298	103,652	△ 3,354
	歯科休日急患診療対策費	9,794	9,794	0
	計	151,123	156,041	△ 4,918
夜間成人診療所費	施設管理運営費	87,454	85,756	1,698
成人保健費	健康手帳交付費	-	488	△ 488
	健康教育費	3,194	3,445	△ 251
	健康相談開催費	3,358	4,322	△ 964
	健康診査費	33,877	30,681	3,196
	がん検診費	434,497	410,657	23,840
	訪問指導費	1,421	854	567
	健康づくり推進費	244	245	△ 1
	計	476,591	450,692	25,899
感染症予防費	報酬	1,082	1,134	△ 52
	感染症対策費	9,703	7,030	2,673
	感染症患者移送車等整備費	-	2,560	△ 2,560
	計	10,785	10,724	61
予防接種費	予防接種費	1,236,690	1,197,426	39,264
	予防接種事故対策費	4,395	4,063	332
	計	1,241,085	1,201,489	39,596
結核予防費	結核予防費	45,778	55,166	△ 9,388
病院事業費	病院事業対策費	6,884	3,586	3,298
項計		3,685,676	3,625,398	60,278

(款) 教育費 (項) 教育総務費

(単位：千円)

目	事業	平成29年度	平成28年度	増減
教育指導費	特別支援教育体制推進事業費	20	-	20
項計		20	-	20

(2) 介護保険特別会計

(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防・生活支援サービス事業費

(単位：千円)

目	事業	平成29年度	平成28年度	増減
介護予防事業費	介護予防普及啓発事業費	8,502	8,757	△ 255
項計		8,502	8,757	△ 255

(款) 地域支援事業費 (項) 包括的支援事業費

(単位：千円)

目	事業	平成29年度	平成28年度	増減
地域生活支援事業費	地域生活支援事業費	531	575	△ 44
項計		531	575	△ 44

3 学生等実習の受け入れ状況

(単位：人)

職種等／年度	2013		2014		2015		2016		2017	
	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間
医師	1	2週間	3	2週間	1	1か月	4	1か月	4	1か月
保健師・看護師	185	3日又は8日	106	3日又は8日	25	18日	29	14日	30	14日
管理栄養士	11	5日	14	5日	13	5日	7	5日	18	5日
精神保健福祉士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士	1	1日	4	1日	-	-	-	-	-	-
ヘルパー1級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	198		127		39		40		52	

4 主な保健・衛生施設数一覧

2018年(平成30年)3月31日現在

区 分	総 数	区 分	総 数
病院	41 (20)	温泉利用施設	20
病院病床数	5,755 (1,217)	理容所	454
一般診療所	355 (10)	美容所	1,079
一般診療所病床数	604 (94)	クリーニング所	286
歯科診療所	237	上水道	1
歯科診療所病床数	0	専用水道	9
助産所	11	薬局	240
施術所 ※2	639	薬局医薬品製造販売業	14
歯科技工所	97	薬局医薬品製造業	14
衛生検査所	7	店舗販売業	98
市町村保健センター	1	卸売販売業	72
給食施設数	420	特例販売業	1
食品関係施設数(要許可)	7,797	医療機器販売業	2,393
食品関係施設数(不要許可)	5,036	医療機器貸与業	308
食品関係条例対象施設数(再掲)	784	毒物劇物販売業	296
旅館	128	毒物劇物製造業	15
公衆浴場	90	(原体製造業を除く)	
興行場	11		

※1 () は、療養病床に係るものの再掲。

※2 「施術所」は、法第12条の2(経過措置)に規定するものを含む。

※3 休止中の施設を含む。

5 救急告示病院・診療所一覧

2018年（平成30年）4月1日現在

区分	名称	〒	所在地	病床数	TEL	
救急告示病院	神原病院	720-0843	赤坂町赤坂1313	115	951-1007	
	楠本病院	721-0952	曙町3-19-18	147	954-3030	
	小島病院	720-1142	駅家町上山守203	111	976-1351	
	福山医療センター	720-0825	沖野上町4-14-17	410	922-0001	
	脳神経センター大田記念病院	720-0825	沖野上町3-6-28	213	931-8650	
	亀川病院	720-2117	神辺町下御領682-1	74	966-0066	
	福山市民病院	721-0971	蔵王町5-23-1	506	941-5151	
	寺岡記念病院	729-3103	新市町新市37	263	0847-52-3140	
	島谷病院	721-0955	新涯町2-5-8	99	953-5511	
	セオ病院	720-0809	住吉町4-1	81	924-2233	
	セントラル病院	720-0809	住吉町7-3	99	924-4141	
	日本鋼管福山病院	721-0927	大門町津之下1844	236	945-3106	
	藤井病院	720-0201	鞆町鞆323	114	982-2431	
	福山城西病院	720-0067	西町2-11-36	60	926-0606	
	沼隈病院	720-0402	沼隈町中山南469-3	118	988-1888	
	山陽病院	720-0815	野上町2-8-2	82	923-1133	
	三宅会グッドライフ病院	720-0052	東町1-1-18	110	923-0220	
	西福山病院	729-0104	松永町340-1	122	933-2110	
	救急告示診療所	福山循環器病院	720-0804	緑町2-39	80	931-1111
		福山記念病院	721-0964	港町1-15-30	99	922-0998
水永リハビリテーション病院		721-0973	南蔵王町4-16-16	73	925-5555	
福山第一病院		721-0973	南蔵王町5-14-5	132	943-7171	
寺岡整形外科病院		720-0077	南本庄3-1-52	122	923-0516	
中国中央病院		720-0001	御幸町上岩成148-13	277	970-2121	
柚木外科医院		720-2123	神辺町川北954-4	13	963-1311	
コム・クリニック佐藤		721-0942	引野町2-20-17	19	941-0001	
佐藤脳神経外科		729-0104	松永町5-23-23	19	934-9911	
中村整形外科		721-0973	南蔵王町2-4-11	19	926-8818	
松永脳外科クリニック	729-0113	宮前町2-6-20	19	933-2184		

6 主な保健・医療等関係団体一覧

2018年（平成30年）4月1日現在

区分	名称	〒	所在地	TEL	団体の種類等
職能団体	福山市医師会	720-0032	三吉町南2-11-25	922-0243	医師会
	松永沼隈地区医師会	729-0105	南松永町2-8-12	933-6299	
	深安地区医師会	720-2412	福山市加茂町下加茂993	972-2814	
	府中地区医師会	726-0002	府中市鶴飼町496-1	0847-45-3505	
	福山市歯科医師会	721-0973	南蔵王町6-19-34	941-4444	歯科医師会
	府中地区歯科医師会	726-0005	府中市府中町28-7	0847-41-2072	
	福山市薬剤師会	720-0815	野上町3-12-1	926-0588	薬剤師会
	福山市学校薬剤師会	720-0815	野上町3-12-1	926-0588	
	広島県医薬品登録販売者協会福山支部	720-0825	沖野上町6-9-33	921-0067	医薬品登録販売者協会
	広島県看護協会福山・府中支部	720-1131	駅家町万能倉98-12-101	976-9300	看護協会
	広島県栄養士会備後支部	722-0025	尾道市栗原東2-2-69	0848-23-2488	栄養士会
	広島県歯科衛生士会福山・府中地区会	720-1131	駅家町万能倉758	976-2188	歯科衛生士会
	広島県獣医師会福山支部	729-0112	神村町3107-6	933-2130	獣医師会
	同業組合等	福山食品衛生協会(福山市保健所内)	720-0032	三吉町南2-11-22	923-8356
府中食品衛生協会		726-0003	府中市元町1-5	0847-46-3880	
福山調理研究会		720-0814	光南町3-10-6	922-2486	調理師会
福山飲食組合		720-0818	西桜町1-11-30	922-2734	飲食業生活衛生同業組合
福山料飲組合		720-0814	光南町1-2-21	923-1424	料飲生活衛生同業組合
鞆料飲組合		720-0832	水呑町2416	956-0152	
松永飲食組合		729-0112	神村町3261	933-3470	(鶴崎方)
福山地区喫茶同業組合		721-0952	曙町5-10-33-2	953-0017	喫茶生活衛生同業組合
福山食肉組合		720-0077	南本庄2-4-8	921-4445	(有中井内)
広島県福山地方露店商業協同組合		721-0963	南手城町1-12-2	921-0114	
広島県東部パン協同組合福山支部		720-1142	駅家町上山守208-2	976-0104	
広島県東部水産練製品協同組合		721-0942	引野町5-3-27	943-4884	(榊土屋本店内)
広島県清涼飲料工業協同組合福山支部		720-0074	北本庄5-7-6	924-6442	
福山青果商業協同組合		721-0942	引野町1-1-1	941-6363	
福山地方水産物商業協同組合		721-0942	引野町1-1-1	941-6235	
広島県東部菓子商工業協同組合		721-0974	東深津町3-19-3	921-7920	
広島県クリーニング生活衛生同業組合福山支部		721-0974	東深津町3-10-8	923-4476	クリーニング生活衛生同業組合
広島県クリーニング生活衛生同業組合府中支部		726-0013	府中市高木町531	0847-45-3548	
広島県興行生活衛生同業組合福山支部		720-0044	笠岡町4-4	924-1820	興行生活衛生同業組合
広島県公衆浴場業生活衛生同業組合福山支部		729-0111	今津町4-8-4	934-1003	公衆浴場業生活衛生同業組合
広島県美容業生活衛生同業組合福山支部		720-0031	三吉町4-13-32	921-5454	美容業生活衛生同業組合
広島県美容業生活衛生同業組合府中支部		726-0003	府中市元町495-10	0847-45-6283	
広島県美容業生活衛生同業組合松永支部		720-0541	金江町金見2895	930-1148	
広島県理容生活衛生同業組合福山支部		721-0975	西深津町1-13-6	924-1385	理容生活衛生同業組合
広島県理容生活衛生同業組合尾道支部		722-0045	尾道市久保2-6-35	0848-37-2485	
広島県理容生活衛生同業組合府中支部		729-3103	新市町大字新市1080-6	0847-52-6725	
福山ホテル旅館組合		720-0064	延広町5-23吉方ビル305	923-0681	ホテル旅館生活衛生同業組合
鞆の浦旅館組合		720-0201	鞆町鞆136	982-1123	

7 行事関係

(1) 救急医療セミナー

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めること等を目的として設けられた「救急の日」（9月9日）及び「救急医療週間」（9月9日～9月15日）の事業の一環として、福山・府中二次保健医療圏の介護従事者等の救急法の知識・技術の向上を図ることを目的としたセミナーを開催した。

開催日 2017年（平成29年）9月10日（日）
開催時間 13時00分～16時30分
開催場所 福山市医師会館4階講堂・演習室（福山市三吉町南二丁目11番25号）
主催 福山市／福山市医師会／福山地区消防組合／福山・府中地域保健対策協議会
／福山府中圏域メディカルコントロール協議会

内 容	時 間
○ 講 演 「もうひとつの救急問題～大往生ですか？それとも事件ですか？～」 講師：児玉 雅治 先生 （福山市医師会 副会長）	13：00～16：30
○ 講 義 「介護施設における救急状況」 福山地区消防組合	
○ 実 技 「心配蘇生法」 福山地区消防組合	

(2) エイズ予防啓発事業（H I V検査普及週間，世界エイズデー）

H I V検査普及週間，世界エイズデーのキャンペーンの一環として，正しい知識の普及とエイズについての偏見と差別をなくすことを目的に，エイズ予防啓発事業を実施している。

行 事	実施日	場 所	内 容
エイズ相談・迅速検査（夜間）	2017年(平成29年) 6月1日(木) 17:40～20:30	福山すこやかセンター	エイズ相談及びH I V迅速検査を実施
	2017年(平成29年) 11月30日(木) 17:40～20:30		
街頭キャンペーン	2017年(平成29年) 12月1日(金) 17:30～18:30	JR福山駅構内・周辺	エイズ予防啓発グッズ・エイズ予防啓発パンフレットを配布
エイズパネル展	2017年(平成29年) 11月28日(火) ～12月6日(水)	福山すこやかセンター	エイズや性感染症に関するポスター・パンフレット等を展示
ポスター・ちらしの掲示・設置	2017年(平成29年) 12月	市役所，支所，図書館，大学・専門学校，献血ルーム，インターネットカフェなど	公的施設に加えて，青少年がよく利用すると思われる場所へ，ポスターの掲示やちらしの設置を依頼
中学校における講演会	2017年(平成29年) 7月13日(木)	一ツ橋中学校	テーマ：「かけがえのない命 ～中学生の生と性～」 参加者：3年生，教職員
	2017年(平成29年) 10月24日(火)	福山中学校	テーマ：「思春期の性について， 男女の性差（身体・心理），妊娠， 性感染症，L G B T」 参加者：3年生，教職員
養護教諭対象の講演会	2017年(平成29年) 7月31日(月)	三吉コミュニティセンター	テーマ：「ライフステージを意識したこれからの性」 参加者：小・中学校の養護教諭

(3) 禁煙支援事業（世界禁煙デー・禁煙週間啓発事業）

行 事	日 時	場 所	内 容
パネル展示	2017年（平成29年） 6月1日（木）～6月6日（火）	福山市役所 本庁舎1階市民ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこと健康についてのパネル展示 ・ポスター展示 ・肺断面モデル、1年分のタール模型展示 ・かいわれ大根の発芽実験 ・イエローグリーンリボン運動（受動喫煙防止）の啓発 ・イエローグリーンリボン配布 ・パンフレット配布
	2017年（平成29年） 5月22日（月）～5月31日（水）	北部市民センター	
	2017年（平成29年） 6月8日（木）～6月11日（日）	西部市民センター	
	2017年（平成29年） 6月7日（水）～6月12日（月）	まなびの館ローズコム エントランスホール	
	2017年（平成29年） 6月13日（火）～6月23日（金）	沼隈支所	
	2017年（平成29年） 6月19日（月）～6月30日（金）	東部市民センター	
呼気中一酸化炭素濃度測定	2017年（平成29年） 6月6日（火）	福山市役所 本庁舎1階市民ホール	呼気中の一酸化炭素濃度を測定し、喫煙の害等について啓発し、禁煙相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・呼気中一酸化炭素濃度測定 63人 ・禁煙相談 16人

(4) 動物愛護週間啓発事業

動物愛護週間（毎年9月20日～26日）行事の一環として、動物を正しく理解し、人と動物とのふれあいを通じて心の豊かな社会をつくるために実施している。

行 事	日 時	場 所	内 容
動物愛護の つどい	2017年（平成29年） 9月23日（土） 10：00～15：00	福山市動物愛護センター	<ul style="list-style-type: none"> ・動物ふれあい教室（犬、猫） ・犬のしつけ相談 ・動物クイズ ・譲渡講習会 ・譲渡犬の写真展示 ・犬のお手入れコーナー 参加人数 773人
パネル展示	2017年（平成29年） 9月5日（火）～9月11日（月）	まなびの館ローズコム （エントランスホール）	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡犬の写真展示 ・動物愛護啓発リーフレット配布

(5) 健康ふくやま21フェスティバル2017

市民の健康保持・増進を図るとともに、本市の保健事業について広く市民に周知するため、次のとおり開催した。

- ア 開催日 2017年(平成29年)10月21日(土)
※22日(日)は実施予定であったが、台風により中止した。
- イ 会場 ローズアリーナ・緑町公園
- ウ 行事内容 各テーマに沿った健康相談・展示・健康づくりに関する事業を展開
運動, 喫煙, 休養・こころ, 飲酒, 歯・口腔, 生活習慣病, がん, 子どもの健康, 献血・骨髄バンク, 食生活
- エ 参加延人数 7,764人
- オ 主催 福山市(運営:健康ふくやま21フェスティバル実行委員会)
- カ 備考 「第41回ふれあい福祉まつり」「第41回緑化祭」と同時開催

健康ふくやま21フェスティバル2017参加者数

(単位：人)

テーマ	行 事 名	関 係 団 体	延参加者数		
			21日(土)	22日(日)	合計
運動	健康づくりのための運動	福山市運動普及推進員連絡協議会	679	実施予定であったが当日台風のため中止	679
	下肢筋力測定 静的・動的バランスチェック	福山市立大学	185		185
	福山市ラジオ体操大会 (屋外：野外ステージ前)	福山市ラジオ体操連盟	/		0
	リズム体操 (屋外：野外ステージ)	福山市運動普及推進員連絡協議会	150		150
	脳トレゲーム・リラックス法	福山地区認知症の人と家族の会	116		116
喫煙	大切な人をたばこの害からまもるには？	福山市	206		206
	お薬相談 ひろしまヘルスケア・ポイント	福山市薬剤師会	389		389
飲酒	お酒に対する体質を知ろう！	福山市小売酒販組合青年会 福山市断酒会，福山みずほ断酒会 備後断酒友の会	313		313
歯・口腔	歯と口の健康	福山市歯科医師会 広島県歯科衛生士会福山・府中地区会	1,000		1,000
生活習慣病	健康チェックと健康相談	広島県看護協会福山・府中支部 広島県栄養士会	145		145
	栄養相談	広島県栄養士会	79		79
	国保啓発展示 特定健診啓発・受診勧奨	福山市	195	195	
	肺年齢測定	福山大学薬学部	374	374	
	体力測定 (屋外：健康測定車)	中国労働衛生協会	53	53	
がん	肝炎ウイルス検診	福山市医師会健康支援センター	99	99	
	がん検診啓発	福山市 福山アンダンテ	145	145	
	がん細胞・白血病細胞を 顕微鏡で見てみよう！	広島県細胞検査士会 広島県臨床検査技師会	280	280	
	肝臓病啓発	備後肝友会	160	160	
子どもの健康	子どもの健康	福山市PTA連合会 福山市連合民生・児童委員協議会 キラキラサポーターの会 福山市老人クラブ連合会 福山市女性連絡協議会	193	193	
献血・ 骨髄バンク	骨髄バンクドナー登録会 (屋外：献血会場)	(財)骨髄移植推進団体 広島県赤十字血液センター	/	0	
	献血 (屋外：移動献血車)	福山市公衆衛生推進協議会 広島県赤十字血液センター 福山中央ライオンズクラブ	/	0	
食生活	ヘルシーメニューコンテスト 食育川柳	福山市食生活改善推進員協議会	1,396	1,396	
	元気をつくる食習慣 ～自分にあった食事をしていますか？～	福山地域活動栄養士会	102	102	
	実践してみよう！食卓から	福山市食生活改善推進員協議会	678	678	
	ひろしま給食100万食プロジェクト	福山市教育委員会	220	220	
	食育活動の紹介	福山大学生命工学部	102	102	
休養・ こころ	こころのよろず相談	広島県精神神経科診療所協会	/	0	
	休養・こころの健康づくり	福山市	163	163	
その他	第2次健康増進計画・食育推進計画啓発	福山市	26	26	
	食品衛生コーナー	福山食品衛生協会	316	316	
合計			7,764	7,764	

(6) 行事・事業年表

- 【 4 月 】 犬の狂犬病予防注射（集合注射）
- 【 5 月 】 不正大麻・けし撲滅運動
世界禁煙デー・禁煙週間（パネル展示）
- 【 6 月 】 HIV検査普及週間
不正大麻・けし撲滅運動
世界禁煙デー・禁煙週間（パネル展示）
農薬危害防止運動
水道週間
食中毒警報発令
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
626ヤング街頭キャンペーン
毒物劇物業務上取扱者立入検査
- 【 7 月 】 食品，添加物等の夏期一斉監視
広島県食中毒予防月間
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
農薬危害防止運動
医薬品，医療機器等一斉監視指導
毒物劇物業務上取扱者立入検査
- 【 8 月 】 食品，添加物等の夏期一斉監視
広島県食中毒予防月間
食品衛生月間
医薬品，医療機器等一斉監視指導
農薬危害防止運動
毒物劇物業務上取扱者立入検査
- 【 9 月 】 結核予防週間
健康増進普及月間（パネル展示）
自殺予防週間
救急医療週間（救急医療セミナー）
食中毒警報解除
動物愛護のつどい
動物愛護週間（啓発パネル展示）
医薬品，医療機器等一斉監視指導
毒物劇物業務上取扱者立入検査
- 【 10月 】 広島県麻薬・覚せい剤乱用防止運動
薬と健康の週間
健康ふくやま21フェスティバル2017
医薬品，医療機器等一斉監視指導
毒物劇物業務上取扱者立入検査
- 【 11月 】 広島県麻薬・覚せい剤乱用防止運動
医療機器一斉監視指導
アルコール関連問題啓発週間
毒物劇物業務上取扱者立入検査
毒物劇物運搬車両取締協力
- 【 12月 】 食品，添加物等の年末一斉監視
広島県食品表示適正化推進月間
世界エイズデー（パネル展示等）
医療機器一斉監視指導
毒物劇物業務上取扱者立入検査
- 【 1 月 】 医療機器一斉監視指導
- 【 2 月 】 医療機器一斉監視指導
- 【 3 月 】 自殺対策強化月間

V 人口動態

(2016年)

1 人口動態の説明

(1) 対象期間 2016年(平成28年) [2016.1.1~2016.12.31]

(2) 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。 ア 胎児を出生させることを目的とした場合 イ 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満22週(154日)以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。
年少人口	15歳未満人口をいう。
生産年齢人口	15歳以上65歳未満人口をいう。
老年人口	65歳以上人口をいう。

(3) 各比率の算出方法

出生率 = 年間出生数 / 福山市人口 × 1,000

死亡率 = 年間死亡数 / 福山市人口 × 1,000

死因別死亡率 = 死因別死亡数 / 福山市人口 × 100,000

乳児死亡率 = 年間乳児死亡数 / 年間出生数 × 1,000

新生児死亡率 = 年間新生児死亡数 / 年間出生数 × 1,000

自然増加率 = 自然増加数 / 福山市人口 × 1,000

死産率 = 年間死産数 / 年間出産数(出生数+死産数) × 1,000

自然死産率＝年間自然死産数／年間出産数（出生数+死産数）×1,000

人工死産率＝年間人工死産数／年間出産数（出生数+死産数）×1,000

周産期死亡率＝年間周産期死亡数／年間出産数（出生数+妊娠満22週以後の死産数）×1,000

婚姻率＝年間婚姻届出件数／福山市人口×1,000

離婚率＝年間離婚届出件数／福山市人口×1,000

合計特殊出生率（粗再生産率）＝（母の年齢別出生数／年齢別女子人口）15歳から49歳までの合計

※ 1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

総再生産率＝（母の年齢別女兒出生数／年齢別女子人口）15歳から49歳までの合計

※ 合計特殊出生率の場合は生まれる子は男女両方を含んでいるが、総再生産率はこれを女兒だけについて求めた指数で、1人の女子がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの女兒数に相当する。

年齢調整死亡率＝（観察集団の各年齢（年齢階級）の死亡率）×（基準人口集団のその年齢（年齢階級）の人口）の各年齢（年齢階級）の総和／基準人口集団の総数

※ 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率
（基準人口は、昭和60年モデル人口を使用）

（4）その他

厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を利用している。

福山市人口：福山市住民基本台帳の日本人住民の人口（各年9月末日現在）

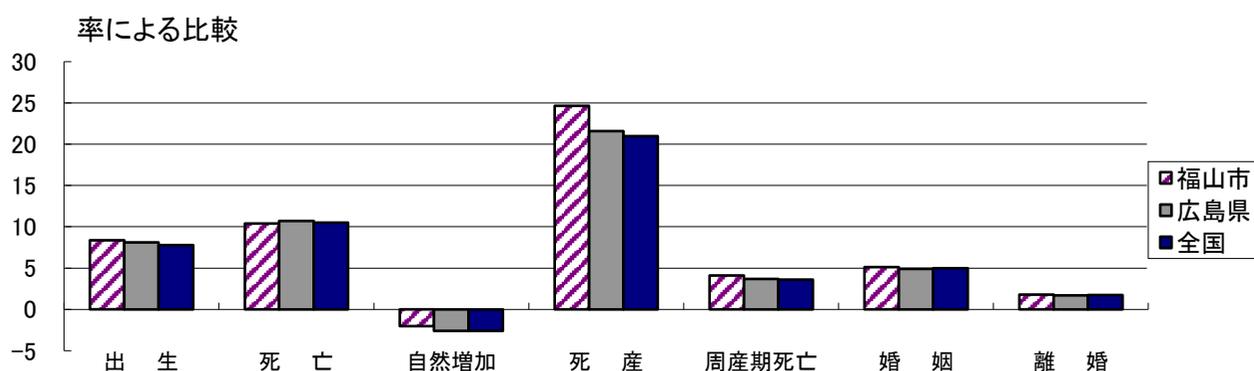
全国及び広島県人口：各年10月1日現在日本人人口

2 総覧

区分	実数 (人, 胎, 組)			率				平均発生間隔			
	2016年	2015年	増減	福山市	(前年)	広島県	全国	福山市		全国	
								分	秒	分	秒
出生	3,879	4,229	▲ 350	8.4	(9.1)	8.1	7.8	135	52		32
男	2,008	2,188	▲ 180	8.9	(9.7)	8.7	8.2	262	28	1	3
女	1,871	2,041	▲ 170	7.9	(8.5)	7.6	7.4	281	41	1	7
死亡	4,830	4,619	211	10.4	(9.9)	10.7	10.5	109	7		24
男	2,417	2,374	43	10.7	(10.5)	11.1	11.1	218	3		47
女	2,413	2,245	168	10.1	(9.4)	10.4	9.9	218	25		50
乳児死亡 (新生児死亡)	7 5	12 8	▲ 5 ▲ 3	1.8 1.3	(2.8) (1.9)	1.9 0.8	2.0 0.9	75,291 105,408	25 0	273 603	22 1
自然増加	▲ 951	▲ 390	▲ 561	▲ 2.1	(▲0.8)	▲ 2.6	▲ 2.6		…		…
死産	98	83	15	24.6	(19.2)	21.6	21.0	5,377	57	25	11
自然死産	48	34	14	12.1	(7.9)	10.7	10.1	10,980	0	52	21
人工死産	50	49	1	12.6	(11.4)	10.8	10.9	10,540	47	48	30
周産期死亡	16	14	2	4.1	(3.3)	3.7	3.6	32,940	0	149	54
妊娠満22週以後の死産	13	9	4	3.3	(2.1)	3.2	2.9	40,541	32	185	35
早期新生児死亡	3	5	▲ 2	0.8	(1.2)	0.5	0.7	175,680	0	779	39
婚姻	2,372	2,371	1	5.1	(5.1)	4.9	5.0	222	11		51
離婚	829	869	▲ 40	1.79	(1.87)	1.68	1.73	635	45	2	26

※ 1日=1,440分

区分	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
合計特殊出生率	1.60	1.73	1.70	1.70	1.60
総再生産率	0.78	0.85	0.82	0.82	0.77
年齢調整死亡率 男	4.5	4.3	4.1	4.0	4.0
年齢調整死亡率 女	3.2	3.1	3.0	2.8	3.1



※ 率の算出方法はそれぞれ異なるため、各項目における比較に用いること。

3 各表

(1) 出生

表1 出生の動向

区分	出生数(人)			出生率(人口千人対)			合計特殊出生率		
	2014年	2015年	2016年	2014年	2015年	2016年	2014年	2015年	2016年
福山市	4,340	4,229	3,879	9.3	9.1	8.4	1.70	1.70	1.60
広島県	23,775	23,678	22,736	8.5	8.4	8.1	1.55	1.60	1.57
全国	1,003,539	1,005,677	976,978	8.0	8.0	7.8	1.42	1.45	1.44

表2 出生時の平均体重及び2,500g未満の出生数

区分	総数			男			女		
	平均体重(kg)	2,500g未満の出生 実数(人)	割合(%)	平均体重(kg)	2,500g未満の出生 実数(人)	割合(%)	平均体重(kg)	2,500g未満の出生 実数(人)	割合(%)
福山市	2.99	367	9.5	3.03	166	8.3	2.95	201	10.7
広島県	3.00	2,208	9.7	3.04	1,015	8.6	2.95	1,193	10.9
全国	3.00	92,082	9.4	3.05	41,688	8.3	2.96	50,394	10.6

※ 平均体重の算出については、体重不詳の者を除く。

(2,500g未満の出生のうち)

福山市	総数		男		女	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
1,500g未満の出生	32	0.8	14	0.7	18	1.0
(1,000g未満の出生)	7	0.2	3	0.1	4	0.2

表3 平均出産年齢

(単位:歳)

福山市	総数	第1子	第2子	第3子	第4子以上
母	30.9	29.6	31.4	32.8	34.1

表4 母の年齢(5歳階級)・出生順位別にみた出生数及び合計特殊出生率

(出生数)

(単位:人)

母の年齢	福山市				全国			
	総数	第1子	第2子	第3子以上	総数	第1子	第2子	第3子以上
総数	3,879	1,734	1,417	728	976,978	459,751	355,784	161,443
14歳以下	0	0	0	0	46	45	1	0
15~19歳	81	68	13	0	11,049	9,715	1,269	65
20~24歳	451	279	129	43	82,169	55,273	22,324	4,572
25~29歳	1,147	606	400	141	250,639	146,621	77,795	26,223
30~34歳	1,302	491	531	280	354,911	148,836	142,033	64,042
35~39歳	725	226	288	211	223,287	78,107	91,489	53,691
40~44歳	169	63	53	53	53,474	20,466	20,476	12,532
45~49歳	4	1	3	0	1,350	653	385	312
50歳以上	0	0	0	0	51	33	12	6

※1 出生順位とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である。

※2 総数には母の年齢不詳を含む。

(合計特殊出生率)

母の年齢	福山市				全国			
	総数	第1子	第2子	第3子以上	総数	第1子	第2子	第3子以上
総数	1.60	0.7342	0.5776	0.2848	1.44	0.6971	0.5168	0.2275
15~19歳	0.0363	0.0305	0.0058	-	0.0190	0.0167	0.0022	0.0001
20~24歳	0.2183	0.1348	0.0624	0.0211	0.1433	0.0963	0.0389	0.0080
25~29歳	0.5163	0.2737	0.1797	0.0629	0.4138	0.2425	0.1281	0.0431
30~34歳	0.5167	0.1961	0.2104	0.1102	0.5145	0.2166	0.2056	0.0923
35~39歳	0.2584	0.0803	0.1029	0.0752	0.2906	0.1017	0.1191	0.0698
40~44歳	0.0495	0.0185	0.0155	0.0155	0.0586	0.0224	0.0225	0.0137
45~49歳	0.0012	0.0003	0.0009	-	0.0015	0.0007	0.0004	0.0003

※ 合計特殊出生率について、算出に用いた出生数の15歳及び49歳にはそれぞれ14歳以下、50歳以上を含む。

表5 年齢別出生数

(単位:人)

母の年齢	出生数	% ¹	低出生体重児	% ²
12歳	0		0	
13歳	0		0	
14歳	0		0	
15歳	1		1	
16歳	7		2	
17歳	8		1	
18歳	23		1	
19歳	42		4	
10代	81	2.1%	9	11.1%
20歳	57		3	
21歳	67		4	
22歳	97		9	
23歳	104		11	
24歳	126		16	
20～24歳	451	11.6%	43	9.5%
25歳	148		24	
26歳	185		10	
27歳	232		20	
28歳	282		21	
29歳	300		24	
25～29歳	1,147	29.6%	99	8.6%
30歳	314		29	
31歳	271		24	
32歳	260		28	
33歳	249		16	
34歳	208		22	
30～34歳	1,302	33.6%	119	9.1%
35歳	194		23	
36歳	180		13	
37歳	139		17	
38歳	117		9	
39歳	95		16	
35～39歳	725	18.7%	78	10.8%
40歳～	173	4.5%	19	11.0%
総数	3,879	100%	367	9.5%

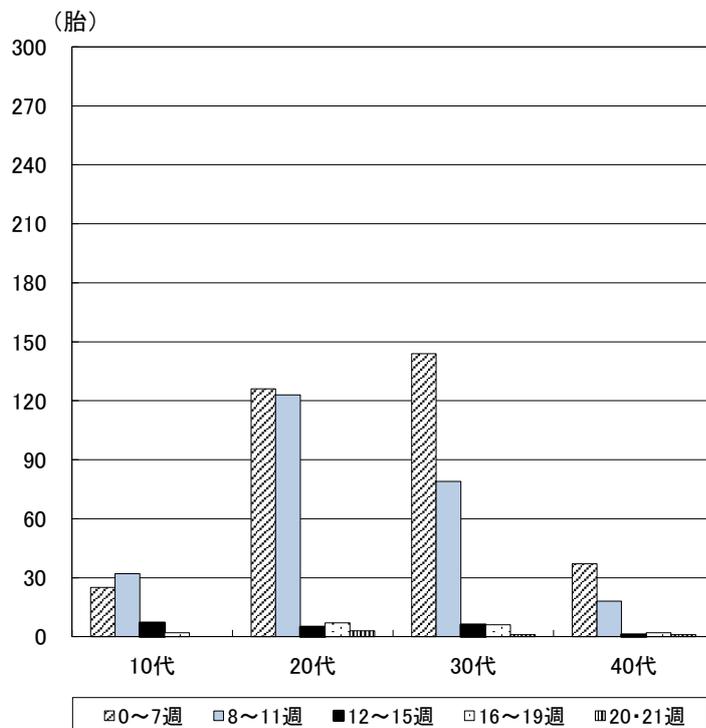
※1 「%¹」は総出生数に占める各年代の出生割合。「%²」は各年代の出生数に占める低出生体重児の割合。

※2 低出生体重児とは、体重が2,500g未満の出生児をいう。

表6 年代別中絶数

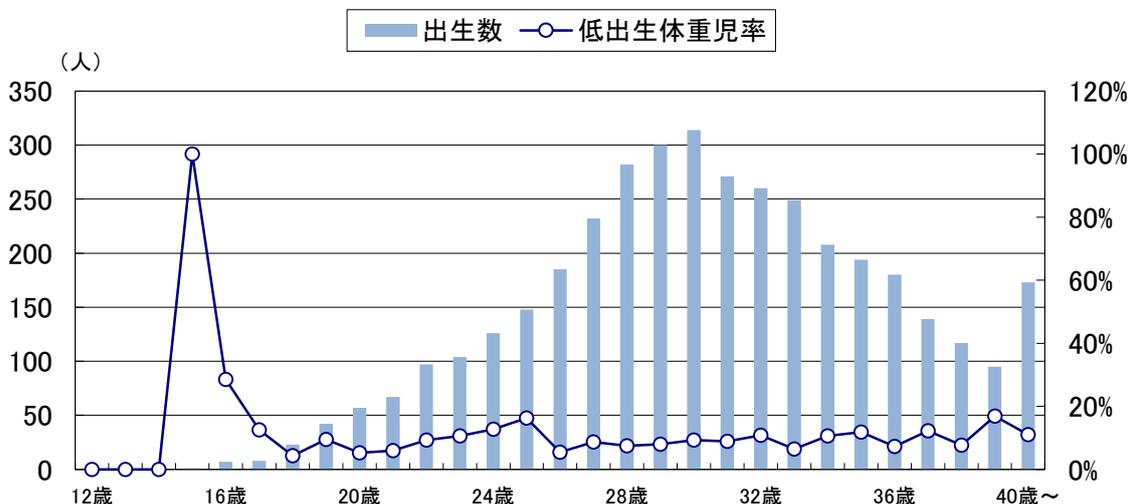
(単位:胎)

母の年齢	計	妊娠週数				
		0～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20・21週
10代	66	25	32	7	2	0
20代	264	126	123	5	7	3
30代	236	144	79	6	6	1
40代	59	37	18	1	2	1
計	625	332	252	19	17	5



※ 中絶数は福山市内の医療機関で中絶手術を受けた者のうち、市内在住者の数である。(2016.1.1～2016.12.31)

母親の年齢別出生割合



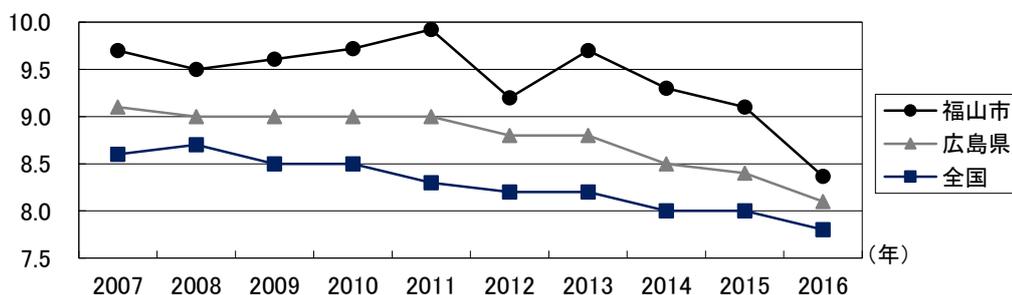
[各統計数値の推移]

表7 出生率(人口千人対)及び合計特殊出生率の推移

区分	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
福山市	9.7	9.5	9.6	9.7	9.9	9.2	9.7	9.3	9.1	8.4
	1.51	1.52	1.57	1.62	1.70	1.60	1.73	1.70	1.70	1.60
広島県	9.1	9.0	9.0	9.0	9.0	8.8	8.8	8.5	8.4	8.1
	1.43	1.45	1.47	1.55	1.53	1.54	1.57	1.55	1.60	1.57
全国	8.6	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8
	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44

※ 上段が出生率, 下段が合計特殊出生率である。

出生率の推移



合計特殊出生率の推移

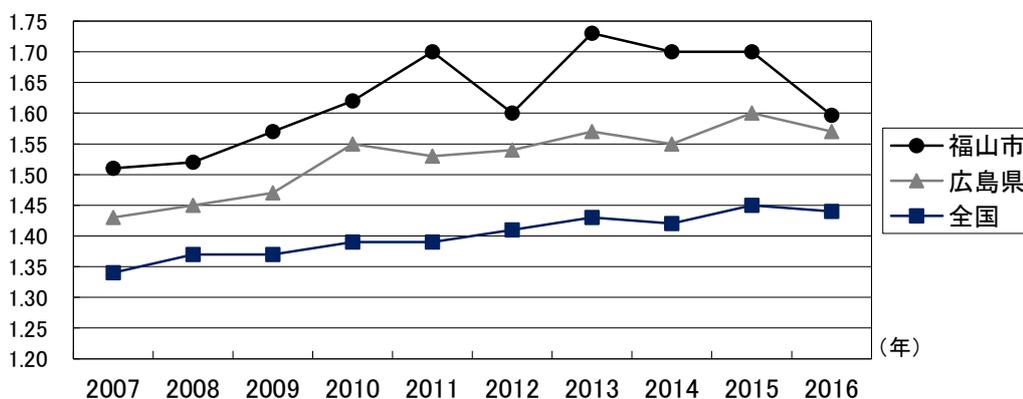


表8 10代(母の年齢)の出生数の推移

年次	出生数 (人)	10代の出生数	
		実数(人)	割合(%)
2007	4,509	98	2.2
2008	4,429	85	1.9
2009	4,467	86	1.9
2010	4,527	81	1.8
2011	4,626	100	2.2
2012	4,280	87	2.0
2013	4,528	91	2.0
2014	4,340	94	2.2
2015	4,229	85	2.0
2016	3,879	81	2.1

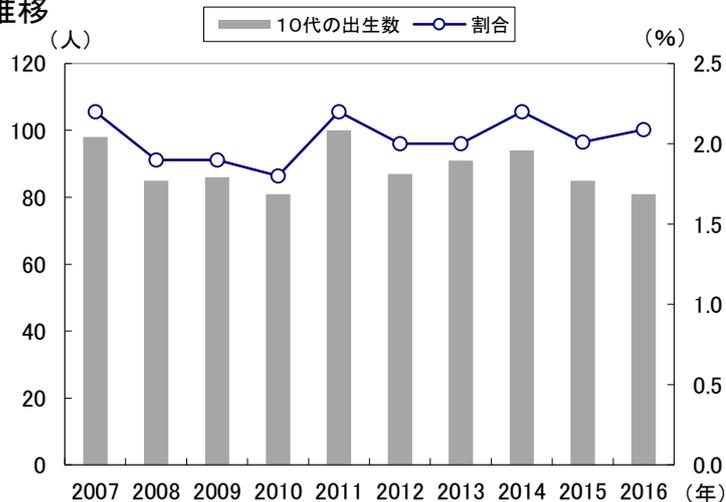


表9 低出生体重児の推移

年次	出生数 (人)	2,500g未満		1,500g未満		1,000g未満	
		実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
2007	4,509	427	9.5	34	0.8	16	0.4
2008	4,429	446	10.1	45	1.0	17	0.4
2009	4,467	439	9.8	29	0.6	8	0.2
2010	4,527	458	10.1	31	0.7	13	0.3
2011	4,626	461	10.0	30	0.6	12	0.3
2012	4,280	405	9.5	23	0.5	13	0.3
2013	4,528	402	8.9	31	0.7	15	0.3
2014	4,340	421	9.7	37	0.9	12	0.3
2015	4,229	426	10.1	41	1.0	16	0.4
2016	3,879	367	9.5	32	0.8	7	0.2

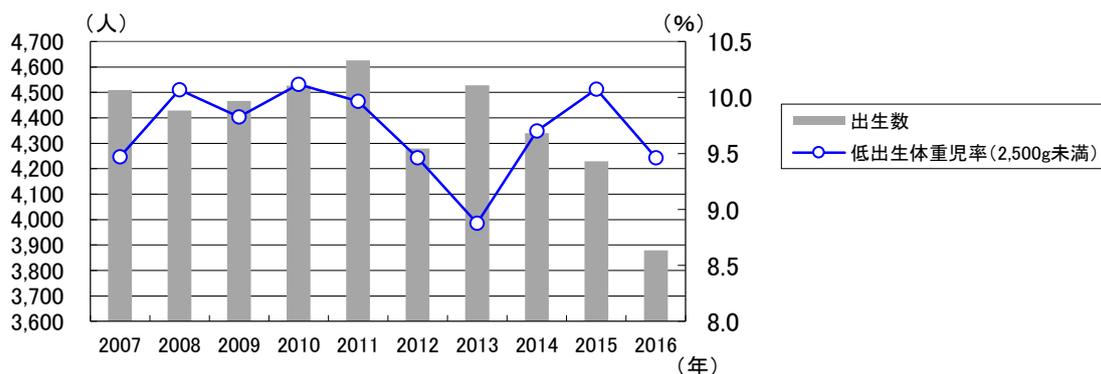


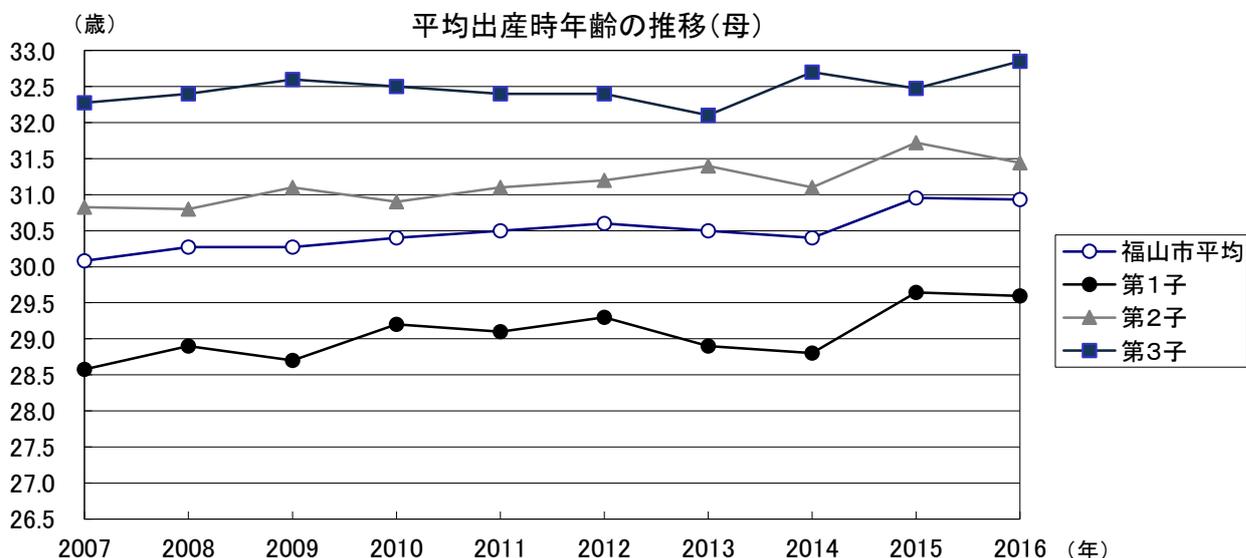
表10 平均出産時年齢の推移

(父) (単位:歳)

区分	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
総数	31.8	32.0	32.0	32.3	32.3	32.5	32.4	32.2	32.7	32.8
第1子	30.3	30.8	30.5	31.1	31.1	31.4	30.9	30.8	31.4	31.5
第2子	32.5	32.4	32.8	32.8	32.8	32.9	33.1	32.9	33.5	33.3
第3子	33.8	34.2	34.3	34.0	34.0	34.0	34.1	34.5	34.4	34.6

(母) (単位:歳)

区分	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
総数	30.1	30.3	30.3	30.4	30.5	30.6	30.5	30.4	31.0	30.9
第1子	28.6	28.9	28.7	29.2	29.1	29.3	28.9	28.8	29.6	29.6
第2子	30.8	30.8	31.1	30.9	31.1	31.2	31.4	31.1	31.7	31.4
第3子	32.3	32.4	32.6	32.5	32.4	32.4	32.1	32.7	32.5	32.8



(2) 死亡

表1 死亡の動向

区分	死亡数(人)			死亡率(人口千人対)		
	2014年	2015年	2016年	2014年	2015年	2016年
福山市	4,631	4,619	4,830	9.9	9.9	10.4
広島県	29,463	29,879	29,994	10.5	10.6	10.7
全国	1,273,004	1,290,444	1,307,748	10.1	10.3	10.5

表2 年齢調整死亡率の全国比較 (人口千人対)

区分	2014年		2015年		2016年	
	男	女	男	女	男	女
福山市	4.1	3.0	4.0	2.8	4.0	3.1
全国	5.0	2.6	4.9	2.5	4.8	2.5

※ S60年モデル人口を基準に算出したものである。

表3 死因順位

福山市(2016年)						全国(死亡率)	
順位	死因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	平均年齢(歳)	2016年	2011年
	全死因	4,830	1,041.6	100.0	81.1	1,046.0	993.1
1	悪性新生物	1,379	297.4	28.6	76.3	298.3	283.2
2	心疾患	726	156.6	15.0	82.7	158.4	154.5
3	肺炎	431	92.9	8.9	86.3	95.4	98.9
4	老衰	359	77.4	7.4	93.0	74.2	41.4
5	脳血管疾患	350	75.5	7.2	82.5	87.4	98.2
6	不慮の事故	158	34.1	3.3	77.3	30.6	47.1
7	腎不全	118	25.4	2.4	85.5	19.7	19.4
8	自殺	73	15.7	1.5	51.1	16.8	22.9
9	アルツハイマー病	65	14.0	1.3	87.3	9.6	4.3
9	肝疾患	65	14.0	1.3	72.0	12.6	13.0

福山市(2016年)						全国(死亡率)	
順位	死因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	平均年齢(歳)	2016年	2011年
	全死因	2,417	1,071.9	100.0	77.9	1,108.5	1,068.4
1	悪性新生物	803	356.1	33.2	75.8	361.1	346.9
2	心疾患	334	148.1	13.8	78.2	153.5	148.6
3	肺炎	225	99.8	9.3	84.7	107.8	108.4
4	脳血管疾患	157	69.6	6.5	77.6	86.6	97.0
5	老衰	90	39.9	3.7	90.5	37.9	20.4
6	不慮の事故	83	36.8	3.4	74.9	36.3	52.9
7	腎不全	57	25.3	2.4	83.1	20.1	18.9
8	慢性閉塞性肺疾患	52	23.1	2.2	83.0	20.8	21.2
9	自殺	46	20.4	1.9	49.6	24.1	32.4
10	肝疾患	42	18.6	1.7	68.9	16.6	17.3

福山市(2016年)						全国(死亡率)	
順位	死因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	平均年齢(歳)	2016年	2011年
	全死因	2,413	1,012.9	100.0	84.2	986.7	921.6
1	悪性新生物	576	241.8	23.9	77.1	238.8	222.7
2	心疾患	392	164.5	16.2	86.6	163.0	160.1
3	老衰	269	112.9	11.1	93.9	108.7	61.4
4	肺炎	206	86.5	8.5	88.0	83.6	89.8
5	脳血管疾患	193	81.0	8.0	86.5	88.2	99.3
6	不慮の事故	75	31.5	3.1	80.0	25.3	41.6
7	腎不全	61	25.6	2.5	87.8	19.3	20.0
8	アルツハイマー病	50	21.0	2.1	88.7	12.8	5.5
9	認知症	46	19.3	1.9	90.5	13.3	8.6
10	糖尿病	31	13.0	1.3	84.6	9.7	10.7

※1 死亡率(死因別)は人口10万人対である。

※2 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」である。

※3 「認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」である。

表4 悪性新生物の部位別順位

福山市(2016年)					全国	
順位	死因	死亡数(人)	死亡率	死亡率(2015年)	死亡率(2016年)	死亡率(2011年)
	悪性新生物	1,379	297.4	283.2	298.3	283.2
1	気管, 気管支及び肺	282	60.8	59.6	59.1	55.7
2	胃	172	37.1	37.4	36.4	39.5
3	肝及び肝内胆管	137	29.5	31.0	22.8	25.3
4	膵	121	26.1	23.9	26.8	22.8
5	結腸	117	25.2	22.2	27.6	24.6
6	前立腺	45	20.0	16.4	19.4	17.6
7	直腸S状結腸	58	12.5	11.2	12.5	11.6
8	胆のう及び胆道	52	11.2	12.3	14.4	14.4
9	乳房	50	10.8	9.7	11.3	10.2
10	悪性リンパ腫	49	10.6	8.8	9.9	8.2
11	食道	46	9.9	5.8	9.2	9.5
12	卵巣	23	9.7	6.7	7.4	7.3
13	子宮	21	8.8	10.9	9.9	9.4
14	白血病	29	6.3	8.4	7.0	6.5
15	膀胱	26	5.6	3.9	6.7	5.6

順位	死因	死亡数(人)	死亡率	死亡率(2015年)	死亡率(2016年)	死亡率(2011年)
	悪性新生物	803	356.1	345.4	361.1	346.9
1	気管, 気管支及び肺	202	89.6	91.7	86.1	82.6
2	胃	109	48.3	47.4	49.0	53.3
3	肝及び肝内胆管	97	43.0	43.0	30.4	34.1
4	結腸	57	25.3	23.0	28.1	25.2
5	膵	50	22.2	22.6	28.0	24.1
6	前立腺	45	20.0	16.4	19.4	17.6
7	食道	43	19.1	8.9	15.7	16.5
8	直腸S状結腸	32	14.2	16.4	16.3	15.3
9	胆のう及び胆道	29	12.9	12.4	14.7	14.5
10	悪性リンパ腫	24	10.6	10.6	11.3	9.4
11	膀胱	21	9.3	3.5	9.5	7.8
12	口唇, 口腔及び咽頭	14	6.2	10.2	8.9	8.0
13	白血病	12	5.3	12.8	8.9	7.8
14	中枢神経系	4	1.8	1.8	2.4	2.0
15	喉頭	2	0.9	0.9	1.4	1.4

順位	死因	死亡数(人)	死亡率	死亡率(2015年)	死亡率(2016年)	死亡率(2011年)
	悪性新生物	576	241.8	224.3	238.8	222.7
1	気管, 気管支及び肺	80	33.6	29.3	33.4	30.1
2	膵	71	29.8	25.1	25.6	21.6
3	胃	63	26.4	28.0	24.4	26.3
4	結腸	60	25.2	21.3	27.1	24.1
5	乳房	50	21.0	18.4	21.8	19.7
6	肝及び肝内胆管	40	16.8	19.7	15.6	16.8
7	直腸S状結腸	26	10.9	6.3	8.8	8.2
8	悪性リンパ腫	25	10.5	7.1	8.5	7.1
9	胆のう及び胆道	23	9.7	12.1	14.0	14.4
10	卵巣	23	9.7	6.7	7.4	7.3
11	子宮	21	8.8	10.9	9.9	9.4
12	白血病	17	7.1	4.2	5.3	5.2
13	口唇, 口腔及び咽頭	9	3.8	3.3	3.6	3.1
14	膀胱	5	2.1	4.2	4.1	3.4
15	中枢神経系	4	1.7	1.7	1.8	1.4

※1 死亡順位は死亡率の高い順である。

※2 死亡率は人口10万人対である。

※3 総数の死亡率について、「前立腺」は男性人口10万人対、「子宮」及び「卵巣」は女性人口10万人対である。

※4 「直腸S状結腸」は「直腸S状結腸移行部及び直腸」、「胆のう及び胆道」は「胆のう及びその他の胆道」である。

表5 年齢区分別死亡数及び死因順位表(上位5位)

0~4歳		第1位		第2位		第3位		第4位		第5位		その他の死因	
各人数	死因	人	死因	人	死因	人	死因	人	死因	人	死因	人	
計	12	悪性新生物	2	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	2	循環器系の先天奇形	1	心疾患	1	腸管感染症	1	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害、敗血症 他	5
男	5	悪性新生物	1	心疾患	1	腸管感染症	1					その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 他	2
女	7	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	2	悪性新生物	1	循環器系の先天奇形	1	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	1	敗血症	1	その他の循環器系の疾患	1
5~9歳													
計	2	腸管感染症	1	不慮の事故	1								
男	2	腸管感染症	1	不慮の事故	1								
女	0												
10~14歳													
計	0												
男	0												
女	0												
15~19歳													
計	3	不慮の事故	1									その他の神経系の疾患	2
男	3	不慮の事故	1									その他の神経系の疾患	2
女	0												
20~24歳													
計	10	自殺	5	不慮の事故	3	悪性新生物	1					その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	1
男	6	自殺	4	悪性新生物	1	不慮の事故	1						
女	4	不慮の事故	2	自殺	1							その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	1
25~29歳													
計	10	自殺	6	悪性新生物	2	不慮の事故	1					その他の精神及び行動の障害	1
男	5	自殺	4	不慮の事故	1								
女	5	悪性新生物	2	自殺	2							その他の精神及び行動の障害	1
30~34歳													
計	12	自殺	3	心疾患	3	悪性新生物	2	ヘルニア及び腸閉塞	1	敗血症	1	不慮の事故 他	2
男	8	心疾患	2	ヘルニア及び腸閉塞	1	悪性新生物	1	自殺	1	敗血症	1	不慮の事故 他	2
女	4	自殺	2	悪性新生物	1	心疾患	1						
35~39歳													
計	22	自殺	8	悪性新生物	6	心疾患	2	脳血管疾患	2	肝疾患	1	他殺、不慮の事故 他	3
男	11	自殺	4	心疾患	2	悪性新生物	1	肝疾患	1	脳血管疾患	1	不慮の事故 他	2
女	11	悪性新生物	5	自殺	4	他殺	1	脳血管疾患	1				
40~44歳													
計	44	悪性新生物	14	自殺	9	心疾患	7	脳血管疾患	6	肝疾患	4	不慮の事故 他	4
男	31	自殺	8	悪性新生物	7	心疾患	5	脳血管疾患	5	肝疾患	3	不慮の事故 他	3
女	13	悪性新生物	7	心疾患	2	肝疾患	1	自殺	1	脳血管疾患	1	不慮の事故	1

45～49歳

計	35	悪性新生物	13	自殺	7	心疾患	5	脳血管疾患	3	肝疾患	1	肺炎 他	6
男	17	悪性新生物	4	自殺	4	心疾患	3	脳血管疾患	3	肝疾患	1	その他の消化器系の疾患 他	2
女	18	悪性新生物	9	自殺	3	心疾患	2	肺炎	1			その他の感染症及び寄生虫症 他	3

50～54歳

計	78	悪性新生物	32	脳血管疾患	8	自殺	5	心疾患	4	不慮の事故	4	肝疾患, 糖尿病 他	25
男	49	悪性新生物	15	脳血管疾患	5	自殺	4	肺疾患	3	心疾患	3	不慮の事故, 糖尿病 他	19
女	29	悪性新生物	17	脳血管疾患	3	自殺	1	心疾患	1	腎不全	1	糖尿病, 不慮の事故 他	6

55～59歳

計	104	悪性新生物	48	心疾患	20	自殺	7	肝疾患	5	脳血管疾患	4	不慮の事故, 高血圧性疾患 他	20
男	64	悪性新生物	23	心疾患	14	自殺	5	肝疾患	3	脳血管疾患	3	高血圧性疾患, 筋骨格系及び結合組織の疾患 他	16
女	40	悪性新生物	25	心疾患	6	肝疾患	2	自殺	2	不慮の事故	2	インフルエンザ, ウイルス肝炎 他	3

60～64歳

計	185	悪性新生物	96	心疾患	19	不慮の事故	14	脳血管疾患	13	肝疾患	6	肺炎, 自殺 他	37
男	127	悪性新生物	66	心疾患	15	脳血管疾患	11	不慮の事故	8	肝疾患	4	肺炎, 自殺 他	23
女	58	悪性新生物	30	不慮の事故	6	心疾患	4	肝疾患	2	脳血管疾患	2	ウイルス肝炎, 筋骨格系及び結合組織の疾患 他	14

65～69歳

計	308	悪性新生物	171	心疾患	32	脳血管疾患	18	肺炎	10	不慮の事故	8	自殺, 肝疾患 他	69
男	198	悪性新生物	105	心疾患	25	脳血管疾患	11	肺炎	6	肝疾患	4	不慮の事故, 腎不全 他	47
女	110	悪性新生物	66	心疾患	7	脳血管疾患	7	自殺	4	肺炎	4	不慮の事故, 大動脈瘤及び解離 他	22

70～74歳

計	433	悪性新生物	188	心疾患	67	肺炎	23	脳血管疾患	18	不慮の事故	11	慢性閉塞性肺疾患, 腎不全 他	126
男	283	悪性新生物	129	心疾患	41	肺炎	14	慢性閉塞性肺疾患	10	腎不全	9	脳血管疾患, 肝疾患 他	80
女	150	悪性新生物	59	心疾患	26	脳血管疾患	10	肺炎	9	不慮の事故	7	ウイルス肝炎, 肝疾患 他	39

75～79歳

計	549	悪性新生物	225	心疾患	61	肺炎	45	脳血管疾患	33	不慮の事故	21	肝疾患, 老衰 他	164
男	359	悪性新生物	150	心疾患	38	肺炎	29	脳血管疾患	20	不慮の事故	14	肝疾患, 慢性閉塞性肺疾患 他	108
女	190	悪性新生物	75	心疾患	23	肺炎	16	脳血管疾患	13	不慮の事故	7	アルツハイマー病, 腎不全 他	56

80～84歳

計	800	悪性新生物	226	心疾患	133	肺炎	72	脳血管疾患	69	不慮の事故	27	老衰, 腎不全 他	273
男	453	悪性新生物	134	心疾患	79	脳血管疾患	41	肺炎	41	不慮の事故	17	腎不全, 慢性閉塞性肺疾患 他	141
女	347	悪性新生物	92	心疾患	54	肺炎	31	脳血管疾患	28	老衰	14	不慮の事故, 糖尿病 他	128

85～89歳

計	963	悪性新生物	205	心疾患	164	肺炎	117	老衰	77	脳血管疾患	65	腎不全, 不慮の事故 他	335
男	449	悪性新生物	113	肺炎	64	心疾患	61	老衰	26	脳血管疾患	24	腎不全, 不慮の事故 他	161
女	514	心疾患	103	悪性新生物	92	肺炎	53	老衰	51	脳血管疾患	41	腎不全, 不慮の事故 他	174

90歳以上

計	1,260	老衰	249	心疾患	208	肺炎	156	悪性新生物	148	脳血管疾患	111	腎不全, 不慮の事故 他	388
男	347	肺炎	65	悪性新生物	53	老衰	49	心疾患	45	脳血管疾患	25	腎不全, 不慮の事故 他	110
女	913	老衰	200	心疾患	163	悪性新生物	95	肺炎	91	脳血管疾患	86	認知症, 腎不全 他	278

※1 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」, 「認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」, 「その他の症状」は「その他の症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」である。

※2 死因順位上位5位内に, 国が定めた死因簡単分類(「死因分類」と表記)上「その他」と付くものは含まない。

総計 4,830人

男 2,417人

女 2,413人

表6 年齢区分別死亡数(総数, 実数)

コード	死因分類	総計	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29
1100	腸管感染症	16	1	1				
1201	呼吸器結核	2						
1300	敗血症	37	1					
1401	B型ウイルス肝炎	2						
1402	C型ウイルス肝炎	19						
1600	その他の感染症及び寄生虫症	13						
2101	口唇, 口腔及び咽頭の悪性新生物	23						
2102	食道の悪性新生物	46						
2103	胃の悪性新生物	172						
2104	結腸の悪性新生物	117						
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	58						
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	137						
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	52						
2108	膵の悪性新生物	121						
2109	喉頭の悪性新生物	2						
2110	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	282						
2111	皮膚の悪性新生物	3						
2112	乳房の悪性新生物	50						
2113	子宮の悪性新生物	21						1
2114	卵巣の悪性新生物	23						
2115	前立腺の悪性新生物	45						
2116	膀胱の悪性新生物	26						
2117	中枢神経系の悪性新生物	8						
2118	悪性リンパ腫	49						1
2119	白血病	29					1	
2120	その他のリンパ組織, 造血組織及び関連組織の悪性新生物	16						
2121	その他の悪性新生物	99	2					
2201	中枢神経系のその他の新生物	10						
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	33						
3100	貧血	8						
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	7						
4100	糖尿病	60						
4200	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	21					1	
5100	血管性及び詳細不明の認知症	60						
5200	その他の精神及び行動の障害	4						1
6100	髄膜炎	1						
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	10						
6300	パーキンソン病	28						
6400	アルツハイマー病	65						
6500	その他の神経系の疾患	44				2		
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	12						
9102	その他の高血圧性疾患	12						
9201	慢性リウマチ性心疾患	4						
9202	急性心筋梗塞	147						
9203	その他の虚血性心疾患	158						
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	34						
9205	心筋症	8	1					
9206	不整脈及び伝導障害	56						
9207	心不全	311						

表6 年齢区分別死亡数(総数, 実数)

(単位:人)

30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
								2	2	2	5	3	1100
									1		1		1201
1					1	3	1	4	8	3	8	7	1300
								2					1401
					1	2	2	1	1	6	4	2	1402
	1		1	1				4		4	1	1	1600
				2	1	1	3	2	6	4	4		2101
	1				7	4	8	8	8	5	3	2	2102
		1	1	3	2	10	25	21	31	29	27	22	2103
	1	2		5	1	12	21	12	11	10	25	17	2104
				3	1	7	4	12	15	6	6	4	2105
1		2	1	2	5	13	13	19	28	27	16	10	2106
					3	2	5	5	4	14	7	12	2107
		2	2	1	6	6	15	11	23	18	18	19	2108
								1		1			2109
		2	1	4	4	20	39	47	53	51	38	23	2110
									2		1		2111
1	2	2	5	3	5	5	8	8	5	2	2	2	2112
			2		4	2	4	2	2		2	2	2113
		1		3	1	3	4	3	2	3	2	1	2114
							4	5	11	8	9	8	2115
						1	1	1	2	8	8	5	2116
		2			1		1	1	2	1			2117
				1	2	3	3	5	6	11	12	5	2118
			1	1	2	1	2	5	2	3	5	6	2119
						1	1	1	2	7	4		2120
	2			4	3	5	10	19	10	18	16	10	2121
				3	1			1	3		2		2201
				2			3		6	10	6	6	2202
										4		4	3100
						1		1		2	1	2	3200
				2	1	2	2	6	6	13	13	15	4100
							1	2	4	4	1	8	4200
							2	3	2	5	19	29	5100
			1						2				5200
							1						6100
						1	1	1	3	3	1		6200
						1	1	3	7	5	6	5	6300
								3	8	13	14	27	6400
			1		2	3	7	10	5	4	6	4	6500
									1	1	4	6	9101
					2			2		2	1	5	9102
											2	2	9201
1		1	2	3	9	2	10	19	18	28	38	16	9202
1	1	4	2	1	6	14	17	18	14	27	28	25	9203
							1	2	3	10	6	12	9204
	1					1		1		2	2		9205
		1	1		1		2	7	4	19	10	11	9206
		1			4	2	1	20	21	45	77	140	9207

表6 年齢区分別死亡数(総数, 実数)

コード	死因分類	総計	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29
9208	その他の心疾患	8						
9301	くも膜下出血	42						
9302	脳内出血	112						
9303	脳梗塞	191						
9304	その他の脳血管疾患	5						
9400	大動脈瘤及び解離	56						
9500	その他の循環器系の疾患	26	1					
10100	インフルエンザ	7						
10200	肺炎	431						
10400	慢性閉塞性肺疾患	58						
10500	喘息	4						
10600	その他の呼吸器系の疾患	268						
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	13						
11200	ヘルニア及び腸閉塞	21						
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	25						
11302	その他の肝疾患	40						
11400	その他の消化器系の疾患	73						
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	5						
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	23						
14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	21						
14201	急性腎不全	12						
14202	慢性腎不全	74						
14203	詳細不明の腎不全	32						
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	27						
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	1	1					
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	2	2					
17201	心臓の先天奇形	2	1					
17202	その他の循環器系の先天奇形	2						
17400	その他の先天奇形及び変形	2	1					
18100	老衰	359						
18300	その他の症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	78	1					
20101	交通事故	18				1		1
20102	転倒・転落	32						
20103	不慮の溺死及び溺水	33		1				
20104	不慮の窒息	48						
20105	煙, 火及び火炎への曝露	5					2	
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	1					1	
20107	その他の不慮の事故	21						
20200	自殺	73					5	6
20300	他殺	3						
20400	その他の外因	15						
	総計	4,830	12	2		3	10	10

表6 年齢区分別死亡数(総数, 実数)

(単位:人)

30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
1							1		1	2	1	2	9208
	1	4	1	4	1	3	4	7	3	7	5	2	9301
	1	2	2	3	3	7	8	6	13	24	14	29	9302
						3	6	5	16	37	46	78	9303
				1					1	1		2	9304
					1		4	3	7	16	15	10	9400
				2	1		3	3	3	5	3	5	9500
					1					3		3	10100
			1	1	1	5	10	23	45	72	117	156	10200
							1	10	7	11	17	12	10400
										1	1	2	10500
				3	2	4	8	20	27	55	67	82	10600
								3	2	2	2	4	11100
1							1	1		3	8	7	11200
	1			1		2	1	5	3	10		2	11301
		4	1	2	5	4	4	3	6	1	7	3	11302
		1	1	1		4	4	1	5	15	18	23	11400
											1	4	12000
					1	1		4	7	5	3	2	13000
								1	5	2	6	7	14100
							1	3	1	3	1	3	14201
					2	3	4	5	10	25	25	25	14202
				1		1		2	2	4	10	12	14203
							1	2	4	7	5	8	14300
													16100
													16300
									1				17201
											1	1	17202
										1			17400
								3	9	21	77	249	18100
1		1	1	5	2	2	10	6	7	15	14	13	18300
1				3	1	5	1	2		2	1		20101
						2	1	2	5	6	7	9	20102
	1				1	3	1	3	8	6	2	7	20103
		1		1		2	3	4	6	7	13	11	20104
										2	1		20105
													20106
		1			1	2	2		2	4	4	5	20107
3	8	9	7	5	7	4	6	5	4	1	2	1	20200
	1						1				1		20300
				1		1		2		1	7	3	20400
12	22	44	35	78	104	185	308	433	549	800	963	1,260	

表7 年齢区分別死亡数(男性, 実数)

コード	死因分類	総計	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29
1100	腸管感染症	7	1	1				
1201	呼吸器結核	1						
1300	敗血症	19						
1401	B型ウイルス肝炎							
1402	C型ウイルス肝炎	4						
1600	その他の感染症及び寄生虫症	8						
2101	口唇, 口腔及び咽頭の悪性新生物	14						
2102	食道の悪性新生物	43						
2103	胃の悪性新生物	109						
2104	結腸の悪性新生物	57						
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	32						
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	97						
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	29						
2108	膵の悪性新生物	50						
2109	喉頭の悪性新生物	2						
2110	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	202						
2111	皮膚の悪性新生物	1						
2112	乳房の悪性新生物							
2113	子宮の悪性新生物							
2114	卵巣の悪性新生物							
2115	前立腺の悪性新生物	45						
2116	膀胱の悪性新生物	21						
2117	中枢神経系の悪性新生物	4						
2118	悪性リンパ腫	24						
2119	白血病	12					1	
2120	その他のリンパ組織, 造血組織及び関連組織の悪性新生物	6						
2121	その他の悪性新生物	55	1					
2201	中枢神経系のその他の新生物	7						
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	17						
3100	貧血	5						
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	4						
4100	糖尿病	29						
4200	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	9						
5100	血管性及び詳細不明の認知症	14						
5200	その他の精神及び行動の障害	1						
6100	髄膜炎							
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	8						
6300	パーキンソン病	12						
6400	アルツハイマー病	15						
6500	その他の神経系の疾患	25				2		
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	2						
9102	その他の高血圧性疾患	5						
9201	慢性リウマチ性心疾患	2						
9202	急性心筋梗塞	82						
9203	その他の虚血性心疾患	92						
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	13						
9205	心筋症	5	1					
9206	不整脈及び伝導障害	26						

表7 年齢区分別死亡数(男性, 実数)

(単位:人)

30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
								2	1		2		1100
											1		1201
1					1	3	1	2	5	1	2	3	1300
													1401
						1	1				2		1402
	1			1				3		3			1600
				1	1	1	2	1	4	3	1		2101
					7	4	8	8	8	5	1	2	2102
			1	1	1	9	19	16	22	14	20	6	2103
	1	1		3	1	8	8	6	7	6	10	6	2104
						6	1	7	11	3	3	1	2105
1		2	1	2	4	12	12	16	18	17	9	3	2106
					2		4	3	4	7	5	4	2107
		1	1	1	1	5	9	6	10	6	5	5	2108
								1		1			2109
		2	1	3	3	14	27	36	43	36	25	12	2110
									1				2111
													2112
													2113
													2114
							4	5	11	8	9	8	2115
						1		1	1	7	8	3	2116
		1					1	1		1			2117
				1	2	2	2	4	2	7	3	1	2118
					1	1	1	3	1	1	2	1	2119
									1	3	2		2120
				3		3	7	15	6	9	10	1	2121
				3	1				3				2201
				1			3		3	5	5		2202
										2		3	3100
								1		1	1	1	3200
				1	1	2	1	3	4	5	9	3	4100
							1	1	2	3	1	1	4200
							1	1		2	8	2	5100
									1				5200
													6100
							1	1	3	3			6200
						1	1	1	3	2	3	1	6300
								2	3	6	2	2	6400
			1		2		4	5	5	2	3	1	6500
									1	1			9101
					2			2		1			9102
											2		9201
1		1	2	2	7	2	9	14	12	13	15	4	9202
	1	3	1	1	3	12	16	11	6	16	14	8	9203
								1	2	5	3	2	9204
	1					1				1	1		9205
					1			4	3	15	2	1	9206

表7 年齢区分別死亡数(男性, 実数)

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29
9207	心不全	110						
9208	その他の心疾患	4						
9301	くも膜下出血	18						
9302	脳内出血	56						
9303	脳梗塞	82						
9304	その他の脳血管疾患	1						
9400	大動脈瘤及び解離	28						
9500	その他の循環器系の疾患	17						
10100	インフルエンザ	2						
10200	肺炎	225						
10400	慢性閉塞性肺疾患	52						
10500	喘息	2						
10600	その他の呼吸器系の疾患	148						
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	9						
11200	ヘルニア及び腸閉塞	12						
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	16						
11302	その他の肝疾患	26						
11400	その他の消化器系の疾患	31						
12000	皮膚及び皮下組織の疾患							
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	10						
14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	7						
14201	急性腎不全	8						
14202	慢性腎不全	33						
14203	詳細不明の腎不全	16						
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	8						
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害							
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害							
17201	心臓の先天奇形	1						
17202	その他の循環器系の先天奇形							
17400	その他の先天奇形及び変形	2	1					
18100	老衰	90						
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	47	1					
20101	交通事故	11				1		1
20102	転倒・転落	17						
20103	不慮の溺死及び溺水	15		1				
20104	不慮の窒息	25						
20105	煙、火及び火炎への曝露	3						
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	1					1	
20107	その他の不慮の事故	11						
20200	自殺	46					4	4
20300	他殺	1						
20400	その他の外因	11						
	総計	2,417	5	2		3	6	5

表7 年齢区分別死亡数(男性, 実数)

(単位:人)

30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
		1			3			11	14	27	24	30	9207
1									1	2			9208
		3	1	2	1	1	3	2		3	2		9301
	1	2	2	2	2	7	5	2	8	12	5	8	9302
						3	3	4	12	26	17	17	9303
				1									9304
					1		2	2	5	9	7	2	9400
				1	1		3	2	3	3	2	2	9500
										1		1	10100
				1	1	4	6	14	29	41	64	65	10200
							1	10	7	10	14	10	10400
											1	1	10500
				3	2	1	7	19	17	32	35	32	10600
								1	2	2	2	2	11100
1							1	1		3	3	3	11200
	1			1		2	1	4	2	5			11301
		3	1	2	3	2	3	1	6	1	4		11302
		1	1	1		3	2		4	7	6	6	11400
													12000
					1			2	4	2	1		13000
								1	3	1		2	14100
							1	3	1	3			14201
						1	2	4	1	4	12	9	14202
						1		2	1	3	5	4	14203
									2	2	1	3	14300
													16100
													16300
									1				17201
													17202
										1			17400
								2	6	7	26	49	18100
1		1		3	2	2	8	4	6	8	7	4	18300
1				2		1	1	1		2	1		20101
						2		1	4	4	2	4	20102
	1					2			4	3		4	20103
				1		2	1	2	5	5	8	1	20104
										2	1		20105
													20106
		1			1	1	2		1	1	3	1	20107
1	4	8	4	4	5	3	2	3	3		1		20200
											1		20300
				1		1		2			5	2	20400
8	11	31	17	49	64	127	198	283	359	453	449	347	

表8 年齢区分別死亡数(女性, 実数)

コード	死因分類	総計	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29
1100	腸管感染症	9						
1201	呼吸器結核	1						
1300	敗血症	18	1					
1401	B型ウイルス肝炎	2						
1402	C型ウイルス肝炎	15						
1600	その他の感染症及び寄生虫症	5						
2101	口唇, 口腔及び咽頭の悪性新生物	9						
2102	食道の悪性新生物	3						
2103	胃の悪性新生物	63						
2104	結腸の悪性新生物	60						
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	26						
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	40						
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	23						
2108	膵の悪性新生物	71						
2109	喉頭の悪性新生物							
2110	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	80						
2111	皮膚の悪性新生物	2						
2112	乳房の悪性新生物	50						
2113	子宮の悪性新生物	21						1
2114	卵巣の悪性新生物	23						
2115	前立腺の悪性新生物							
2116	膀胱の悪性新生物	5						
2117	中枢神経系の悪性新生物	4						
2118	悪性リンパ腫	25						1
2119	白血病	17						
2120	その他のリンパ組織, 造血組織及び関連組織の悪性新生物	10						
2121	その他の悪性新生物	44	1					
2201	中枢神経系のその他の新生物	3						
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	16						
3100	貧血	3						
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3						
4100	糖尿病	31						
4200	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	12					1	
5100	血管性及び詳細不明の認知症	46						
5200	その他の精神及び行動の障害	3						1
6100	髄膜炎	1						
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	2						
6300	パーキンソン病	16						
6400	アルツハイマー病	50						
6500	その他の神経系の疾患	19						
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	10						
9102	その他の高血圧性疾患	7						
9201	慢性リウマチ性心疾患	2						
9202	急性心筋梗塞	65						
9203	その他の虚血性心疾患	66						
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	21						
9205	心筋症	3						
9206	不整脈及び伝導障害	30						

表8 年齢区分別死亡数(女性, 実数)

(単位:人)

30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード	
									1	2	3	3	1100	
									1				1201	
								2	3	2	6	4	1300	
								2					1401	
					1	1	1	1	1	6	2	2	1402	
			1					1		1	1	1	1600	
				1			1	1	2	1	3		2101	
	1											2	2102	
		1		2	1	1	6	5	9	15	7	16	2103	
		1		2		4	13	6	4	4	15	11	2104	
				3	1	1	3	5	4	3	3	3	2105	
					1	1	1	3	10	10	7	7	2106	
					1	2	1	2		7	2	8	2107	
		1	1		5	1	6	5	13	12	13	14	2108	
													2109	
				1	1	6	12	11	10	15	13	11	2110	
									1		1		2111	
1	2	2	5	3	5	5	8	8	5	2	2	2	2112	
			2		4	2	4	2	2		2	2	2113	
		1		3	1	3	4	3	2	3	2	1	2114	
													2115	
							1		1	1			2116	
		1			1				2				2117	
						1	1	1	4	4	9	4	2118	
			1	1	1		1	2	1	2	3	5	2119	
						1	1	1	1	4	2		2120	
	2			1	3	2	3	4	4	9	6	9	2121	
								1				2	2201	
				1						3	5	1	6	2202
										2			1	3100
						1				1			1	3200
				1			1	3	2	8	4	12	4100	
								1	2	1			7	4200
							1	2	2	3	11	27	5100	
			1						1					5200
							1							6100
						1					1			6200
								2	4	3	3	4		6300
								1	5	7	12	25		6400
						3	3	5		2	3	3		6500
											4	6		9101
										1	1	5		9102
												2		9201
				1	2		1	5	6	15	23	12		9202
1		1	1		3	2	1	7	8	11	14	17		9203
							1	1	1	5	3	10		9204
								1		1	1			9205
		1	1				2	3	1	4	8	10		9206

表8 年齢区分別死亡数(女性, 実数)

コード	死因分類	総計	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29
9207	心不全	201						
9208	その他の心疾患	4						
9301	くも膜下出血	24						
9302	脳内出血	56						
9303	脳梗塞	109						
9304	その他の脳血管疾患	4						
9400	大動脈瘤及び解離	28						
9500	その他の循環器系の疾患	9	1					
10100	インフルエンザ	5						
10200	肺炎	206						
10400	慢性閉塞性肺疾患	6						
10500	喘息	2						
10600	その他の呼吸器系の疾患	120						
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	4						
11200	ヘルニア及び腸閉塞	9						
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	9						
11302	その他の肝疾患	14						
11400	その他の消化器系の疾患	42						
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	5						
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	13						
14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	14						
14201	急性腎不全	4						
14202	慢性腎不全	41						
14203	詳細不明の腎不全	16						
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	19						
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	1	1					
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	2	2					
17201	心臓の先天奇形	1	1					
17202	その他の循環器系の先天奇形	2						
17400	その他の先天奇形及び変形							
18100	老衰	269						
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	31						
20101	交通事故	7						
20102	転倒・転落	15						
20103	不慮の溺死及び溺水	18						
20104	不慮の窒息	23						
20105	煙、火及び火炎への曝露	2					2	
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露							
20107	その他の不慮の事故	10						
20200	自殺	27					1	2
20300	他殺	2						
20400	その他の外因	4						
	総計	2,413	7				4	5

表8 年齢区分別死亡数(女性, 実数)

(単位:人)

30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
					1	2	1	9	7	18	53	110	9207
							1				1	2	9208
	1	1		2		2	1	5	3	4	3	2	9301
				1	1		3	4	5	12	9	21	9302
							3	1	4	11	29	61	9303
									1	1		2	9304
							2	1	2	7	8	8	9400
				1				1		2	1	3	9500
					1					2		2	10100
			1			1	4	9	16	31	53	91	10200
										1	3	2	10400
										1		1	10500
						3	1	1	10	23	32	50	10600
								2				2	11100
											5	4	11200
								1	1	5		2	11301
		1			2	2	1	2			3	3	11302
						1	2	1	1	8	12	17	11400
											1	4	12000
						1		2	3	3	2	2	13000
									2	1	6	5	14100
											1	3	14201
						1	1		4	6	13	16	14202
				1					1	1	5	8	14203
							1	2	2	5	4	5	14300
													16100
													16300
													17201
											1	1	17202
													17400
								1	3	14	51	200	18100
			1	2			2	2	1	7	7	9	18300
				1	1	4		1					20101
							1	1	1	2	5	5	20102
					1	1	1	3	4	3	2	3	20103
		1					2	2	1	2	5	10	20104
													20105
													20106
						1			1	3	1	4	20107
2	4	1	3	1	2	1	4	2	1	1	1	1	20200
	1						1						20300
										1	2	1	20400
4	11	13	18	29	40	58	110	150	190	347	514	913	

表9 主要死因(死亡率)の推移 (人口10万人対)

年次	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
2010	264.6	144.7	83.1	87.0	34.6
2011	287.0	152.3	85.8	93.1	35.8
2012	284.3	158.6	84.7	97.5	39.4
2013	290.9	151.8	84.2	91.3	37.1
2014	291.9	149.6	82.4	87.8	39.3
2015	283.2	138.4	80.7	95.5	34.9
2016	297.4	156.6	75.5	92.9	34.1

※ 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」である。

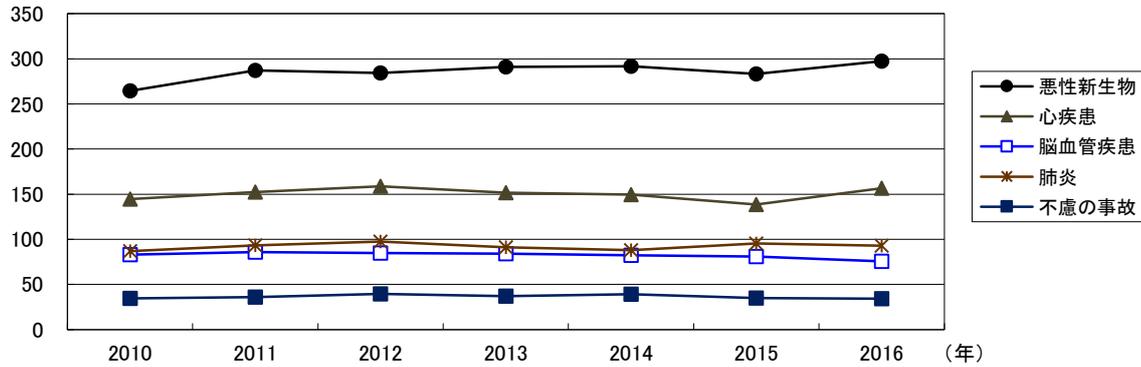


表10 自殺者の推移

年次	自殺者数			死亡者数	割合(%)
	計	男	女		
2010	90	64	26	4,137	2.2
2011	99	65	34	4,468	2.2
2012	89	61	28	4,639	1.9
2013	81	54	27	4,536	1.8
2014	71	48	23	4,631	1.5
2015	82	61	21	4,619	1.8
2016	73	46	27	4,830	1.5

※ 割合は全死亡者数に占める自殺者数の割合である。

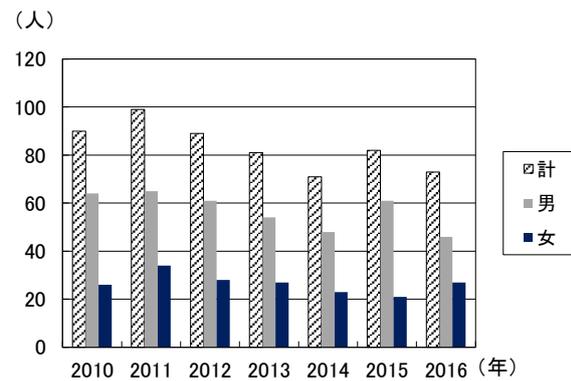
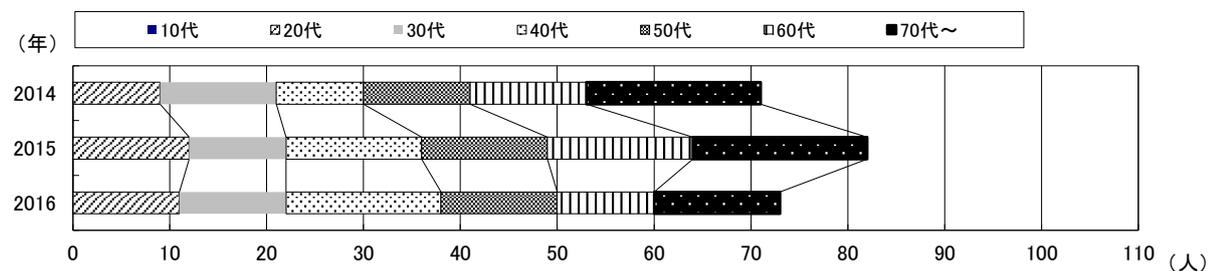


表11 年齢別自殺者数の推移

区分	2014年			2015年			2016年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
10~14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15~19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29	9	6	3	12	11	1	11	8	3
30~39	12	6	6	10	9	1	11	5	6
40~49	9	5	4	14	8	6	16	12	4
50~59	11	8	3	13	13	0	12	9	3
60~69	12	9	3	15	11	4	10	5	5
70以上	18	14	4	18	9	9	13	7	6
総数	71	48	23	82	61	21	73	46	27



(3) 死産

表1 妊娠期間別死産数

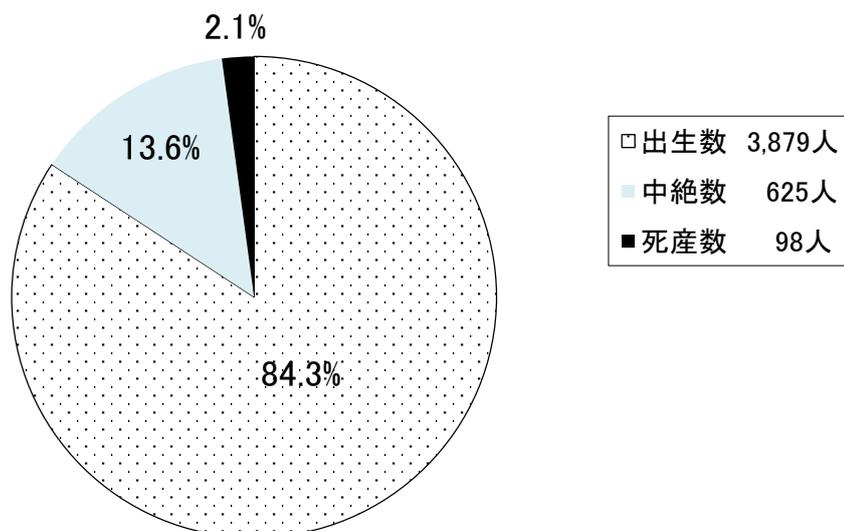
妊娠期間	計		人工死産		自然死産	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
満12週以上16週未満	42	42.9	25	50.0	17	35.4
満16週以上20週未満	35	35.7	20	40.0	15	31.3
満20週以上24週未満	15	15.3	5	10.0	10	20.8
満24週以上28週未満	1	1.0	0	0.0	1	2.1
満28週以上32週未満	1	1.0	0	0.0	1	2.1
満32週以上36週未満	1	1.0	0	0.0	1	2.1
満36週以上40週未満	3	3.1	0	0.0	3	6.3
満40週以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
総数	98		50		48	

再掲(非嫡出子) 妊娠期間	計		人工死産		自然死産	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
満12週以上16週未満	18	50.0	18	58.1	0	0.0
満16週以上20週未満	15	41.7	12	38.7	3	60.0
満20週以上24週未満	3	8.3	1	3.2	2	40.0
満24週以上28週未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
満28週以上32週未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
満32週以上36週未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
満36週以上40週未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
満40週以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
総数	36		31		5	

表2 死産率 (人口千人対)

区分	死産率	自然死産率	人工死産率	死産率(嫡出子)	死産率(非嫡出子)
2012年	22.6	10.0	12.6	14.9	233.8
2013年	21.8	12.5	9.3	17.5	132.2
2014年	18.8	7.9	10.9	11.1	209.3
2015年	19.2	7.9	11.4	12.9	216.4
2016年	24.6	12.1	12.6	16.2	251.7

表3 出生関連数値の割合



(4) 婚姻

表1 平均婚姻年齢及び夫妻の年齢差

(単位:歳)

区分	全婚姻		初婚		年齢差	
	夫	妻	夫	妻	全婚姻	初婚
福山市	32.6	30.5	30.1	28.6	2.1	1.5
全国	33.3	31.1	31.1	29.4	2.2	1.7

表2 初婚, 再婚の内訳

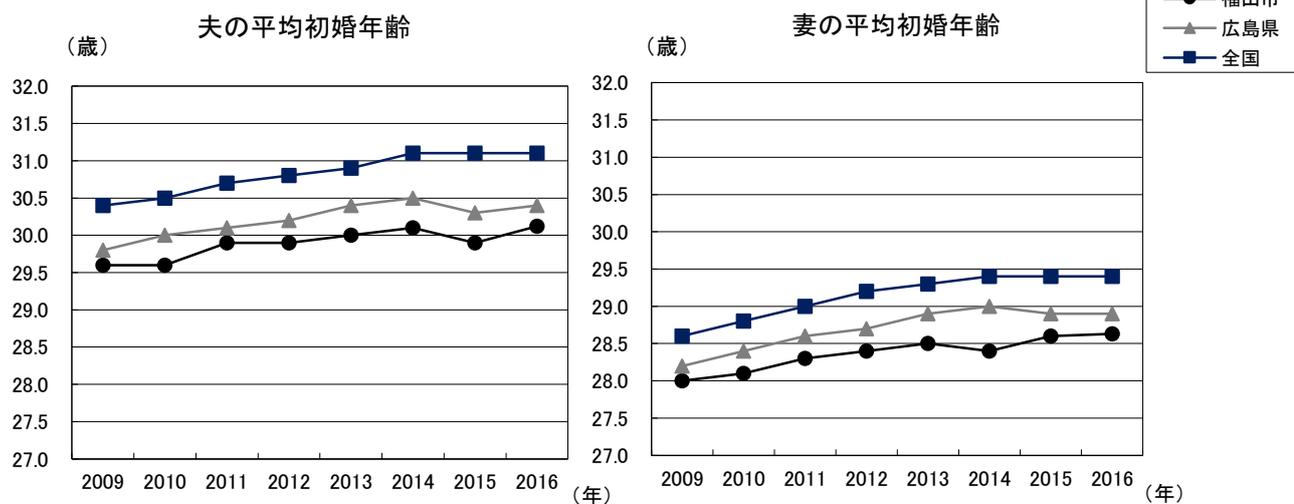
(単位:人)

区分 年齢(歳)	全婚姻		初婚		再婚	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
16~19	54	76	54	75	0	1
20~24	302	420	287	400	15	20
25~29	800	895	763	847	37	48
30~34	477	486	410	402	67	84
35~39	321	262	203	178	118	84
40~44	217	113	127	53	90	60
45~49	80	38	26	14	54	24
50~54	47	37	11	5	36	32
55~59	29	19	10	3	19	16
60~64	19	12	0	0	19	12
65~69	12	8	0	0	12	8
70以上	14	6	0	0	14	6
総数	2,372	2,372	1,891	1,977	481	395

表3 平均婚姻(初婚者)年齢の推移

(単位:歳)

区分	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	
福山市	夫	29.6	29.6	29.9	29.9	30.0	30.1	29.9	30.1
	妻	28.0	28.1	28.3	28.4	28.5	28.4	28.6	28.6
広島県	夫	29.8	30.0	30.1	30.2	30.4	30.5	30.3	30.4
	妻	28.2	28.4	28.6	28.7	28.9	29.0	28.9	28.9
全国	夫	30.4	30.5	30.7	30.8	30.9	31.1	31.1	31.1
	妻	28.6	28.8	29.0	29.2	29.3	29.4	29.4	29.4



(5) 離婚

表1 同居期間別にみた離婚件数・平均同居期間

同居期間	2013年		2014年		2015年		2016年	
	離婚件数	割合(%)	離婚件数	割合(%)	離婚件数	割合(%)	離婚件数	割合(%)
1年未満	62	7.5	65	8.2	78	9.8	67	8.9
1年以上2年未満	95	11.5	72	9.1	70	8.8	66	8.8
2年以上3年未満	66	8.0	77	9.7	54	6.8	64	8.5
3年以上4年未満	62	7.5	66	8.4	63	7.9	55	7.3
4年以上5年未満	44	5.3	50	6.3	33	4.2	40	5.3
5年未満	329	39.7	330	41.8	298	37.6	292	38.9
5年以上10年未満	192	23.2	164	20.8	188	23.7	173	23.1
10年以上15年未満	103	12.4	102	12.9	101	12.7	94	12.5
15年以上20年未満	71	8.6	73	9.2	72	9.1	85	11.3
5年以上20年未満	366	44.1	339	42.9	361	45.5	352	46.9
20年以上25年未満	66	8.0	61	7.7	66	8.3	51	6.8
25年以上30年未満	38	4.6	25	3.2	28	3.5	29	3.9
30年以上35年未満	11	1.3	12	1.5	14	1.8	10	1.3
35年以上	19	2.3	23	2.9	26	3.3	16	2.1
20年以上	134	16.2	121	15.3	134	16.9	106	14.1
不詳	95		94		76		79	
離婚件数計	924		884		869		829	
平均同居期間(年)	9.9		9.9		10.4		10.0	

※ 割合は総離婚件数(同居期間不詳を除く)に占める同居期間別の離婚割合である。

(6) 参考

表1 不慮の事故の死亡数及び死亡率 (人口10万人対)

(単位:人)

年齢(歳)	窒息	溺死	転倒・転落	交通事故	火災	有害物質	その他	総数	死亡率	割合(%)
0~9	0	1	0	0	0	0	0	1	2.3	7.1
10~19	0	0	0	1	0	0	0	1	2.2	33.3
20~29	0	0	0	1	2	1	0	4	9.0	20.0
30~39	0	1	0	1	0	0	0	2	3.6	5.9
40~49	1	0	0	0	0	0	1	2	3.0	2.5
50~59	1	1	0	4	0	0	1	7	13.3	3.8
60~69	5	4	3	6	0	0	4	22	32.1	4.5
70~79	10	11	7	2	0	0	2	32	62.9	3.3
80以上	31	15	22	3	3	0	13	87	235.9	2.9
男性	25	15	17	11	3	1	11	83	36.8	3.4
女性	23	18	15	7	2	0	10	75	31.5	3.1
総数	48	33	32	18	5	1	21	158	34.1	3.3

※1 「溺死」は「不慮の溺死及び溺水」, 「火災」は「煙, 火及び火炎への曝露」, 「有害物質」は「有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露」である。

※2 割合は年齢階級ごとの総死亡数に対する不慮の事故死の割合である。

表2 結核の死亡数及び死亡率 (人口10万人対)

区分	死亡数(人)			死亡率		
	2014年	2015年	2016年	2014年	2015年	2016年
福山市	8	3	2	1.7	0.6	0.4
広島県	46	43	28	1.6	1.5	1.0
全国	2,100	1,956	1,892	1.7	1.6	1.5

事 業 概 要 2018年度
2018年（平成30年）9月発行
編集・発行 福山市保健福祉局保健部
〒720-8512
福山市三吉町南二丁目11番22号
電話 084-928-1164
FAX 084-928-1143

URL=<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenshosomu/>
E-mail=hokensyo-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp
